

名取市都市計画マスタープラン

<改訂版>



令和6年3月

名取市都市計画マスタープラン（改訂版）の策定にあたって



本市では、都市計画の指針となる名取市都市計画マスタープランを平成30年12月に策定し、都市基盤の整備や地域特性に応じたまちづくりなど、都市づくりに取り組んでいます。

本マスタープランから5年が経過し、近年、我が国では人口減少・超高齢化社会を迎え、感染症の世界的な猛威など社会情勢が大きく変化する中、人々の生活様式や働き方までもが変化しています。

本市におきましても、東日本大震災からの復興完了により沿岸部は観光や産業エリア、住宅地等として形成され、沿岸部のみならず市内の産業用地も様々な企業が進出していただいたことで賑わいが戻りつつあります。宮城県では、既に少子高齢化社会を迎えている中であって、本市では現在も、市内の開発需要が高まっており、都市計画をめぐる状況も変化しています。

こうしたことを背景に、このたび、平成30年12月に策定した本マスタープランは、おおむね20年後の令和20年の都市将来像を展望しており、都市の将来像「利便性と可能性を備えたこれからも成長する都市 名取」は継続し、都市施設の整備、市街地開発事業の整備については令和2年3月に策定した「名取市第六次長期総合計画」の計画期間を踏まえて、令和12年を目標とします。

今後はこの名取市都市計画マスタープランの方針をもとに、市民の皆様と行政がともに協力しながらまちづくりに取り組むことで、名取市の発展を図ってまいりたいと思いますので、より一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

名取市長 山 田 司 郎

【 目 次 】

序章. はじめに

1. 名取市都市計画マスタープランとは	1
2. 名取市都市計画マスタープランの見直しの必要性とその背景	1
3. 名取市都市計画マスタープランの位置づけ	2
4. 目標期間及び対象区域	2
5. 名取市都市計画マスタープランの構成	3
6. 上位計画	4

I 章. 名取市の現状と課題

1. 名取市の都市づくりに係る主な動き	7
2. 名取市の現状・特性	8
3. 市民意向	13
4. 名取市を取り巻く社会動向	14
5. 名取市の都市づくりの特徴・強み	16
6. 名取市の都市づくりの課題	17

II 章. 全体構想

1. 基本構想	19
(1) 都市の将来像	19
(2) 目標人口	20
(3) 都市づくりの基本目標	21
(4) 将来都市構造	24
2. 分野別方針	29
(1) 土地利用	30
(2) 交通	34
(3) 防災	37
(4) 水と緑	40
(5) 景観	43
(6) その他施設	46

III 章. 地域別構想

1. 地域別構想の地域区分・構成	49
2. 地域別構想	50
(1) 増田地域	50
(2) 増田西・名取が丘地域	56

(3) 閑上地域	62
(4) 下増田地域	68
(5) 館腰地域	74
(6) 愛島地域	80
(7) 高館地域	86

IV章. 計画の推進にあたって

(1) 実現性の確保に向けた取組	93
(2) 市民協働のまちづくりに関する取組	94
(3) 都市経営の観点を踏まえた施策推進の取組	94
(4) 都市の進行管理・評価に関する取組	95

資料編

(1) 策定経緯等	97
(2) 名取市都市計画基本方針策定検討委員会の提言書	105
(3) 市民参加の取組	107
(4) 用語集	108

序章. はじめに

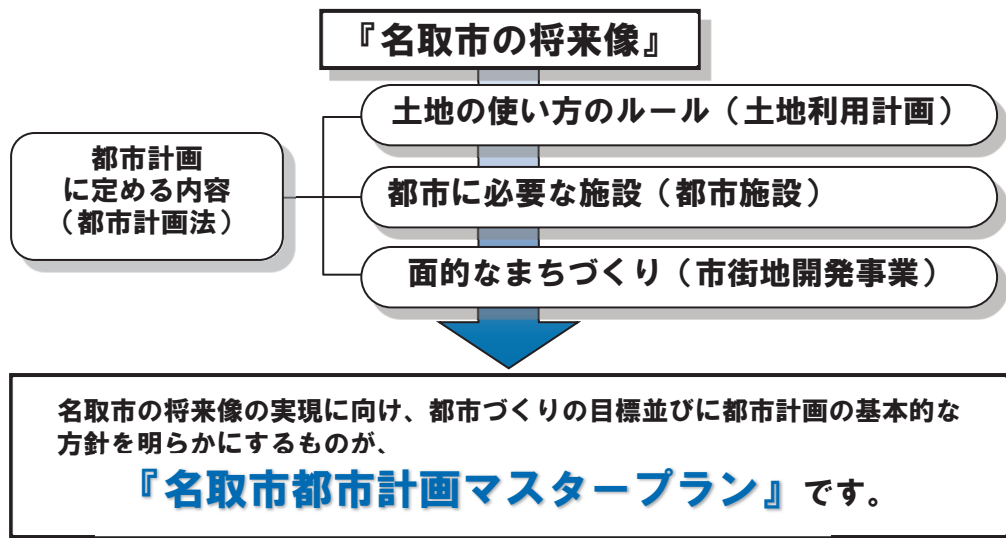
この章は、「名取市都市計画マスタープランとは何か？」を解説したものです。ここでは、本計画書の位置づけや構成、関連する上位計画の概要などを整理しています。

序 はじめに

1. 名取市都市計画マスタープランとは

名取市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として名取市の将来像の実現に向け、都市づくりの目標を示し、都市計画の方針を明らかにするものです。

個別の都市計画や事業の内容は、今後、この都市計画マスタープランに基づいて定められます。



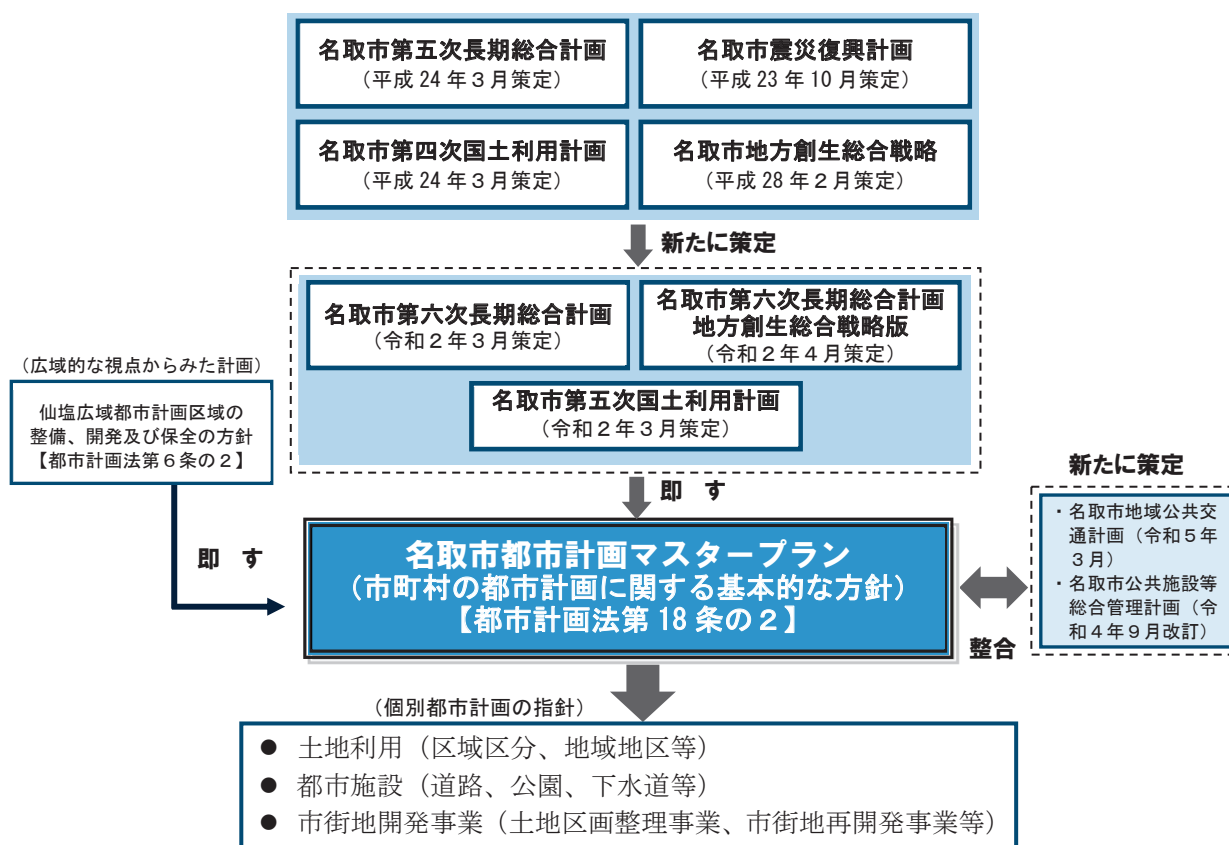
2. 名取市都市計画マスタープランの見直しの必要性とその背景

名取市都市計画マスタープランは、名取市第五次長期総合計画、名取市第四次国土利用計画、名取市地方創生総合戦略などの上位計画に即した約20年後の姿を見据えながら、東日本大震災復興事業の推進や快適性・利便性の向上に関する施策を中心に、平成30年12月に策定しました。

この間、復興事業の完了や上位計画である名取市第六次長期総合計画、名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版、名取市第五次国土利用計画が新たに策定されたことから改訂を行うものです。

3. 名取市都市計画マスタープランの位置づけ

平成30年12月に策定した名取市都市計画マスタープランは、名取市第五次長期総合計画、名取市第四次国土利用計画、名取市地方創生総合戦略並びに県が定める仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画法第6条の2）に即して定めたものですが、改訂に当たっては、その後に策定された名取市第六次長期総合計画、名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版、名取市第五次国土利用計画及び名取市地域公共交通計画などの上位計画や関連計画と整合を図るものとします。

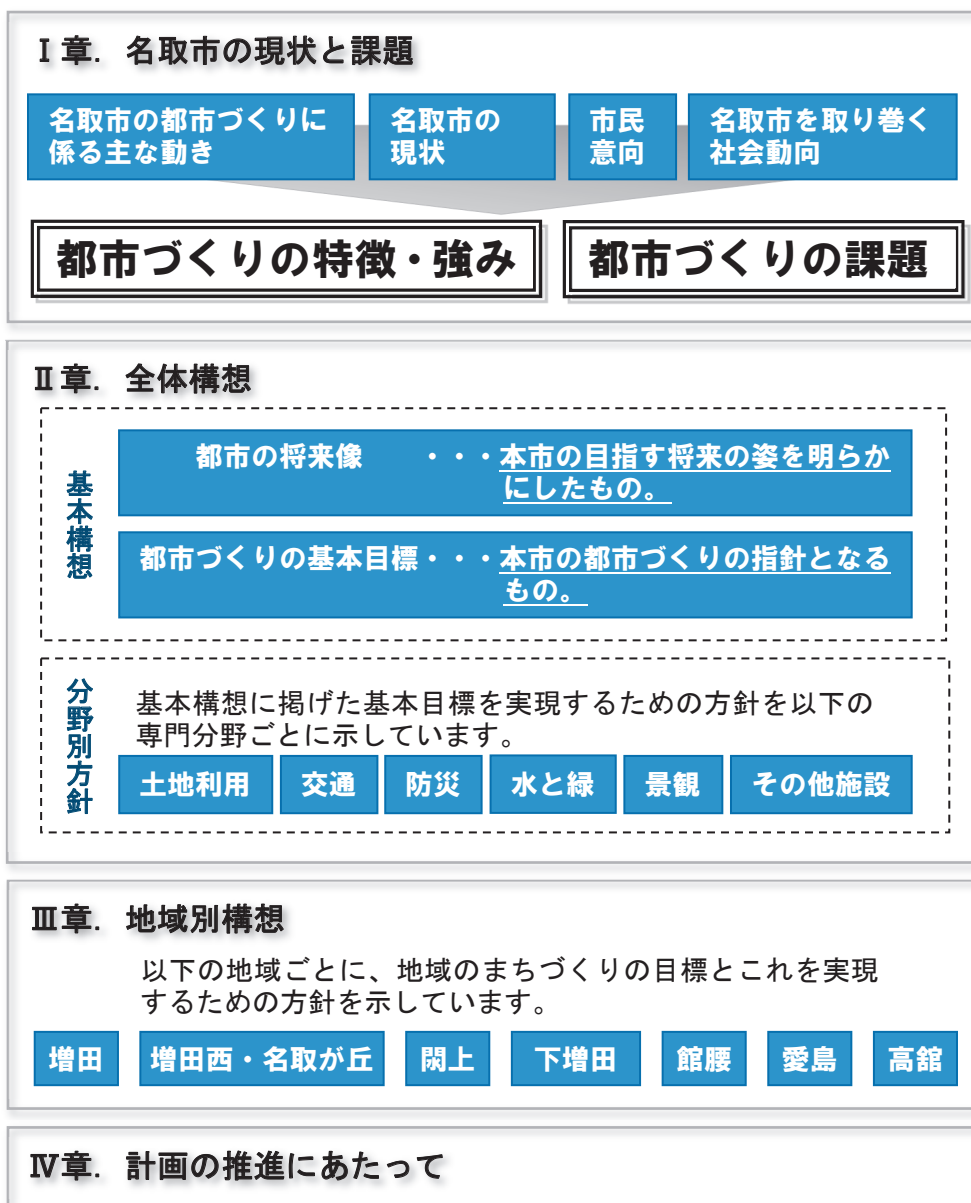


4. 目標期間及び対象区域

名取市都市計画マスタープランは、平成30年(2018年)を基準年次とし、概ね20年後の令和20年(2038年)の将来都市像を展望して、都市計画の基本的目標や方向性を定めます。また、道路・公園・下水道等の都市施設の整備、市街地開発事業の整備に関する事項については、「名取市第六次長期総合計画」の計画期間を踏まえて、概ね10年後の令和12年(2030年)を目標に設定します。

なお、名取市都市計画マスタープランの対象区域は、名取市の都市計画区域全域(市全域)とします。

5. 名取市都市計画マスタープランの構成



6. 上位計画

(1) 名取市第六次長期総合計画

●目標年次：令和2～12年度（2020～2030）

●基本理念

多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます
 地域の特性と魅力を最大限引き出します
 時代の変化に対応した持続的な発展を目指します

●将来像

**愛されるふるさと なとり
 ～共に創る 未来へつなぐ～**

名取市は、これまで「元気」をキーワードに、活力あるまちづくりに取り組み、発展を遂げてきました。その過程で、市内には11の公民館があり、それぞれの地区においても「元気」を創造してきました。

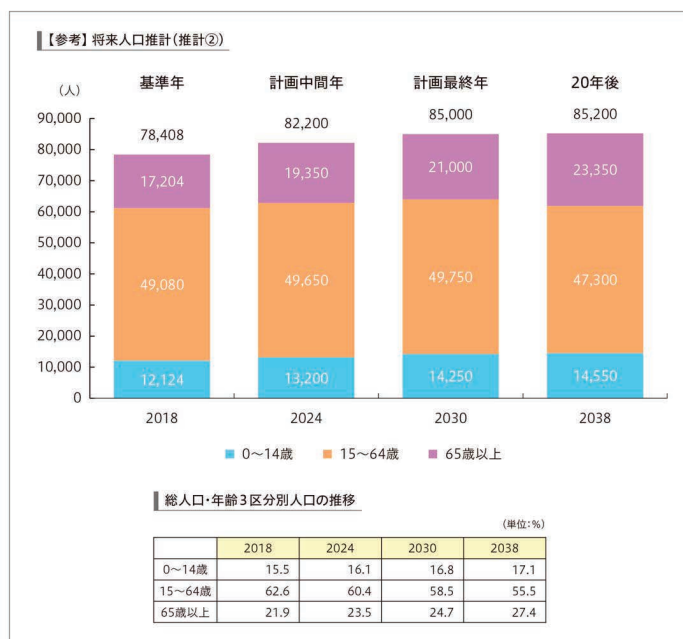
今後もまちの活力を維持し、持続的な発展に繋げていくためには、これまで受け継がれてきた歴史や文化をはじめ、自然、産業など、様々な分野における地域の特性と魅力を最大限に引き出しながら、多様な主体それぞれが、これまで創造してきた「元気」を持ちよることで、まちの一体感を醸成していくことが重要な視点となります。

名取市に愛着を持ち、このまちに住んでいること、このまちで活動していることを誇りに思えるような雰囲気、行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共に創り上げることでまちが一つになり、未来へとつないでいくことで、名取市に人が定住し、企業が定着し、さらに人と企業を誘う持続的に発展する名取市につなげます。

●目標人口

令和12(2030)年度の目標人口

85,000人



(2)名取市第六次長期総合計画地方創生総合戦略版

●基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 名取市とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

I 章. 名取市の現状と課題

この章は、名取市の現状と課題についてまとめたものです。ここでは、名取市の人口や産業の動き、都市づくりに係る市民意向の概要などを記載しています。

I

名取市の現状と課題

1. 名取市の都市づくりに係る主な動き

- 仙台空港アクセス線の開業と沿線まちづくりにより人口が増加し、商業も拡大しました。
- 沿岸部を中心に、東日本大震災の甚大な被害から復興に向けた各種事業に取り組み、現在は復興達成を宣言しています。
- 名取中央スマートインターチェンジの整備による、杜せきのした駅周辺等へのアクセシビリティが向上しました。

◆名取市の近年の主な変化・動き

- H23. 3 東日本大震災発災
 ○本市における震度：震度 6 強
 ○浸水面積：約 27km²（市域の約 28%）
 ○死者：923 人（H26. 3. 31 時点）
 ○住宅被害：2,801 件（全壊）
 ○市沿岸部が壊滅的な被害を受け、沿岸一帯が災害危険区域に指定
- H28. 7 仙台空港民営化
 ○国管理の空港として全国で初めて民営化され、民間の経営ノウハウの導入により、空港や観光の活性化、物流の活発化が促進
- H29. 3 名取中央スマートインターチェンジ供用開始
 ○杜せきのしたの近接地に名取中央スマートインターチェンジを整備
- H30. 12 名取駅前地区市街地再開発事業の完了
 ○名取駅前に図書館、公民館、商業施設、マンションからなる複合施設の整備により、にぎわいが創出
- R2. 3 名取市復興達成宣言
 ○防災集団移転促進事業（閑上地区、下増田地区）、集団移転先整備（美田園北地区）、復興公営住宅整備事業等の完了
- R3. 2 仙台空港の運用 24 時間化が決定
 ○東北ではじめての 24 時間空港として利便性の向上、旅客数の増加に期待



資料：名取市ホームページ



資料：仙台国際空港ホームページ



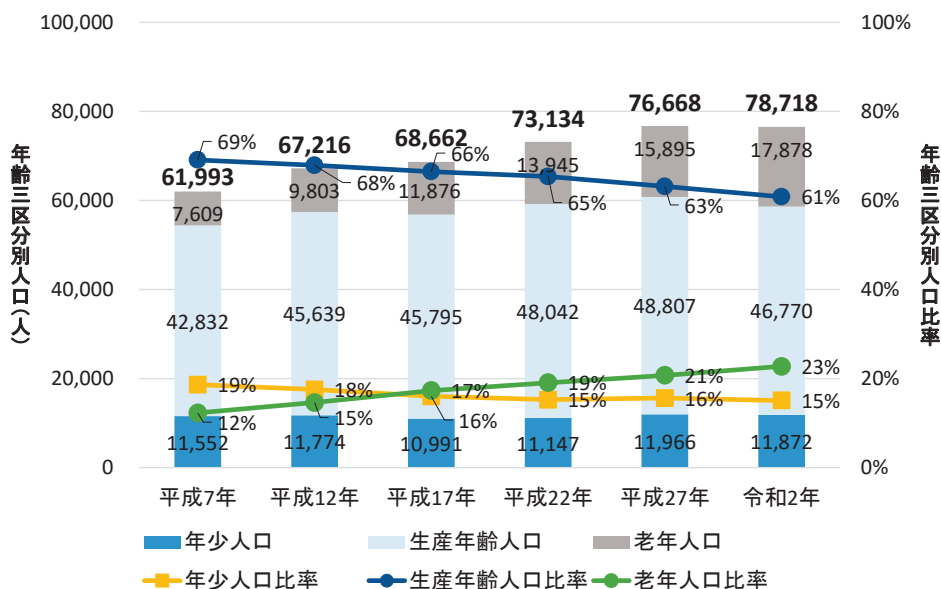
資料：宮城県ホームページ

2. 名取市の現状・特性

(1)人口

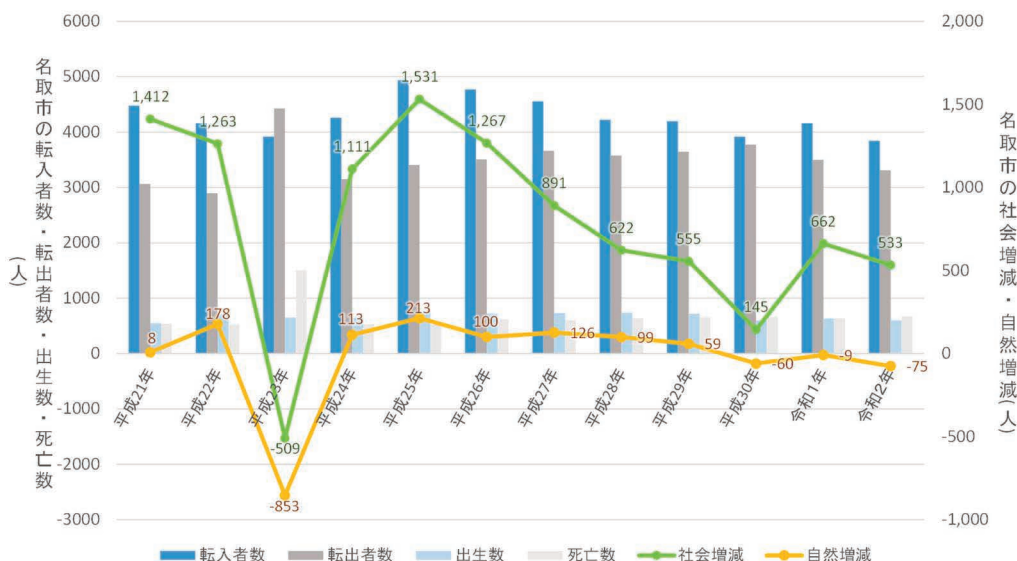
- 国勢調査によると、本市の人口は令和2年(2020年)現在78,718人で東日本大震災以降、増加傾向にあります。
- 令和2年(2020年)の老年人口比率は23%で増加傾向にあり、高齢化が進行していますが、宮城県平均(28%)に比べ低くなっています。
- 令和2年(2020年)の年少人口比率は15%で横ばい傾向にあります。
- 令和2年(2020年)の人口動態は、社会増が533人、自然減が75人で、平成30年(2018年)以降、社会増、自然減の傾向にあります。

◆名取市の年齢3区分別人口



資料：国勢調査

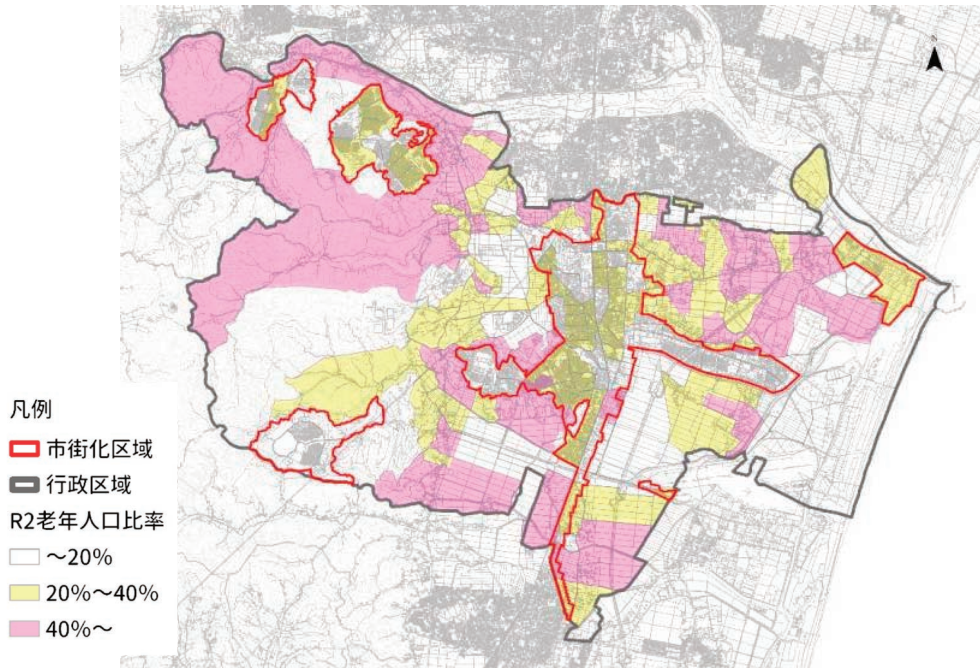
◆名取市の人口動態



資料：名取市統計書

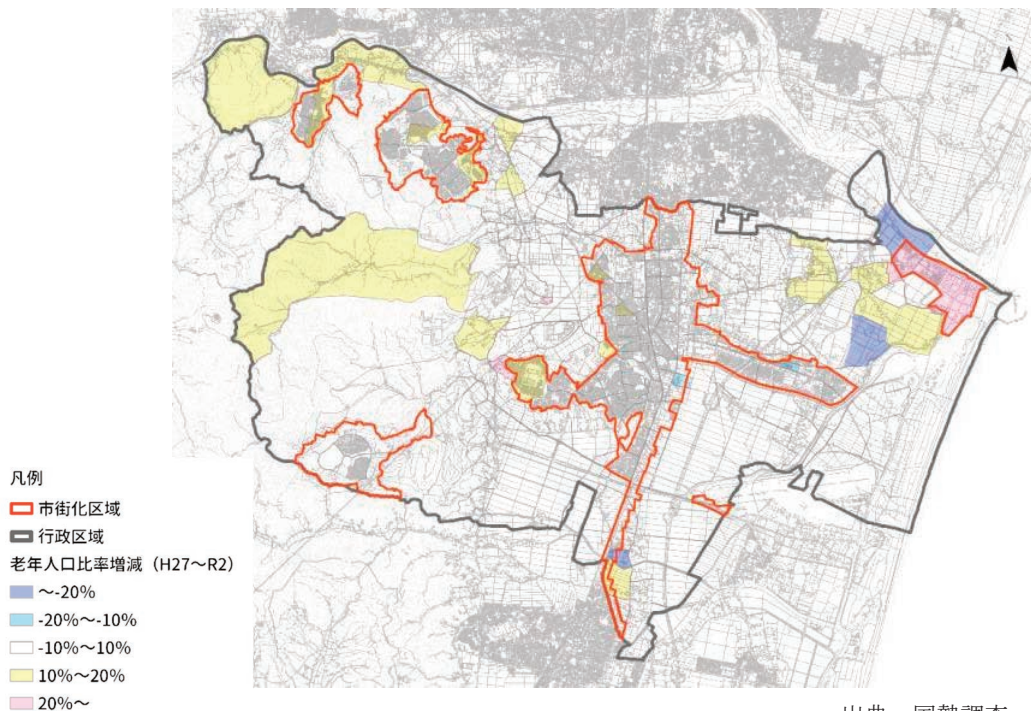
- 市街化区域内では名取が丘、ゆりが丘、那智が丘、閑上で老年人口比率が高く、杜せきのした、美田園、相互台東、愛の杜、愛島郷、愛島台等の比較的新しい住宅団地で老年人口比率が低くなっています。
- 市街化調整区域は、市街化区域に比べ全体的に老年人口比率が高い状況です。

◆地区別老年（65歳以上）人口比率（R2）



出典：国勢調査

◆地区別老年（65歳以上）人口比率増減（H27~R2）

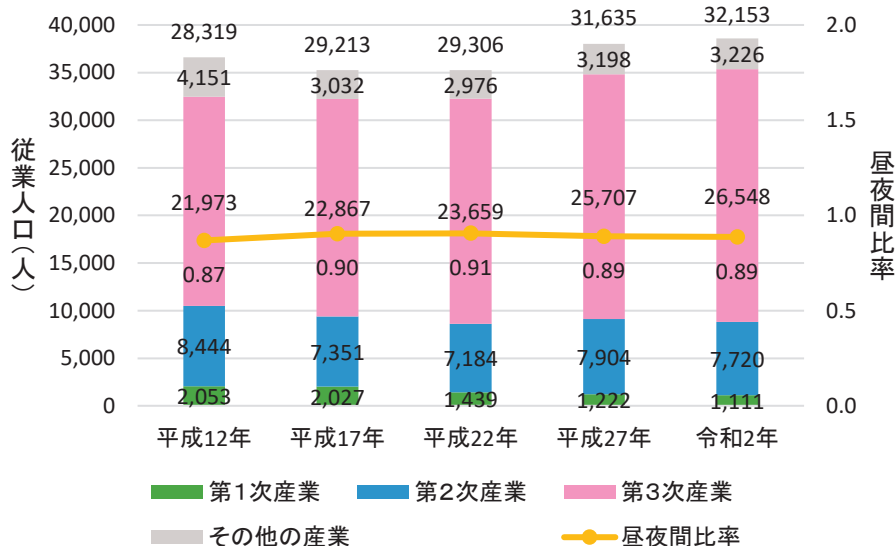


出典：国勢調査

(2)産業

- 本市の従業人口は令和2年(2020年)現在 32,153 人であり、増加傾向にあります。
- 特に第3次産業の従業人口が増加傾向にありますが、一方で第1次産業の従業人口は後継者不足等を背景に大きく減少しています。また、第2次産業の従業人口は横ばいで推移しています。
- 昼夜間比率は0.89で、仙台市を中心とした他市町村に就業の場を依存しています。
- 令和2年(2020年)の製造品出荷額等は962億円となっており、東日本大震災により大幅に減少しましたが、近年は回復傾向にあります。
- 本市は、仙台空港や仙台東部道路のほか、国・県道も含めた広域的な交通網が充実しており、これを活かした工業・流通機能や商業機能が立地しています。

◆従業人口の推移（第1次、2次、3次産業別）

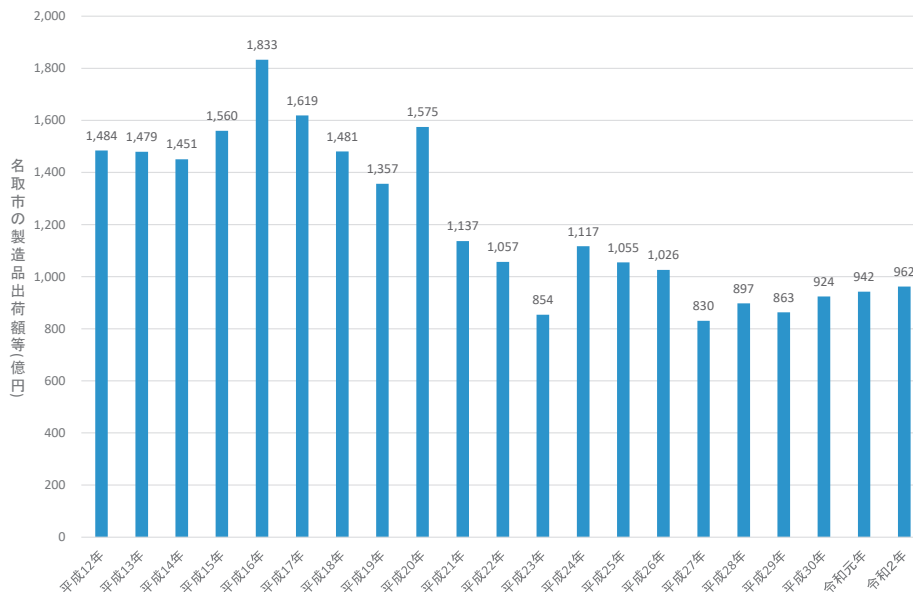


※昼夜間比率＝従業人口/就業人口

従業人口とは、本市の中で働いている人口(市外の人口を含む)
就業人口とは、本市に住んでいる人口のうち働いている人口

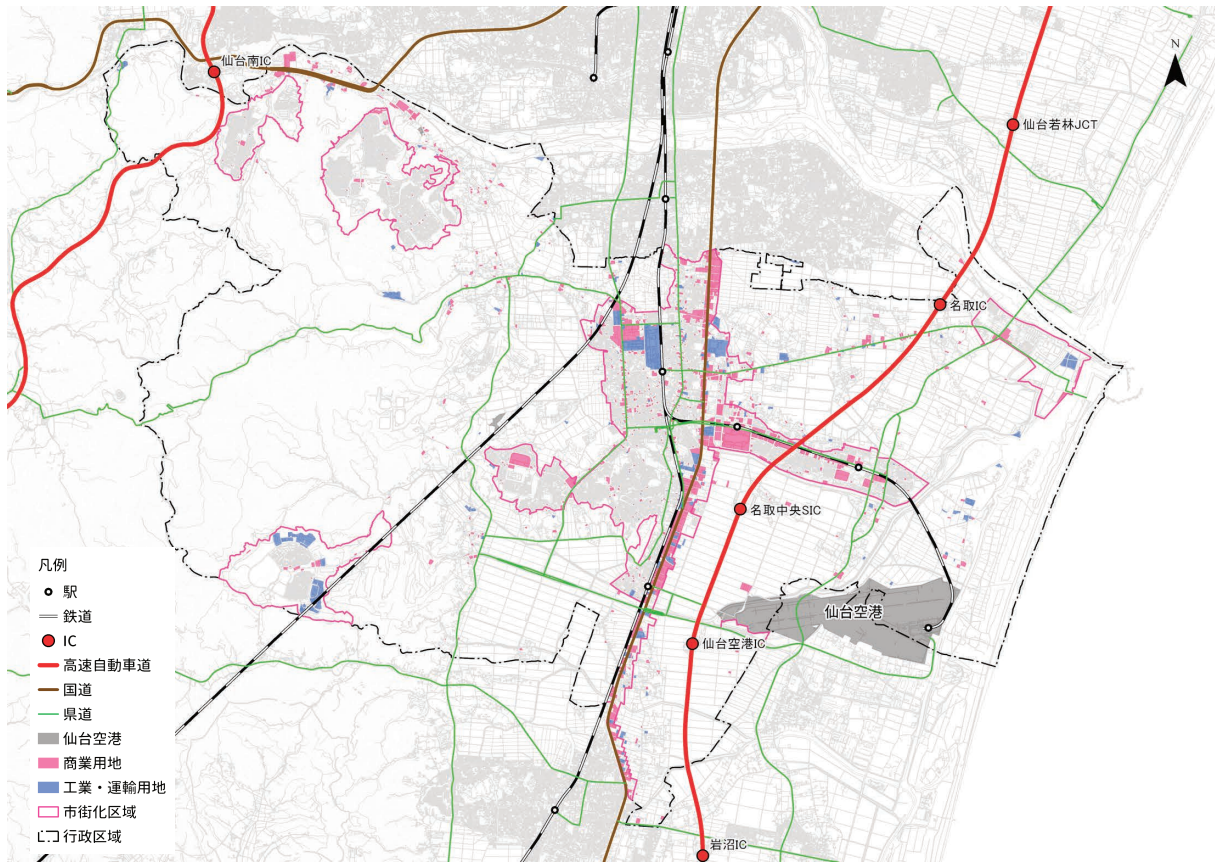
資料：国勢調査

◆製造品出荷額等の推移



資料：工業統計調査

◆本市の広域的な交通網と商業用地、工業・運輸用地の分布

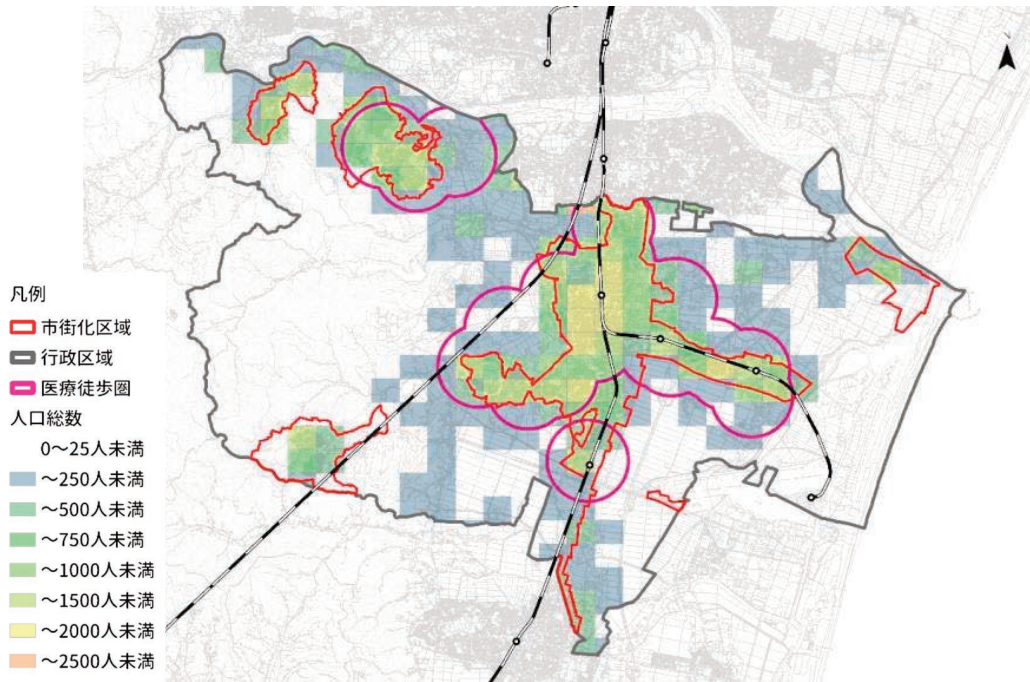


資料：令和3年度仙塩地区都市計画基礎調査、国土数値情報

(3) 都市機能分布

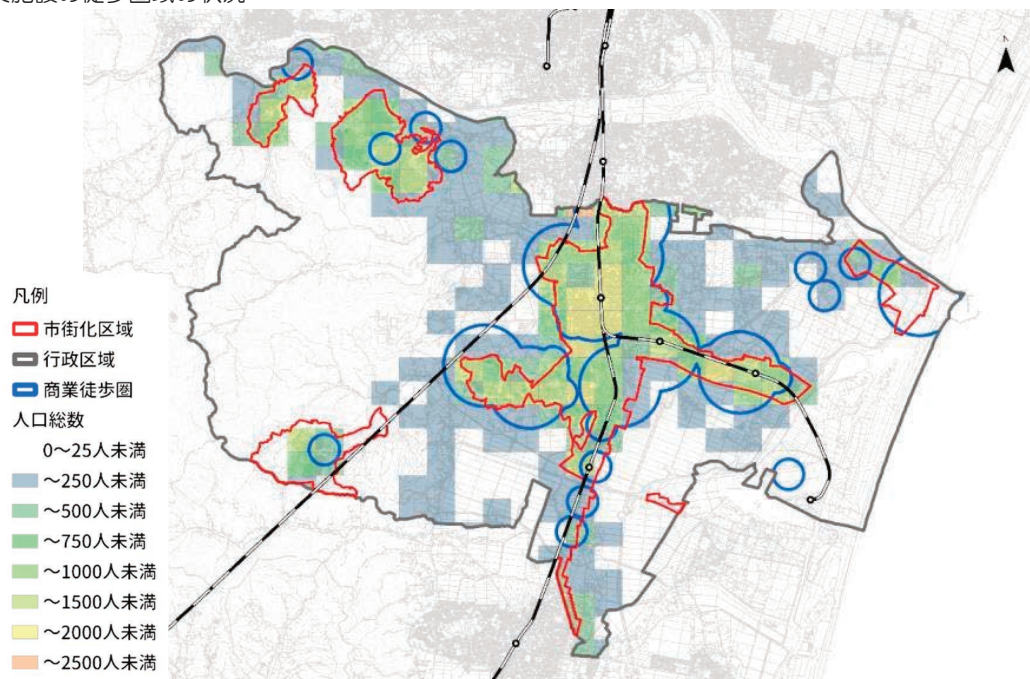
- 本市の医療施設の徒歩圏人口カバー率は 78.3%で、全国平均（70%）より高く、医療サービスを受けやすい環境にあります。
- 本市の商業施設の徒歩圏人口カバー率は 66.4%で、全国平均（50%）より高く、商業サービスを受けやすい環境にあります。
- 医療施設、商業施設とも市街化区域の大部分を徒歩圏に含めており、本市の生活利便性の高さを支えています。

◆医療施設の徒歩圏域の状況



資料：人口は国勢調査、医療施設は宮城県医療機能情報提供システム

◆商業施設の徒歩圏域の状況



資料：人口は国勢調査、商業施設はMapion

3. 市民意向

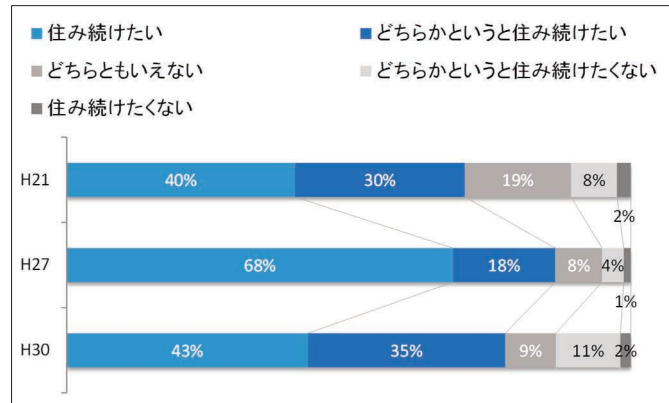
市民意向として、平成 21 年及び平成 30 年に実施した名取市総合計画策定のための市民意識調査、平成 27 年に実施した地方創生に関するアンケート調査の結果を用い、居住意向や居住意向の背景・理由について整理します。

(1) 居住意向

震災前の平成 21 年(2009 年)では、市全体の約 7 割が「住み続けたい」または「どちらかという住み続けたい」と回答しており、震災後の平成 27 年(2015 年)、平成 30 年(2018 年)は、約 8 割以上まで増加しています。

注：名取市総合計画策定のための市民意識調査(H30)における選択肢「市内の別な場所で住み続けたい」は、「どちらかという住み続けたくない」に含めて集計しています。

◆居住意向



資料：地方創生に関するアンケート調査 (H27)
名取市総合計画策定のための市民意識調査 (H21, 30)

(2) 住み続けたい理由

全地域に共通して「持ち家がある」ことが、住み続けたい理由として最も多く挙げられています。

これに次いで、増田地域、増田西・名取が丘地域では「交通の便が良い」、館腰地域、閑上地域、下増田地域では「住環境がよい」、高館地域、愛島地域では「自然環境が良い」が挙げられています。

◆住み続けたい理由(順位)

	持ち家がある	交通の便が良い	住環境がよい	長年住んでいて愛着がある	買い物などに便利	自然環境が良い
増田	1 (61.4%)	2 (49.5%)	4 (30.9%)	3 (37.3%)	5 (20.9%)	- (9.7%)
増田西・名取が丘	1 (60.2%)	2 (41.2%)	3 (31.3%)	4 (30.6%)	5 (25.1%)	- (17.5%)
館腰	1 (60.9%)	4 (24.1%)	2 (32.2%)	3 (32.2%)	5 (21.8%)	5 (21.8%)
閑上	1 (50.0%)	- (7.1%)	2 (28.6%)	1 (50.0%)	- (7.1%)	3 (21.4%)
下増田	1 (50.0%)	5 (26.0%)	2 (42.0%)	4 (28.0%)	3 (36.0%)	- (8.0%)
高館	1 (63.6%)	- (14.4%)	3 (32.2%)	4 (18.6%)	5 (15.3%)	2 (35.6%)
愛島	1 (69.2%)	- (11.5%)	3 (32.7%)	4 (26.9%)	- (11.5%)	2 (34.6%)

資料：地方創生に関するアンケート調査 (H27)

(3) 住み続けたくない理由

住み続けたくない理由として、増田西・名取が丘、館腰、閑上、下増田、高館、愛島では「道路事情や交通の便が悪い」が最も多く挙げられています。これに次いで、「買い物などに不便」や「近所づきあいなどが面倒」、「保健・医療分野のサービスや施設が不十分」などが多く挙げられています。

◆住み続けたくない理由(順位)

	買い物などに不便	道路事情や交通の便が悪い	地域の行事や近所づきあいなどが面倒	子どもの保育・教育のことが心配	保健・医療分野のサービスや施設が不十分	文化施設などが不十分
増田	3 (25.0%)	2 (43.8%)	3 (25.0%)	- (6.3%)	- (0.0%)	4 (18.8%)
増田西・名取が丘	5 (17.9%)	1 (39.3%)	3 (28.6%)	5 (17.9%)	3 (28.6%)	3 (28.6%)
館腰	2 (41.7%)	1 (50.0%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	4 (25.0%)
閑上	2 (71.4%)	1 (85.7%)	3 (42.9%)	- (0.0%)	3 (42.9%)	5 (14.3%)
下増田	4 (21.4%)	1 (42.9%)	5 (14.3%)	3 (28.6%)	4 (21.4%)	5 (14.3%)
高館	2 (63.6%)	1 (85.7%)	- (14.3%)	- (11.7%)	3 (32.5%)	- (16.9%)
愛島	2 (59.1%)	1 (77.3%)	3 (36.4%)	- (18.2%)	4 (31.8%)	- (13.6%)

資料：名取市総合計画策定のための市民意識調査 (H30)

4. 名取市を取り巻く社会動向

(1) 社会の少子化・高齢化への対応

国では、長期的に我が国の人口を一定水準に保つために、大都市から中小都市において、少子化対策を推進することを目指しています。現在の名取市は、県内の他自治体から比べると顕著な少子化の傾向はみられないものの、長期的な視点において人口減少を抑制させるためには、都市づくりにおいても、少子化対策に取り組んでいく必要があります。また、全国的に高齢化が進行する中、宮城県においても高齢化が進行している状況がみられます。本市の高齢者人口の増加は他市町より比較的緩やかですが、今後も高齢者人口の増加は進むものと予測されており、その見通しに応じた都市づくりに取り組んでいく必要があります。

(2) コンパクト+ネットワークの必要性

一般的には、人口減少下において、生活に必要なサービスの提供が困難になるなどの問題が顕在化するおそれがあります。これに対応するため、国では居住機能及び都市機能の集約化とともに、公共交通のネットワーク化により、都市サービスを享受できる都市構造への転換を推進しています。

人口増加が続いている本市においても、都市計画として将来の人口減少を見据えた都市構造を検討していく必要があります。

(3) 強靱な国土づくりへの取組の推進

近年、全国的に多発している大規模な災害を背景として国民の災害に対する関心が高まっており、災害が発生しても人命・財産を守る、災害に強い国土づくりが求められています。国では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成26年（2016年）に「国土強靱化基本計画」を策定し、国土強靱化への取組を推進しています。

本市においては、洪水や津波（宮城県が令和4年（2022年）に公表した「最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合の浸水」）により市街地の広範囲で浸水が想定されており、自然災害への対策が必要となっています。

(4) 都市間競争の激化

多くの自治体が人口の流出傾向にある中、首都圏等の一部の自治体は人口増加が続いているとともに、観光においても魅力的な自治体に人が集まっています。交通や情報技術の発達により、人・モノ・情報がより広範囲に短時間で行き交う現代において、より魅力ある都市・地域に定住人口や交流人口、関係人口が引き寄せられる状況が全国的に進んでいます。

このような都市間競争下において、都市の活力の源である定住人口・交流人口・関係人口を確保するため、各自治体では、より魅力的な「選ばれる都市・地域」をつくるための努力が求められています。

(5) 観光産業への期待

令和2年（2020年）からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の消失、行動制限により国内旅行も大きく減少するなど、観光関連産業は大きな影響を受けましたが、令和5年（2023年）以降、新型コロナウイルス感染症の落ち着きにより、インバウンド需要等の観光産業に係る需要が回復しつつあります。

本市においては、閑上地区のレクリエーション拠点の整備が完了し、令和3年には仙台空港の運用時間24時間化が決定されたことから、これまで以上の観光客の訪問、滞在が期待されます。あわせて、コロナ禍で変化した旅行ニーズの変化へ柔軟に対応していく必要があります。

(6) 社会資本の老朽化

我が国において、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が深刻であり、今後、インフラの計画的な維持管理・更新による、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ることが求められています。

本市においても、名取市公共施設等総合管理計画に基づいた道路、下水道、公共施設の維持管理・更新に取り組む必要があります。

(7) 脱炭素社会の実現に向けた取組

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動の影響により、国内外で大規模な自然災害が発生しており、深刻な問題となっています。このような背景の下、令和2年（2020年）に政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

本市においても令和3年（2021年）に「名取市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロに向け取り組んでいます。

(8) デジタル社会の実現に向けた取組

国では、令和4年（2022年）に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル技術の活用により、地方が抱える人口減少や少子高齢化、東京圏への一極集中等の社会課題の解決や、地域の魅力向上を図っています。

都市づくりの分野においても、ビッグデータの活用、スマートモビリティやMaaSの導入等のデジタル技術の活用が進められています。

5. 名取市の都市づくりの特徴・強み

名取市の現状・特性、市民意向、名取市を取り巻く社会動向を踏まえ、本市の都市づくりの特徴・強みを整理します。

(1) 商業・医療・教育・文化等の高次都市機能の集積

本市は大型商業施設やがんセンター、大学など、商業・医療・教育・文化等の様々な分野において、市域を越えた広域圏をサービス対象とした高次の都市機能が立地しており、仙台市以南の都市活動を支える重要な役割を担っています。さらに、宮城県では地域医療構想の中で新たな地域医療支援病院の建設を本市内に計画しています。

(2) 住みやすい都市環境

本市は、医療施設や商業施設、公共交通の徒歩圏人口カバー率が高く、多くの市民が歩いて暮らすことができる、利便性の高い都市環境が形成されています。こうした点を背景に、本市市民を対象としたアンケートによると、約8割が住み続けたいと回答しており、多くの市民が住みやすさを実感しています。

(3) 人口増加とバランスの良い人口構成

全国的に人口減少が進展している中、本市を含む仙台都市圏の一部自治体では堅調に人口が増加しており、本市においては平成23年（2011年）の震災以降、約6,500人が増加しています。

また、本市の令和5年（2023年）の人口構成では、15歳未満が約15%、15歳から64歳が約62%、65歳以上が約23%と、全国的に少子高齢化が進展している中で、比較的バランスの良い人口構成となっています。

(4) 災害に強い都市構造

東日本大震災により大きな被害を受けた閑上地区を含む沿岸地域においては、ハード整備による復興事業が完了し、地盤の嵩上げや多重防御による災害に強いまちづくりがなされています。

また、災害危険区域の指定や避難マニュアルの策定などのソフト対策による被害軽減対策にも取り組んでいます。

さらに、洪水に備えたダム整備や河川改修などの基幹的防災インフラの整備や内水排除のための下水道整備にも力を入れています。

(5) 国際的、広域的な交通網の充実

本市は、国土軸の交通の基幹である仙台東部道路と、これにアクセスする名取インターチェンジ及び仙台空港インターチェンジを有しています。さらに、名取中央スマートインターチェンジが整備され、広域的な交通網へのアクセス性が高まっています。

加えて、東北の玄関口となる仙台空港が立地しており、世界へアクセスしやすい環境を有しています。また、令和3年(2021年)には仙台空港の運用24時間化が決定され、さらなる観光誘客や広域交通網を活かした産業基盤の整備等、活性化が期待されます。

この他、本市はJR東北本線及び仙台空港アクセス線が整備されており、特に、運行頻度の高いJR東北本線が乗り入れ、市街地中心に位置する名取駅は通勤・通学のための拠点駅として利用されています。また、乗り合いバスも名取駅を起点として運行しており、市全域から鉄道を利用しやすい、充実した公共交通網を形成しているとともに、市民が利用しやすい公共交通として使いやすさの向上を目指し、デマンド交通を導入しています。

6. 名取市の都市づくりの課題

名取市の現状・特性、市民意向、名取市を取り巻く社会動向を踏まえ、本市の都市づくりの課題を整理します。

(1) 本格的な少子・超高齢化社会に備えたまちづくり

全国的に少子・超高齢化に移行している中で、現状において本市は、人口微増の傾向にあるものの、近い将来には本格的な少子・超高齢化に移行するものと想定されます。

そうした状況に備え、将来に渡り持続性のある「まちづくり」に早期に取り組んでいく必要があります。

(2) 開発需要に対応したまちづくり

住宅需要が旺盛な仙台都市圏の中で、本市は、居住環境の良さなどから、名取駅周辺や杜せきのしたなどの駅周辺において住宅需要が底堅いものの、現状では、それら需要に応えられる住宅地が不足しています。

また、交通利便性の良さなどから、産業立地の需要も活発ですが、産業用地の空きが僅かであり、不足している状況にあります。

これらを踏まえ、開発需要に対応した住宅用地や産業用地を確保していく必要があります。

(3) 計画的で秩序あるまちづくり

市街化区域と市街化調整区域を有する本市においては、歴史的背景から市街化調整区域内に既存集落が点在しています。これらの中には、隣接市街地の影響により都市化が進んでいる地区もあり、こうした地区の市街化区域への編入のための検討を早急に進める必要があります。一方、当面、面的な開発が見込まれない地域の集落については、将来に渡り生活環境が維持できる計画的で秩序あるまちづくりのための検討が必要です。

(4)市民が生活利便サービスを楽しむまちづくり

本市は、住みやすく、比較的生活利便性が高いとの評価を得ているものの、地域によっては歩いて行ける範囲に生活利便サービスが不足している地域が見られ、住民意向でも生活利便性を求める声が見られます。市民が医療や商業等の生活利便サービスを楽しむ環境を整えていく必要があります。

(5)観光資源を活用したまちづくり

本市は、「熊野三社」や「雷神山古墳」等の歴史的観光資源に加え、「名取市サイクルスポーツセンター」や「かわまちてらす閑上」等の観光・レクリエーション施設を有しています。こうした名取市固有の観光資源を活用し、本市の魅力向上を図り、交流人口を拡大する取組が必要です。

(6)環境に配慮した都市づくりの推進

全国的に脱炭素社会の実現に向けた取組が進められており、本市においても令和3年に「名取市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロに向け取り組んでいます。

このような社会は、一国や一地域が単独で取り組んでも実現できるものではなく、地球上の全ての国、地域、都市、人々が取り組むことで実現するものです。本市の都市づくりにおいても、地球社会の一員として、環境負荷の低減や自然との共生に取り組む必要があります。

Ⅱ章. 全体構想

この章は、名取市全体を対象とした都市づくりの基本目標や方針を記載したものです。この全体構想は大きく「基本構想」と「分野別方針」に分けて記載しています。

「基本構想」は、名取市が概ね 20 年間で目指す都市の姿を示したものです。「分野別方針」は、目指す都市の姿を実現するための概ね 10 年間の方針を分野別に示したものです。

Ⅱ 全体構想

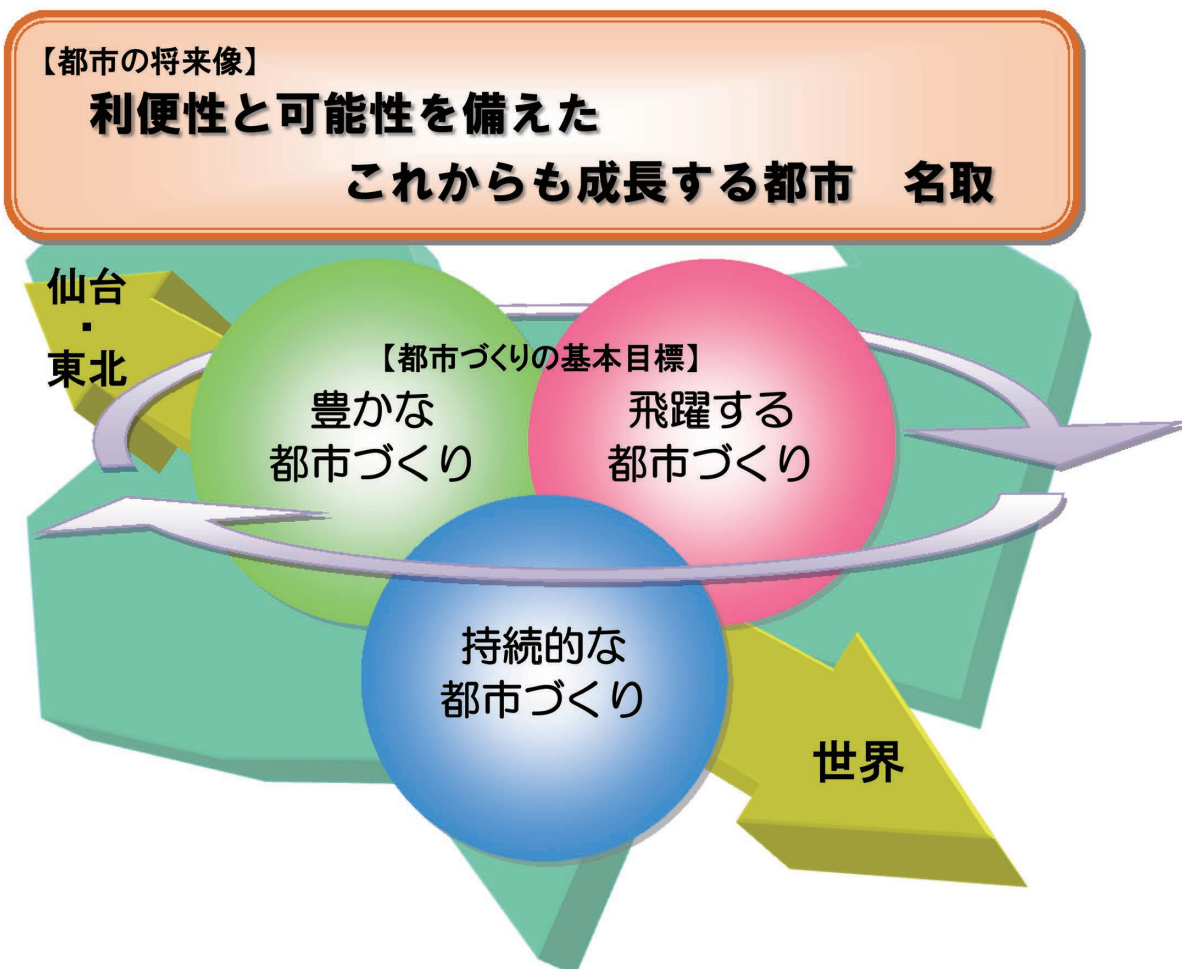
1. 基本構想

(1) 都市の将来像

名取市第六次長期総合計画においては、『愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へ つなぐ～』を将来像として掲げ市政運営の方向を示しています。これは、名取市に愛着を持ち、このまちに住んでいること、このまちで活動していることを誇りに思えるような雰囲気を、行政だけでなく、多様な主体と協働しながら共に創り上げることでまちが一つになり、未来へとつないでいくことで、名取市に人が定住し、企業が定着し、さらに人と企業を誘う持続的に発展する名取市につなげたいという思いを込めたものです。

名取市都市計画マスタープランでは、この将来像の実現に向けて「いきいきとした暮らし」を支える「**豊かな都市づくり**」、「魅力に満ちあふれた活力と交流」を創造する「**飛躍する都市づくり**」、「安全・安心」な地域社会、都市環境を保持する「**持続的な都市づくり**」を基本目標として、都市づくりを推進していきます。

そして、将来的な少子高齢化の進行や産業発展等の都市づくりの課題を克服しながら、利便性、住みやすさ等の特徴・強みを活かし、仙台空港や仙台東部道路等の世界と仙台・東北を結ぶポテンシャルを発揮するものとして『**利便性と可能性を備えた これからも成長する都市 名取**』を都市の将来像として設定し、市民との協働によりこれを目指していきます。



(2) 目標人口

「名取市第六次長期総合計画」においては、人口増加策や少子化対策、健康寿命の延伸など様々な施策の推進による影響を加味し、令和12年（2030年）の目標人口を85,000人と設定しています。

名取市都市計画マスタープランは、これを踏まえ令和12年（2030年）の目標人口を85,000人とします。

目標人口 令和12年(2030年) : 85,000人

(3) 都市づくりの基本目標

本市における都市づくりの基本目標を以下のとおり設定します。

● 豊かな都市づくり

「豊かな都市づくり」は、本市における高い生活利便性を活かしながら、市民が子どもを産み育て、高齢者が健康に暮らせ、若者が学べる環境づくりとあわせて、誰もが快適でうるおいある暮らしが送れるよう、以下の3つの観点から都市づくりを推進していくものとしします。

①健康で楽しい暮らしの実現

本市では、鉄道駅周辺を中心として生活利便サービスが充実していますが、市全域で見ると、生活利便サービスが不足している地域がみられます。全ての市民が気軽に生活利便サービスを楽しむことができるよう、市内の生活利便機能を充実させるとともに、主要な都市機能については拠点に誘導し、公共交通ネットワークでつなぐことにより、暮らしやすさを充実させていきます。

子どもを安心して産み育てるための子育て支援施設の充実、高齢者がいきいきと暮らすための福祉施設の充実、若者が学べる環境づくりとして教育施設の充実、救急や急性期に対応する医療施設の充実など、誰もが楽しく安心して暮らせる環境づくりを推進します。また、市民の健康を増進するため、歩きやすい空間整備や自転車を利用しやすい環境の整備、スポーツ施設の充実を推進します。

②うるおいと美しさの創出

沿岸部の貞山運河、市街地周辺に広がる田園、西部丘陵周辺の豊かな森林・緑地、市内をめぐる河川など、本市が有する豊かな緑を保全するとともに、市全体において魅力的な景観形成に取り組み、うるおいと美しさの創出を目指します。

うるおいの創出に向けては、身近に自然環境を感じることができるよう、森林の保全・活用を図るとともに、名取川、増田川等の水辺を活用した親水空間等の整備、市民がレクリエーションを楽しむための公園・緑地の整備及び維持・管理を図っていきます。また、美しく魅力的な景観形成に向けて、良好な住環境や街並みの形成、平野部の田園景観の保全を図ります。

③快適で安全な生活基盤の確保

東日本大震災や近年頻発する豪雨による水害等の発生を受け、災害に対する備えとして、耐震化の促進等による生活空間の地震対策、雨水排水対策、地域コミュニティ活動による防災の推進を図っていきます。

また、高齢者を中心とした交通事故の発生等を背景として、市民生活の中で安全な生活基盤を確保することが望まれています。そこで、交通安全性や安全な歩行環境の確保に向けて、バリアフリー化の推進や交通安全施設の整備を推進します。

● 飛躍する都市づくり

「飛躍する都市づくり」は、本市の強みを活かしながら、将来にわたる都市の発展に向けて飛躍する名取を目指し、以下の3つの観点から都市づくりを推進していくものとし、ます。

①都市の活力と魅力を高める機能強化

商業・医療・教育・文化等の様々な分野において、本市は市域を越えた広域圏をサービス対象とした高次の都市機能が立地しています。都市の活力と魅力を高めていくためには、都市機能の高次性を保持するとともに、これを強化・拡大していくことが重要です。

都市機能の一層の充実に向けて、名取駅前周辺の複合型拠点施設の活用や中心商店街の魅力創造する環境整備を図っていきます。また、都市中心部の魅力の高まりに応じ、利便性の高い地区において住宅地需要に応える新市街地の整備を促進していきます。

②都市の成長を牽引する産業の振興

本市の小売業の年間販売額は増加傾向で推移しているものの、製造品出荷額や卸売業の年間販売額は伸び悩んでいる状況です。そのため都市活力の源である様々な産業の活性化とともに、若者の転出抑制にも影響をおよぼす企業誘致による雇用確保が望まれています。

工業立地の優位性を高めるための広域幹線道路を基軸とした交通ネットワークの形成をはじめ、仙台空港や仙台東部道路等の高い交通利便性を活用した産業基盤の整備により、物流や製造業など幅広い業種の産業を誘導するとともに、魅力ある商業拠点の形成を推進します。

③にぎわいと国際化を生み出す交流促進

本市では東北の玄関口となり国内、国外を結ぶ仙台空港が立地しているとともに、国土軸である仙台東部道路が市内を縦貫しており、高い広域交通利便性を有しています。このような交通利便性を活かしながら、世界、全国と直接つながり、にぎわいと国際化を生み出す交流促進を目指していきます。

交流促進に向けては、仙台空港等から国内外の交流人口を市内に呼び込むため、震災の教訓や名取の歴史を体験し、学ぶことのできる施設・資源の活用や名取の自然を体感できるスポーツ・レクリエーション施設等の活用を図っていきます。

● 持続的な都市づくり

「持続的な都市づくり」は、安全・安心な市民生活の確保と、将来にわたる都市運営の継続のための効率化、持続可能な循環型の社会を目指し、以下の3つの観点から都市づくりを推進していくものとします。

①安全・安心な市民生活の確保

国では大規模な自然災害の頻発を受け、災害に強い強靱な国土づくり、インフラ構築を後押ししており、本市においては、復興事業により津波等の自然災害リスクに強い都市構造の構築を進めてきました。今後も市民の安全・安心な暮らしを確保するため、この都市構造の維持を図っていきます。

また、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるように、迅速な避難や安全・安心な避難生活を送ることができる体制・環境を整備するとともに、市民、地域、企業、行政の連携・協働による地域防災力の強化を図っていきます。

②最適化した都市マネジメントの実現

全国的に人口減少・少子高齢化に伴う自治体財政の逼迫が懸念されており、都市づくりを含めた様々な分野で施設の長寿命化やランニングコストの抑制に取り組む動きがみられます。本市においても高齢化が進行しており、今後厳しい財政状況を迎えることが想定されることから、将来においても最適化した都市マネジメントを実現するための取組が重要となります。

計画的な市街地開発によるコンパクトな市街地の形成を図るとともに、計画的な産業基盤の整備により、安定税収の確保にも努めていきます。また、デマンド交通の導入など公共交通のネットワーク化により、制約のある財政状況下でも利便性を損なわない機能的な都市構造を形成していきます。道路・公園・下水道等の都市施設の見直しと計画的な整備を推進するとともに、公有財産の効率的な運営の観点に基づき、施設の長寿命化に向けて公共施設等の適切な維持・管理を図っていきます。

③循環と再生利用による環境都市の創出

地球規模の環境問題に対して、本市においても自然環境の保全や都市づくりを中心とした様々な分野における環境負荷の低減に資する取組など、循環と再生利用による環境都市の創出が望まれています。

このような環境都市の創出に資するよう、自然環境の保全と適切な維持を行うため、法制度を活用した森林の保全や間伐事業の促進、林道整備等による適切な森林管理の推進とともに、公共用水域の水質汚濁防止等による水環境の保全を図っていきます。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、公共交通の利用促進による環境負荷の低減を図るとともに、公共施設等への導入に向けた新エネルギーに関する調査や公共施設の省エネルギー化によるエネルギーの効率的な利用を推進していきます。

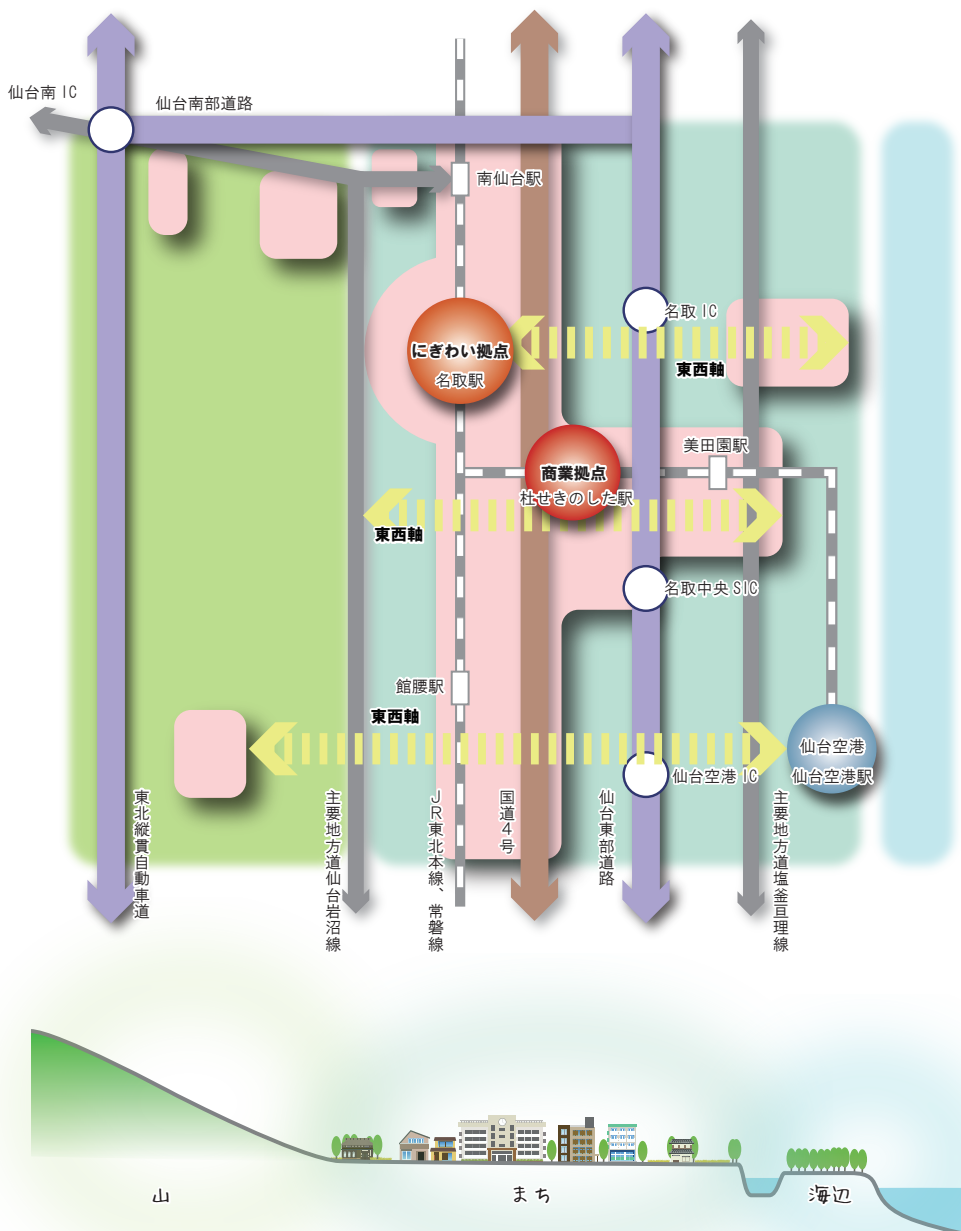
(4) 将来都市構造

①将来の基本的空間構成

本市は西に高館山や五社山が連なる丘陵地、東に太平洋、北に名取川が流れ、それらに囲まれるように肥沃な名取耕土が広がり、多様で豊かな空間で構成されています。また、国土軸であるJR東北本線、仙台東部道路、東北縦貫自動車道、国道4号が南北に縦貫するとともに、東北の空の玄関口である仙台空港を有し、広域交通の要衝となっています。

この多様な空間構成の保持を基本としつつ、南北に縦貫する国土軸の交通利便性を市内に誘引する東西軸の形成を図りながら、この南北・東西軸を活かした新たな市街地の形成を図ります。

◆名取市の将来の基本的空間構成



②将来都市構造におけるゾーン等構成

本市の将来都市構造は、土地利用を計画的に保全・誘導していく「ゾーン」、様々な都市活動において中心となる「拠点」、拠点を相互に連携・一体化して重点的に施策を展開していく「エリア」、そしてこれらを連結し相互の交流や拠点形成をより促進していく「交通軸」という4つの要素で構成していきます。

◆ゾーン ……土地利用を計画的に保全・誘導していく範囲

1) 市街地

現在の市街化区域、名取中央スマートインター周辺地区、高館熊野堂・吉田地区、上余田地区、増田西地区の面整備予定区域を新たな市街地として位置づけます。市街地は各用途地域に合わせた土地利用を基本としながら、商業・業務機能の誘導や工業機能の集積、良好な居住環境の形成を図ります。

2) 田園ゾーン

市街化調整区域の田園と既存集落を田園ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、市街化を抑制し、田園等と既存集落が共生した良好な集落環境の維持を図ります。

3) 森林ゾーン

市西部に広がる森林を森林ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、森林の保全を基本としながら、歴史資源と一体となった環境整備など、市民のレクリエーションや交流拡大に資する活用について検討します。

4) 森林保全ゾーン

森林ゾーンのうち、高館・千貫山緑地環境保全地域や樽水・五社山県自然環境保全地域に指定されている地域を森林保全ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、次世代へと引き継ぐべき貴重な自然環境として森林の保全を図ります。

5) 海岸防災林ゾーン

市東部の貞山運河以東一帯を海岸防災林ゾーンとして位置づけます。当ゾーンは、津波被害により流失した海岸防災林の復旧を促進し、風光明媚な名取らしい海辺景観の再生と津波に対する防災機能の強化を図ります。

◆拠点 ……都市活動において中心となる地区

1) にぎわい拠点

名取駅周辺をにぎわい拠点として位置づけます。当拠点は、既存の商業機能の充実とあわせて新規に商業・公共公益・居住等の多様な機能の誘導を図り、中心市街地の活力向上を図ります。

2) 商業拠点

仙台空港アクセス線杜せきのした駅周辺を商業拠点として位置づけます。当拠点は、集積する商業機能、杜せきのした駅や名取中央スマートインターチェンジの交通結節機能を活かし、本市の商業利便と交流の促進を図ります。

3) 公共公益拠点

名取市役所周辺を公共公益拠点として位置づけます。当拠点は、行政、文化活動等の中心としての役割を担うため、集積する様々な行政・文化施設の維持・活用を図ります。

4) 工業流通拠点

愛島台や田高等に指定している工業専用地域、工業地域の工業団地、流通ターミナルを工業流通拠点として位置づけます。当拠点は、本市の雇用や産業を支える基盤として、集積している工業機能、流通業務機能の操業環境の維持を図るとともに、必要に応じてその拡大について検討します。

5) 産業拠点

閉上漁港周辺を産業拠点として位置づけます。当拠点は、水産加工業を中心とした製造・流通機能を誘導するための産業基盤の整備を推進するとともに、みちのく潮風トレイルを活かした観光交流を促進します。

6) レクリエーション拠点

十三塚公園、名取市サイクルスポーツセンター周辺をレクリエーション拠点として位置づけます。市民の身近なレクリエーションの場、そして周辺都市も含めた多様な交流活動の場として、レクリエーション機能の整備・充実を図ります。

7) 臨空拠点

被災した北釜の集落跡地を臨空拠点として位置づけます。仙台空港や沿岸部の活性化事業との連携、民間企業が利用しやすい環境整備により、産業及び交流機能の誘導を図ります。

8) 生活中心拠点

市内の各地域コミュニティの中心部を生活中心拠点として位置づけます。生活環境の維持や地域の活性化に向け、生活利便機能の維持・充実を図ります。

◆エリア ……特に重点的に施策を展開していく範囲**1) 中心市街地回遊エリア**

名取駅周辺の商業拠点から名取市役所周辺の公共公益拠点にかけての一带を中心市街地回遊エリアとして位置づけます。当エリアは、本市の顔である中心市街地の活性化に向けて、商業拠点、公共公益拠点を歩いて楽しめる環境整備を図ります。

2) 工業・業務誘導エリア

愛島台造成緑地の一部を工業・業務誘導エリアとして位置づけます。仙台空港や仙台空港インターチェンジへの交通利便性を活かし、地域活力の向上や雇用の場の創出に資する整備を図ります。

3) 沿岸観光促進エリア

閑上海岸から仙台空港周辺にかけての沿岸部一帯を沿岸観光促進エリアとして位置づけます。復興事業において整備を進めてきた名取市サイクルスポーツセンターやかわまちてらす閑上等の沿岸部のスポーツ・レクリエーション施設を活用し、にぎわいと交流の創出を図ります。

4) 産業・交流誘導エリア

臨空拠点を含む仙台空港周辺を産業・交流誘導エリアとして位置づけます。当エリアは、仙台空港との近接性を活かした産業・交流機能を誘導するエリアとして民間の事業活動の支援や条件整備を図ります。

◆交通軸 ……拠点等を連結し交流や拠点形成を推進していく道路**1) 広域交通軸**

本市と周辺都市、県外をつなぐ国道を広域交通軸として位置づけます。本市の経済の活性化、交流の促進を支える基盤施設として、活用を図ります。

2) 主要交通軸

地域間及び本市と周辺都市をつなぐ県道を主要交通軸として位置づけます。市民の生活の維持、交流の促進を支える基盤施設として、活用を図ります。

◆将来都市構造図



凡 例									
	市街地		田園ゾーン		森林保全ゾーン		森林ゾーン		海岸防災林
	公共公益拠点		商業拠点		にぎわい拠点		レクリエーション拠点		臨空拠点
	工業流通拠点		産業拠点		生活中心拠点				
	中心市街地回遊エリア		沿岸観光促進エリア		工業・業務誘導エリア		産業・交流誘導エリア		土地利用検討エリア
	広域交通軸		主要交通軸		多重防御施設		市街地形成推進地区		

2. 分野別方針

基本構想に掲げる基本目標を「土地利用」、「交通」、「防災」、「水と緑」、「景観」、「その他施設」の6つの分野に区分し、分野別方針として具体化していきます。各分野について、当該分野の都市づくりの大きな方向を示す「基本的方向」と、これを実現するための具体の方針である「施策の方針」により、分野別方針を表していきます。

◆基本的方向

- ・分野別の基本的方向として、都市づくりの3つの基本目標「**豊かな都市づくり**」、「**飛躍する都市づくり**」、「**持続的な都市づくり**」に対応する分野別の大きな方向性を示しています。
- ・分野別の基本的方向は、対応する都市づくりの基本目標により色を分けるとともに、それぞれ< **豊か** >、< **飛躍** >、< **持続** > を付しています。

◆施策の方針

- ・施策の方針は、分野ごとの基本的方向に対応するものであり、都市づくりの具体の方針を示しています。
- ・対応する都市づくりの基本目標ごとに色別に施策の方針をまとめています。

(1) 土地利用

① 基本的方向

■これからも住み続けたい生活環境の形成

< 豊か >

「医療・福祉に関して不安」、「買い物が不便」といったそれぞれの地区が抱える「生活に関する不安・不便」に対応し、市民がこれからも名取に住み続けたいと思えるよう、地域コミュニティ単位で生活を支える取組を促進します。さらに、地域全体において、市民が健康で安心な日常生活を送ることができるよう、良好な住環境の維持・形成を図ります。

■名取のアーバンライフを楽しむ拠点地区の創生

< 飛躍 >

充実した公共交通や大型商業施設によって、多くの市民が実感している住みやすさを活かし、都市生活を望む人々が憧れる生活空間を整備します。最も公共交通が充実する中心市街地において、複合型拠点施設や空き店舗を活用した創造性のある商業の展開などの魅力的な生活空間の整備を行います。また、より多くの人々が中心市街地の利便性や魅力的な空間を享受できるよう、中心市街地周辺においても居住機能の充実を図ります。

■産業基盤の強化と空港関連産業の誘導

< 飛躍 >

本市は古くから漁港を中心とした漁業・水産加工業を基幹産業として発展し、近年では、高速道路インターチェンジや仙台空港の近接性を活かした工業の振興により、産業の拡大を図ってきました。本市の成長に向けて、引き続き広域交通の優位性を積極的に活用した産業基盤の整備や仙台空港の近接性を活かした空港関連産業等の誘導を図るとともに、学術・研究機関の整備や連携強化を促進します。また、閑上については、復興事業によって整備した産業用地への企業誘致を図ります。

■名取の魅力を感じられる沿岸観光促進エリアの形成

< 飛躍 >

近年の旅行者の消費動向は、「モノ」の消費から「コト」の消費に移行してきており、更なる交流人口の拡大には、魅力的な「体験」を提供することが重要となります。これからは、これまでの特産品のブランド化や土産品の開発・販促だけでなく、閑上から仙台空港周辺にかけての沿岸部一帯におけるスポーツ・レクリエーション環境を生かしたスポーツ体験や震災の教訓を学ぶ機会の提供など、名取ならではの体験を提供するための環境整備、名取の魅力を感じられる環境整備を行います。

■適正なコントロールに基づく安全な土地利用の推進

< 持続 >

本市沿岸部では、震災により壊滅的な被害を受けましたが、海岸防潮堤の整備や高盛土による市街地の整備等による対策のほか、各種土地利用制限により安全な土地利用を促進してきました。本市では、災害から市民の命を守る安全な土地利用を促進するため、引き続き、災害危険性の高い地区については居住制限などにより、非居住系の土地利用を誘導します。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□良好な住環境の維持・形成

< 豊か >

- 地区計画による適切かつ合理的な土地利用の促進及び良好な住環境の確保
- 町内会等の地域ぐるみの環境美化活動や自主防疫活動の促進
- 移住・定住の受け皿として空き家の利活用促進
- 空き地の有効利用による居住の誘導
- 住み続けられる集落環境の維持検討
- 救急医療の充実等を図るため地域医療支援病院の誘致

□生活中心拠点の形成

- 美田園駅周辺及び閑上市街地中心部における地域の商業拠点の形成に向け、民間企業との連携
- 各地域コミュニティの中心部における生活利便機能の維持・充実に向け、都市再生整備計画を用いた生活環境の整備
- 用途地域や地区計画の見直しなど郊外の住宅団地の活性化を図るための施策についての市民協働による検討

□都市生活のにぎわいの拠点となる中心市街地等の形成

< 飛躍 >

- 名取駅前の図書館を核とした複合型拠点施設を活用し、交流の機会と空間の創出
- 空き店舗の利活用や新規事業支援などによる新たな商業の創出
- 中心市街地活性化施策と連動した商店街の環境整備
- 学生や子育て世代の親子等が集まれる環境の整備

□市街地の居住機能の充実・改善

- 名取中央スマートインター周辺地区、高館熊野堂・吉田地区、上余田地区、増田西地区の市街地整備促進
- 充実した公共交通や生活利便性を活かした土地の利活用促進
- 土地区画整理事業が進行中の住宅団地については土地利用計画に基づく良好な住環境の整備促進

□産業基盤の整備

- 飯野坂東部地区や名取中央スマートインター周辺地区において産業基盤整備の促進
- 企業のニーズに対応するため、大規模区画の整備等、新たな工業基盤の整備
- 仙台空港インターチェンジ周辺における新たな産業系基盤整備の検討
- 高度電子機械産業、食品製造業、情報通信関連産業、太陽光発電等の環境・新エネルギー産業の誘致及び開放型共同研究施設の整備検討
- ITを活用した先端農業集積の検討
- 教育機関や研究機関の整備促進と産学官連携による産業の振興
- 市内の開発動向を見据えた土地利用の検討

- 関上東地区産業用地への企業誘致の推進
- 関上漁港の整備と機能保全に向けた取組の促進

< 飛躍 >

□空港周辺への産業の誘導

- 空港周辺における空港関連産業誘導や物流関連産業等誘導の検討
- 空港周辺における空港支援機能誘導やエアポートホテル誘導の検討
- 空港及び空港周辺の魅力向上に向けた農地活用の検討
- 仙台空港と臨空拠点の連携強化

□空港を活かしたにぎわい交流環境の整備

- 杜せきのした駅周辺における多様な商業・業務機能が融合した魅力あふれる、にぎわいの拠点となるまちづくりの推進
- 南原地区等、空港周辺におけるレクリエーション等のにぎわい・交流を創出する土地利用の誘導

□海辺のスポーツ・レクリエーション環境の充実

- 「みちのく潮風トレイル」の名取トレイルセンターなど貞山運河や海辺の資源を活用したレクリエーション機能の充実
- 「かわまちづくり」による観光振興とにぎわい創出の促進
- 名取市サイクルスポーツセンター等の活用による海辺のスポーツ・レクリエーションの振興

□津波に負けない土地利用の推進

< 持続 >

- 居住の安全を確保するため災害危険区域の指定による居住制限を継続するとともに、災害危険区域内の産業系土地利用や自然的土地利用の促進

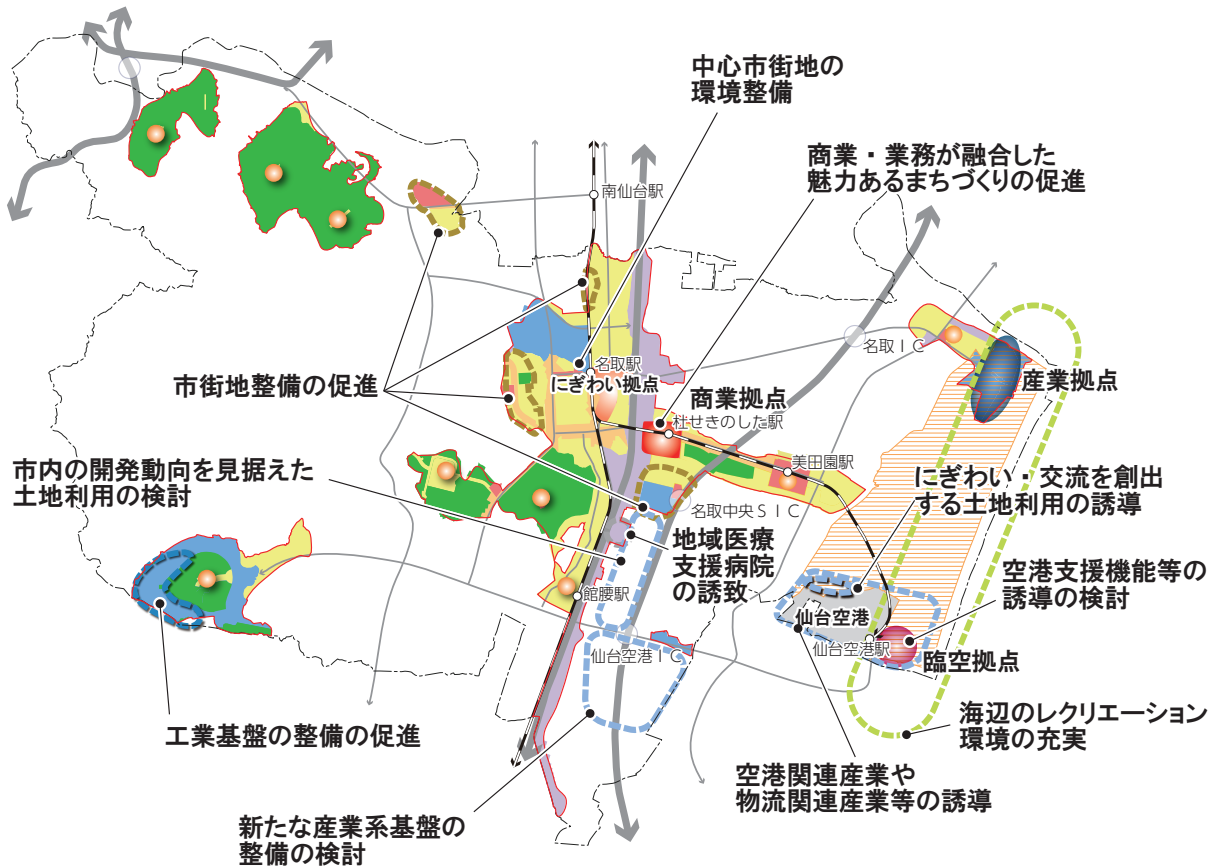
□適正な土地利用の推進

- 区域区分制度や開発許可制度、農業振興地域整備計画等の適切な運用により市街化調整区域の土地利用を保持するとともに、無秩序な市街地の拡大抑制
- 耕作放棄地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携した指導・啓発の推進

□公害対策の推進

- 騒音・振動・悪臭・大気汚染・土壌汚染・水質汚濁・地盤沈下などの公害を防止するため関係機関との連携を図りながら公害発生源への監視・指導の徹底
- 空港周辺環境整備対策による空港と共存できる環境の整備

◆土地利用の方針図



凡 例							
	市街化区域		専用住宅地		商業併存住宅地		沿道型商業併存住宅地
	商業業務地		沿道型商業業務地		工業地・産業地		災害危険区域
	商業拠点		にぎわい拠点		臨空拠点		産業拠点
	生活中心拠点		市街地の整備等を推進する範囲		土地利用を検討する範囲		広域交通軸
	主要交通軸						

(2) 交通

① 基本的方向

■市民の日常生活に寄り添う多様な交通環境の充実

< 豊か >

本市は複数の鉄道や幹線道路を有しているため、これまで市民は多様な手段により通勤・通学や買い物等を行ってきました。近年では健康志向や震災後の環境意識の高まりを背景に、クリーンかつエネルギー効率の高い移動手段として自転車や徒歩、公共交通が注目されています。このような交通を取り巻く環境が変化しつつある状況を踏まえ、公共交通の充実や自転車利用環境の整備、安全な歩行空間の整備を図ります。

■日常生活を支える道路整備の推進

< 豊か >

現在、市民の移動の大部分は自家用車によるものであるため、これを支える幹線道路網の構築や、頻繁に利用される施設としての安全性を確保していくことが重要となります。都市計画道路をはじめとした地域幹線道路網の整備を推進するとともに、生活道路を中心とした安全・安心の確保を図ります。

■飛躍する力を生み出す高い広域交通利便性の創出

< 飛躍 >

本市は東北の玄関口となる仙台空港が立地し、さらに高速道路や鉄道が充実する、世界と仙台・東北を結ぶ交通結節点としての性格を有しています。そのため、高速道路インターチェンジへのアクセス道路や産業立地を促進する交通基盤の整備、仙台空港とつながる公共交通の充実を図るとともに、にぎわいの創出に向けた中心市街地の交通環境整備を図り、飛躍する力を生み出す高い広域交通利便性を創出します。

■将来への負荷を低減する交通マネジメント

< 持続 >

持続可能な社会を築いていくには、CO₂の排出割合が高い運輸部門や建設部門の排出量を低減していく必要があります。自動車によるCO₂の排出を抑制するため、環境に優しい移動手段の普及に努めるとともに、道路・橋梁の適切な維持・管理を行うなど、将来への負荷を低減する交通マネジメントに取り組みます。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□市民の快適な暮らしを支える公共交通の充実

< 豊か >

- バス路線(なとりん号)とデマンド交通(なとりんくる)のネットワーク再編による利便性の向上
- パークアンドライドなどを促進するための環境整備と仕掛けづくり
- 鉄道ダイヤについて市民ニーズに応じた運行を関係機関に要請
- 公共交通による移動の利便性向上に向けた、MaaS 導入の検討

□自転車利用環境の整備

- 震災からの復興に向け新たに形成されるまち・暮らしに対応した安全・快適な自転車空間の確保
- ルール・マナーの周知による自転車利用者の意識向上
- 自転車利用の促進

□安全な歩行空間の整備

- 誰もが安心して歩けるよう歩道の拡幅とバリアフリー化の推進

□地域幹線道路網の整備と見直し

- 地域幹線道路の整備

(仮)大手町川上線
 (仮)箱塚手倉田線
 飯野坂杉ヶ袋線
 関下植松線
 本郷北線

- 市街地整備にあわせた道路整備
- 都市計画道路網見直しの検討
- 地区内幹線道路整備の検討

□安全・安心な道路整備の推進

- 市民生活に密着した生活道路の整備及びバリアフリー化の計画的な推進
- 私道を整備するための助成制度を継続し身近な道路の整備促進
- 交通事故の多い箇所や通学路などの危険箇所を点検・調査及び改善
- ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備
- 街路灯設置の計画的な推進

□インターチェンジへのアクセス道路の整備

< 飛躍 >

- 仙台空港インターチェンジと東北縦貫自動車道接続の促進

□中心市街地の交通環境整備

- 県道仙台名取線(旧国道4号)歩道整備の促進

□産業立地を促進する交通基盤整備

< 飛躍 >

- 大規模立地に対応できるよう工場立地に有利な交通基盤整備の促進

□仙台空港と仙台・東北を結ぶ公共交通の充実

- 鉄道運行本数の一層の充実を関係機関への要請

□道路・橋梁の適切な維持・管理

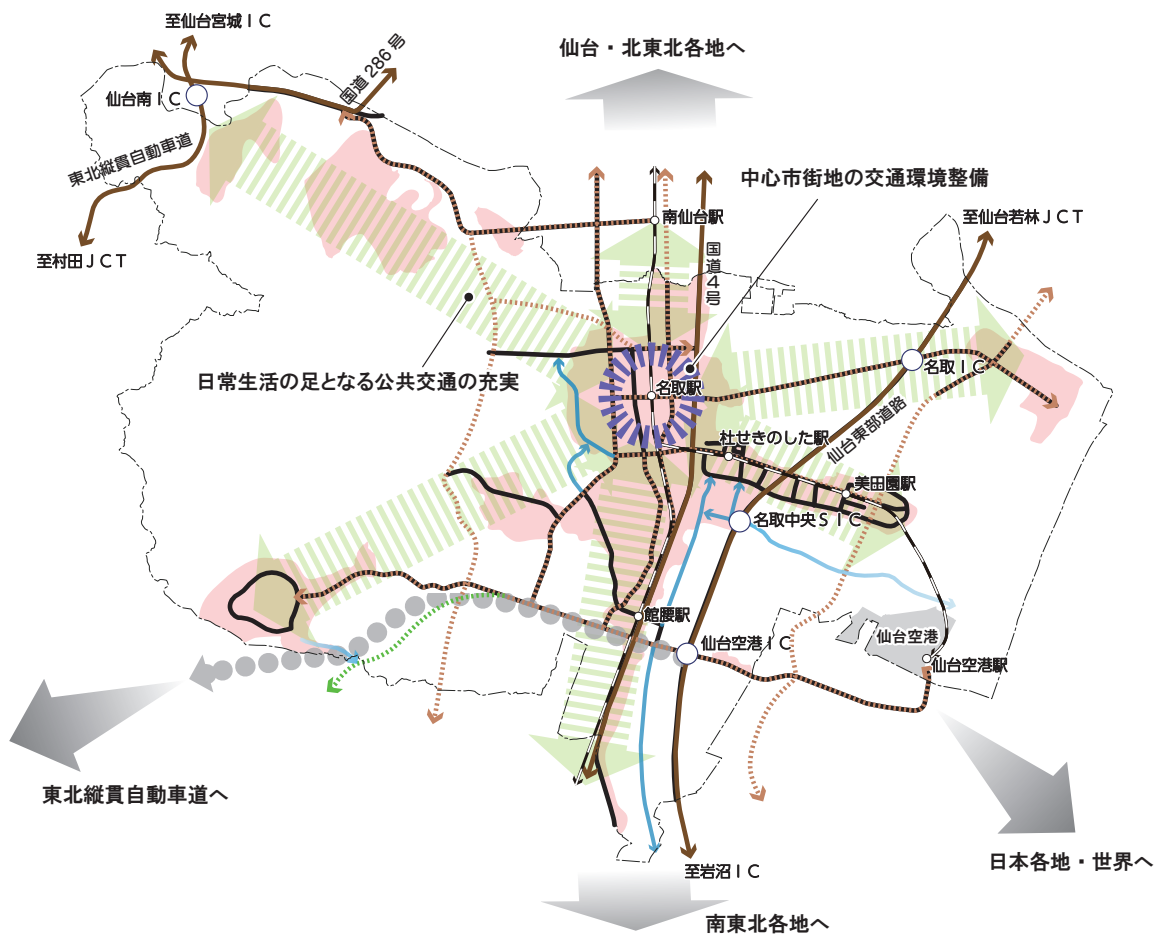
< 持続 >

- 道路の定期的な点検を実施し、適切な維持・修繕の推進
- 道路施設の長寿命化修繕計画に基づいた、効率的・経済的な維持管理の推進

□環境に優しい移動手段の普及促進

- 自転車の利用促進を啓発するとともに、安全に自転車を利用できる環境整備の推進
- 公用車の更新時には、低燃費車、低公害車、電気自動車などの導入に努めるとともに、市民や事業者などへ導入促進
- 市内で回収した使用済み天ぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の自動車等への利活用

◆交通の方針図



凡 例							
	広域交通軸		主要交通軸		主要交通軸（検討道路）		都市計画道路
	整備路線		構想道路		検討道路		市街地

(3) 防災

① 基本的方向

■身近な地域における防災まちづくり

< 豊か >

東日本大震災等の自然災害を通じて得た、ハード対策だけでは自然災害に対応することが難しいという教訓を踏まえ、ソフト対策による防災対策の重要性が認識されています。安全・安心な市民生活が送れるよう、市民の身近な生活空間の安全性の確保と合わせて、地域の自主的な防災活動を支援していきます。

■都市の成長を支える防災機能の強化

< 飛躍 >

東日本大震災では市中心部に立地する市役所や消防署等が防災・救助活動の拠点として重要な役割を果たしました。施設そのものについては大きな被害を免れましたが、沿岸部の被害の甚大さに対して応急資機材が不足するなどの混乱もみられました。公共施設は今後も災害時に避難場所や防災活動の基地となり、防災上の拠点施設となります。そのため、都市の成長を支える防災都市としての機能強化に資するように、公共施設の防災機能の強化を図ります。

■強靱な防災構造の構築

< 持続 >

東日本大震災では津波によって尊い人命などの多くのものを失った経験から、津波に対する認識を改めることとなりました。この震災による教訓を活かし、津波に対する防災・減災力を強化するものとして、防災行政無線などの津波防災施設の充実に取り組むとともに、地震に対する防災体制の強化や施設の耐震化を進めます。合わせて、土砂災害の予防や治水対策を促進することで、市民の命を守る強靱な防災構造の構築を目指します。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□生活空間の地震対策

< 豊か >

- 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の促進
- 名取市地震防災マップの公表による耐震化の必要性周知
- 通学路等に面した危険ブロック塀等除去の補助継続

□地域防災活動の推進

- 地域防災計画と連携した住民の防災活動支援
- 避難路や避難所の周知徹底、指定避難所運営マニュアルの作成及び円滑な運営が図られる体制づくりの推進
- 高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の避難支援体制構築

□拠点施設の防災機能の強化

< 飛躍 >

- 市役所庁舎における災害対策本部機能の代替性の確保
- 公民館区単位でのコミュニティ防災活動拠点の整備充実
- 防災拠点施設の代替エネルギーシステムの活用を含めた自家発電設備等の整備
- 県の防災拠点漁港として、泊地浚渫事業の促進

□津波防災施設の整備・充実

< 持続 >

- 海岸防災林の復旧促進
- 災害の被害拡大を防止するため防災行政無線の充実

□防災体制の強化

- 市民・事業者・関係機関・行政の連携による総合的な防災体制の強化
- 事業者との応援協定の締結など、災害時に迅速かつ的確な対処ができるよう関係団体との連携強化
- 災害情報周知の迅速化・多重化の推進
- 避難行動の適切な判断を促すための避難行動マニュアルやハザードマップの作成
- 津波避難計画の策定と住民への周知徹底

□インフラ施設の耐震化

- 緊急輸送道路の防災対策、震災対策の計画を定め、安全性・信頼性の高い道路網の整備
- 地震などの災害に強い、安定・信頼を持続可能なものとする水道施設の整備拡充の推進

□土砂災害等への対応・治水対策の促進

- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかに避難を促すための警戒避難体制の整備
- 河川については河川管理者に改善又は改修工事促進等の要請
- 市が管理する河川については点検を実施し、補強が必要な施設の把握を行うとともに、重大な被害が予測される箇所には災害対策の推進

- 川内沢ダム及び川内沢川中流域の整備促進
 - 志賀沢川流域の河川改修の整備促進
 - 雨水排水施設の整備や流下能力不足箇所の改修等、雨水排水機能向上の促進
 - ため池管理者と連携した適切な補修及び保全管理の強化
- < 持続 >

◆防災の方針図



凡 例							
	避難場所		防災拠点施設		海岸防災林		多重防御施設
	災害危険区域		急傾斜地崩壊危険箇所		土石流危険箇所		地すべり危険箇所
	市街地		森林ゾーン				
	広域交通軸		主要交通軸		緊急輸送道路		

(4) 水と緑

① 基本的方向

■身近な公園・緑地づくり

< 豊か >

これまでの本市は、市道等の緑化や計画的な市街地整備事業による公園・緑道の整備を図ってきました。これらの取組は、市街地内の身近な緑を創出する有効な取組として今後も継続していきます。さらに、公園等が比較的少ない既成市街地を中心に、市民との協働による緑化を推進し、身近な公園・緑地づくりに努めます。

■市民がうるおう水と緑の空間の創出

< 豊か >

復興事業により再整備した沿岸部の親水のほか、市内を軸に巡る河川の親水空間の維持・活用を図ります。さらに、丘陵部の緑の資源を活用した自然とふれあえる場の提供など、市民にうるおいを与える緑の空間を創出します。

■都市の魅力を高めるレクリエーション環境の充実

< 飛躍 >

復興事業により再生した名取市サイクルスポーツセンターや新たに整備したかわまちてらす閑上などを活用し、本市の魅力の向上やレクリエーション環境の充実を図ります。

■地球に優しい水と緑の保全・管理

< 持続 >

地域に優しい環境都市を実現するため、CO₂を低減する森林の適切な管理を推進するとともに、生態系や生物多様性に配慮した水環境の保全を促進します。また、健全な都市経営の視点から、適切な公園・緑地の維持・管理を行います。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□緑化の推進

< 豊か >

- 市道等における街路樹の整備検討
- 市民との協働による花いっぱい運動や法面の緑化、敷地内緑化の促進

□公園の整備推進

- 十三塚公園の整備推進
- 市街地の拡大にあわせた公園・緑地・緑道の整備
- 憩いの場としての機能も兼ね備えた自然と調和した墓地公園の整備
- 雷神山古墳保存活用の検討

□自然とふれあえる場の提供

- 五社山や樽水ダム周辺、川内沢ダム周辺における自然とふれあえる場の提供
- 高館山自然レクリエーション施設の地域と連携した魅力の創出
- 自然豊かなレクリエーションの場や教育の場として森林資源の多目的利用促進
- 子どもたちが自然に関する正しい知識を身に付け、海との絆を取り戻す学習・体験の場として「こどもの冒険遊び場広場」の整備推進

□親水空間の整備

- 広浦・増田川などの自然環境や貞山運河の歴史環境を活用した親水性の高い空間整備の促進
- 多自然型護岸の整備促進など河川の自然的機能の向上

□沿岸部のレクリエーション機能の充実

< 飛躍 >

- 名取川や貞山運河等の水辺資源を活用したかわまちづくりの推進
- 名取市サイクルスポーツセンターやかわまちてらす閑上等を活用した沿岸部のレクリエーション機能の強化
- 貞山運河の舟運事業推進
- マリンレジャー施設等の整備推進

□CO₂を低減する森林の適切な管理の推進

< 持続 >

- 法制度を活用した森林の保全
- 森林組合と連携した間伐事業等促進
- 適正な維持管理を促進するための林道整備

□水環境の保全

- 公共用水域の水質保全を図るため公共下水道事業の推進や合併処理浄化槽設置の促進
- 公共下水道事業を計画的に推進し公共用水域の水質汚濁防止

□公園・緑地の維持・管理

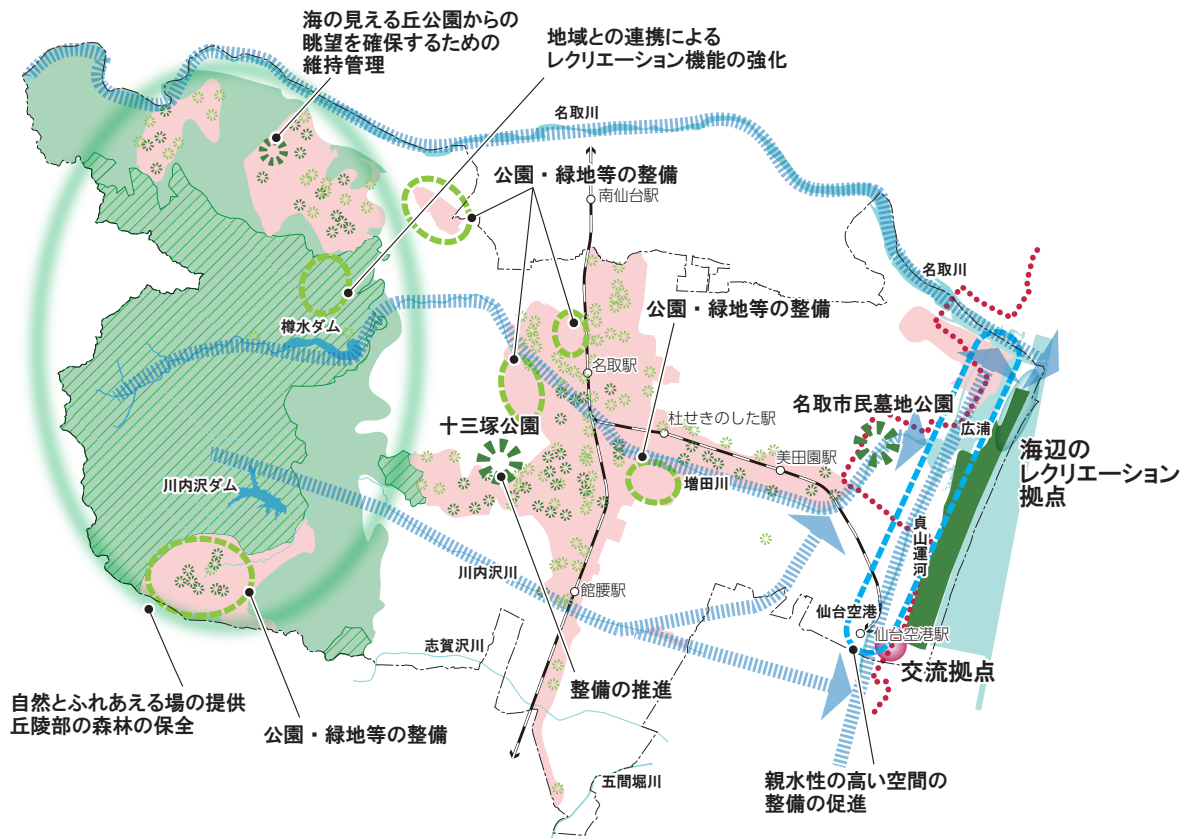
< 持続 >

- 公園施設の適切な維持管理の推進
- 海の見える丘公園からの眺望を確保するための維持管理検討
- 補修の必要な遊具等について計画的な修繕・更新
- 市民との協働による公園・緑地の維持・管理促進

□生態系の調査・保護活動の実施

- 水生生物等の実態調査を実施し、希少生物等の生息状況の把握
- 自然保護員による自然環境保全地域等自然保護パトロールの充実

◆水と緑の方針図



凡 例							
	市街地		森林保全ゾーン		森林ゾーン		海岸防災林
	都市計画公園・緑地		都市公園		河川・ダム等		
	水の軸		みちのく潮風トレイル				

(5) 景観

① 基本的方向

■心地良い市街地・田園景観の形成

< 豊か >

本市は計画的な市街地開発に伴い、地区計画を指定することで良好な住環境の形成と美しい街並みの形成を図ってきました。新たな市街地を整備する際には、引き続き地区計画の指定を推進するとともに、既成市街地においても美しい街並みの形成を図ります。

さらに、これまで保全を図ってきた平野部に広がる田園景観を次世代に継承するため、農用地域等々の指定・運用に加え、様々な農業支援に取り組みます。

■名取の特性を活かした景観の形成

< 飛躍 >

復興事業等による新たな海浜景観について、本市を特徴づける重要な景観要素であるという認識の下、未来に向けた新たな景観づくりとして、海浜景観を市民とともにつくっていきます。丘陵部においては、自然や歴史文化に親しめる環境整備を通して、名取の特性を活かした景観の創出を図ります。

■国内外から交流人口を呼び込む戦略的な環境整備

< 飛躍 >

仙台空港の機能強化と民営化に伴い期待される、国内外からの来訪者の増加に対して、海外観光客を受け入れる環境の整備や、名取の歴史を学ぶ歴史資源の環境を整備し、交流人口を市内に呼び込む戦略的な環境整備を行います。

■みどりの景観の維持・形成

< 持続 >

沿岸部に連なる松林は、本市の原風景として市民に親しまれてきましたが、震災により壊滅的な被害を受けました。この原風景の再生に向け、市民等との協働により防災林の育樹に取り組みます。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□美しい街並みの形成

< 豊か >

- 景観計画や地区計画等による美しい調和のとれた街並み形成の促進
- 無電柱化推進計画の策定による無電柱化の推進
- 市道等における街路樹の整備検討
- 市民との協働による花いっぱい運動や法面の緑化、敷地内緑化の促進

□田園景観の形成

- 農用地区域の指定・運用による優良農地の保全
- 耕作放棄地の発生防止と解消に向け、関係機関と連携した指導・啓発の推進
- 集落営農組織や法人組織などの強固な経営組織体の創出促進

□市民とともにつくる海浜景観

< 飛躍 >

- 市民による海岸清掃など市民の手による閑上地区の風景の維持管理支援
- 閑上漁港から仙台空港を結ぶ海浜部の観光ルートの整備・活用

□海外観光客を受け入れる市街地環境の整備

- 観光案内板の設置や道路へのサインなど個性的で美しく統一された分かりやすいサインの整備促進
- 地域資源の魅力を実感する機会を拡充するため公共サインの整備推進
- 海外観光客に向けた多言語案内表示板の設置や広域観光案内所の整備促進
- 優れた景観を維持・保全するため、景観計画策定の検討

□名取の歴史を学ぶ資源の環境整備

- 史跡・建造物・天然記念物などの指定文化財の適切な維持管理の推進
- 観光資源の環境整備を推進し新たな魅力ある観光資源の創出
- 名取熊野三社など点在する観光資源をネットワーク化し市内を散策・回遊できる新たな観光ルートの形成

□海岸防災林の充実

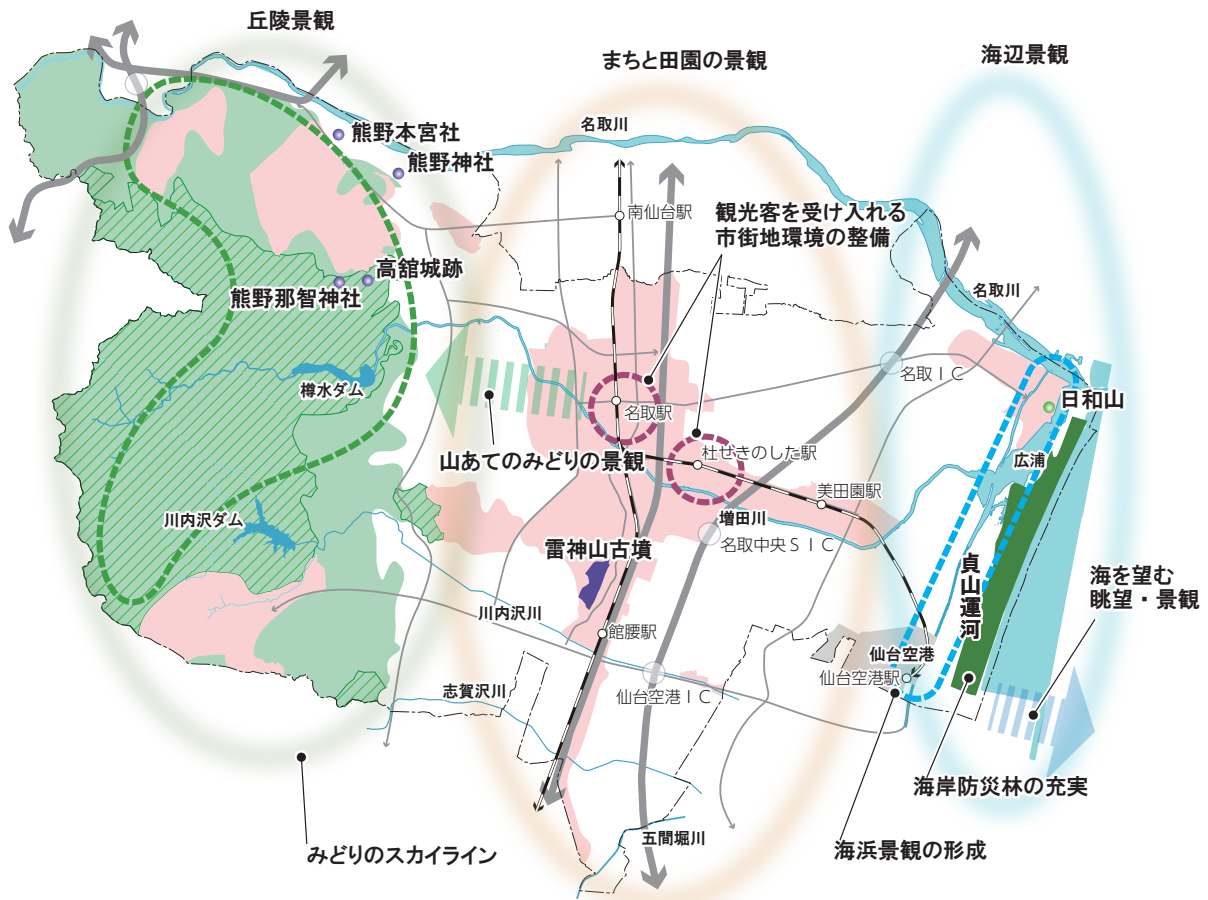
< 持続 >

- 津波で流失した松林の再生保育にあたりボランティア活動を通じた地域内外の人的交流の創出
- 原風景の海岸防災林の復旧促進

□丘陵景観の維持・形成

- 法制度を活用した森林の保全による、みどりのスカイラインの維持

◆ 景観の方針図



凡 例							
	歴史的景観資源		自然的景観資源		河川・ダム等		海岸防災林
	森林保全ゾーン		森林ゾーン		市街地		
	広域交通軸		主要交通軸				

(6) その他施設

① 基本的方向

■健康と充実のなとりライフを支える生活・文化施設の充実

< 豊か >

市民が安心して子どもを産み育てるための子育て支援施設や、いきいきと充実した暮らしを送ることができるよう福祉・文化施設の整備や活用を推進するとともに、健康づくりを支えるスポーツ施設の整備を推進します。

■競争力のある農業の機能強化

< 飛躍 >

近年の情報技術の発達や交通の高速化、貿易の自由化の動きに伴い、国内外の産地間の競争が激化しています。このため、生産性や品質を高める、競争力のある農業基盤の整備を推進します。

■施設の効率的な利用と適切な維持・管理

< 持続 >

これまで本市は、人口の増加に対応するように、学校や道路、上下水道等の各施設の整備を行ってきました。当面は人口増加が続くものと予想され、これに伴い、都市を運営する税収の確保も可能と考えられますが、人口増がいつまでも継続するとは限らず、将来の人口減少を見据えた都市運営が必要となっています。そこで、学校、公営住宅、上下水道等の各施設の維持・管理について、個別の長寿命化計画に基づき、長期的な視点を持って計画的に実施します。

② 施策の方針

「●」：行政が主体となって行うもの 「○」：住民・企業等との協働で行うもの

□子育て支援施設の充実

< 豊か >

- 待機児童解消に向けた保育所等の計画的な整備促進
- 小学校区ごとに児童センターの整備

□福祉機能の充実

- 地域福祉活動や市民ボランティア活動の支援拠点となる施設の充実

□歴史体験学習施設の活用

- 歴史民俗資料館を活用した歴史や文化財に触れる機会の充実

□スポーツ施設の整備

- スポーツ環境の充実に向けた屋内・屋外体育施設の整備
- 学校施設の開放による市民利用者の増加に対応した学校体育施設の整備

□競争力のある農業を支える農業基盤整備

< 飛躍 >

- 生産性向上のため、ほ場・農道・用排水施設の整備促進

□都市施設の効率的・長期的な維持管理

< 持続 >

- 公共施設の見直しや長期的な視点に立った管理計画に基づく計画的な維持管理の推進
- 公有施設の持続的な維持管理に向けた情報等の一元化管理の推進

□インフラ施設の適切な維持・管理

- 中・長期的視点に立った施設の適切な管理や補修による上下水道の機能維持
- 老朽管の更新・漏水防止調査などを行い事業効率の高い水管理運用

□公営住宅等の確保及び適切な維持管理

- 住宅に困窮する市民を対象とした住宅の確保及び市営住宅の長寿命化計画に基づく適切で効率的な施設の管理

□エネルギーの効率的な利用の促進

- 公共施設に設置した太陽光発電システムを活用した自然エネルギーの推進
- 緑化基金を創出するなど市民が地球温暖化対策に参加する仕掛けづくりの検討
- 関係機関と連携し新エネルギーに関する調査研究に努め、公共施設等への導入検討
- 公共施設の照明のLED化による省エネルギーの普及・啓発

Ⅲ章. 地域別構想

この章は、名取市内7地域のまちづくりの方針を記載したものです。それぞれの地域の現状や課題、地域住民の意見を示すとともに、地域の今後20年間における「まちづくりの理念」や、今後10年間の各地域のまちづくりの目標、主な施策を示しています。

Ⅲ

地域別構想

1. 地域別構想の地域区分・構成

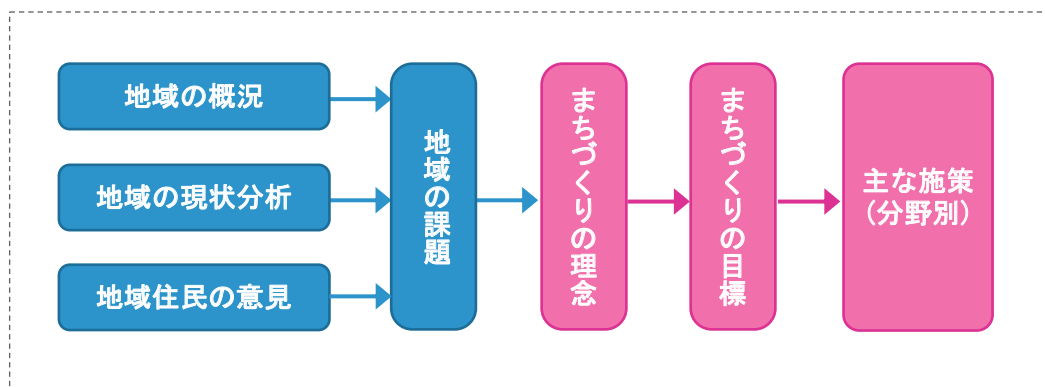
地域別構想の地域区分は、地域コミュニティのまとまりに配慮し、公民館区を基本に「増田地域」、「増田西・名取が丘地域」、「閑上地域」、「下増田地域」、「館腰地域」、「愛島地域」、「高館地域」の7地域に設定します。

◆地域区分図



地域別構想は地域ごとに、下図の構成により展開しています。各地域の概況や現状分析、地域住民の意見から「地域の課題」を整理しています。そして、「地域の課題」を踏まえ、地域の「まちづくりの理念」を設定しています。「まちづくりの理念」とは、当該地域における将来のまちづくりの考え方を示したものです。この「まちづくりの理念」に基づき、地域ごとに3つの目標を設定しました。また、3つの目標の下には、目標を実現するための主な施策を示しています。

◆地域別構想の構成



2. 地域別構想

(1) 増田地域

【増田、上余田、下余田、田高、杜せきのした】

①地域の概況

増田地域は、行政・商業・業務・文化等の都市機能が集積した本市の中心的な役割を担う地域です。名取駅周辺は古くから商業市街地が形成され、市の顔となっていました。現在は国道4号沿道や仙台空港アクセス線の沿線にも商業用地が集積し、市外からの買物流動もみられる商圈を形成しています。商業市街地の周辺には住宅市街地がみられるとともに、上余田や下余田では、市を代表する特産物であるセリ等を産出する農地が広がっています。名取駅と杜せきのした駅の2駅を有する充実した公共交通も相まって、生活利便性が高い地域です。また、増田神社や名取老女の碑など、数多くの歴史資源を有している地域です。



名取駅前に整備された
増田公民館・図書館



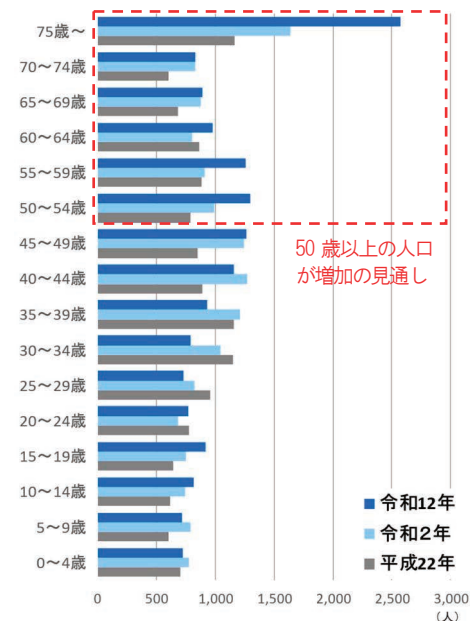
文化創造・活性化の拠点
名取市文化会館

②地域の現状分析

<人口の現状と見通し>

増田地域は、令和2年（2020年）まで人口が増加傾向にあり、推計では2030年までは増加が続き、それ以降は減少に転じる見通しです。

なお、当面は50歳以上の年代の人口増加が続く見通しであり、同時に高齢化が進むものと予想されます。



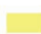




資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール Ver. 2（国土交通省）

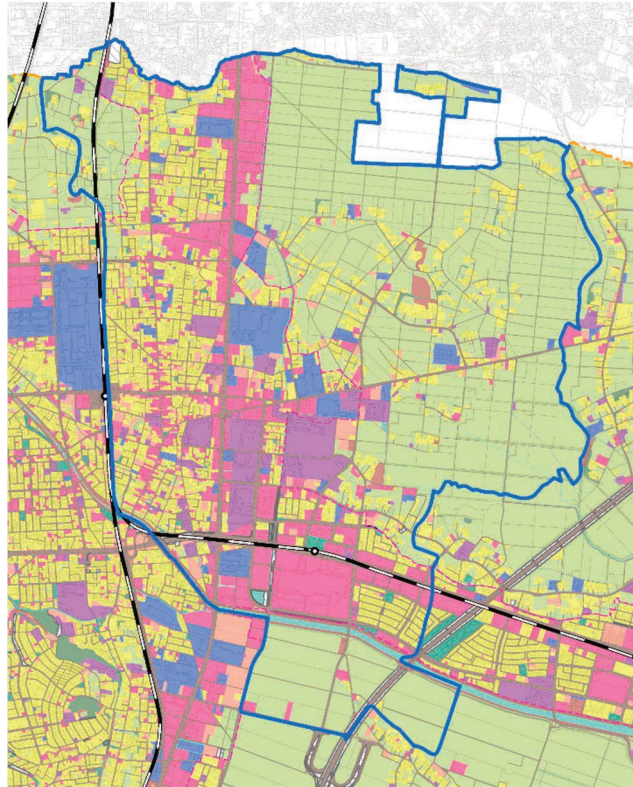
注：人口の推計値は地域の土地利用状況や面整備事業の予定等を加味したものではなく、2020年の人口を基準に地域別の生残率、純移動率、子ども女性比、0～4歳性比に基づき計算した値です。世帯数の推計値は、2020年の世帯人員に基づき計算した値です。

<土地利用現況>

増田地域は、上余田、下余田にかけて農地が広がり、その他は市街地によって構成されています。国道4号沿道及び仙台空港アクセス線の沿線に商業用地及び公益施設用地が集積し、その周辺は主に住宅用地となっています。

凡例

 地域境界	 住宅用地
 市街化区域	 商業用地
 行政区域	 工業・運輸用地
土地利用	 公益施設用地
 農地	 空宅地
 山林	 道路・交通施設用地
 その他の自然地	 公共空地
 水面	 その他



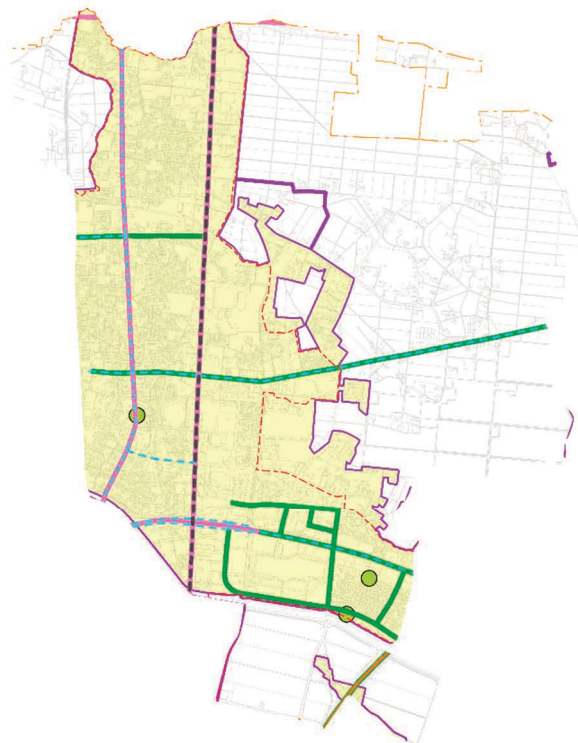
<都市基盤の整備状況>

増田地域の都市計画道路の整備状況を見ると、計画路線 11 路線中、7 路線が整備済となっています。

都市計画公園は、増田と杜せきのしたに計 3 か所整備されています。公共下水道は、計画区域内全域で整備済となっています。

凡例

 行政区域	都市計画道路
 市街化区域	 整備済
都市計画公園	 未整備 (概成済を含む)
 近隣公園	都市計画下水道
 街区公園	 都市計画決定区域
 緑地	 供用区域
 大規模公園・墓園	 高速道
	 国道
	 県道



③地域住民の意見

増田地域のワークショップにおいて、住民の皆様からいただいた、まちづくりの主な意見は以下のとおりです。

- 商店街を元気にするため、高齢者が若者の起業等を支援する
- 市街地近郊の農地のレンタル等新しい農業のあり方を検討する
- 地域を活性化するため名取駅から各地域への幹線道路を整備する
- 駅周辺の歩いて暮らせる環境づくり
- マンションなど若者向けの居住の受け皿を確保する
- 狭隘道路の解消を図る
- バスルートの見直しを図る
- 集会所や防災センターの防災機能の向上を図る



④地域の課題

「①地域の概況」、「②地域の現状分析」、「③地域住民の意見」から整理される増田地域の課題は以下のとおりです。これらの課題に対応し、地域をより良くするためのまちづくりの理念や目標等を次項に示します。

■行政・商業・経済・文化活動の中心性の維持・強化

増田地域は、本市の行政・商業・経済・文化活動の中心的な役割を担っていますが、県道仙台名取線（旧国道4号）沿道については空き店舗等の発生など、商業機能等の衰退がみられることから、本市の顔として、集積する都市機能の維持・充実を図っていく必要があります。

■高い生活利便性の活用

買い物施設、医療施設、保育所・幼稚園が市街地を中心に比較的密に分布する生活利便性の高さを活かした地域内への居住促進が求められています。

■至便な公共交通環境の活用

2駅の鉄道駅を有するとともに、バス路線（なとりん号）やデマンド交通（なとりんくる）が地域全域をカバーする至便な公共交通環境を活かし、都市機能の維持や居住の誘導が求められています。

■生活道路の狭隘等、生活環境の改善

上余田や下余田では、生活道路の狭隘がみられます。また、昔から悩まされてきた大雨時における浸水被害への対応も求められるなど、生活環境の改善が必要となっています。

■農地の保全

上余田から下余田にかけて広がる農地は、本市を代表する特産であるセリを産出する「地域の宝」として保全を図っていく必要があります。

〈まちづくりの理念〉 —増田地域—

都市の中心として名取を牽引するまち

増田地域は、行政・商業・経済・文化等の都市機能が集積した本市の中心的な役割を担う地域です。本地域は、都市の中心として名取駅周辺を「にぎわい拠点」として位置づけ、都市機能や居住の誘導を図るとともに、杜せきのした駅周辺を「商業拠点」として位置づけ、多様な商業・業務機能が融合したまちづくりを促進します。さらに、名取市役所周辺の「公共公益拠点」を含め、これら拠点間を回遊する歩行空間を確保し、拠点間の機能連携を図ります。このような空間構成を基本として、本地域が市の中心であり続けるためには、都市機能の維持・充実のほか、これを支える人の力を確保し続ける必要があります。名取駅周辺や県道仙台名取線（旧国道4号）沿道、杜せきのした駅周辺への商業機能と合わせて、あらゆる世代の力を結集して市の発展を牽引する魅力ある地域を目指し居住の誘導を図ります。

〈まちづくりの目標〉

目標1：都市を支える商業機能等の強化

県道仙台名取線（旧国道4号）沿道や杜せきのした駅周辺等の商業機能等の強化を図ります。空き店舗の利用促進や歩道整備等の商業地としての魅力を高める環境整備を推進します。また、若者や高齢者等の多世代による活性化を促すため、学生と連携した活性化策の検討や多世代が集い情報交換やまちづくりの検討を行う場の確保を図ります。

目標2：誰もが安心して暮らしやすい基盤の整備

市の発展を牽引するためには、これを担う地域住民が安心して暮らしていく必要があります。上余田や下余田等では、幅が狭く未舗装の道路が残っているため、交通の円滑化や歩行者等の安全のための整備を推進していきます。鉄道駅や主要な公共施設を結ぶ道路において自転車の安全な移動環境を確保し、地域の暮らしやすさの向上を図っていきます。

目標3：都市と農が調和した土地利用の推進

既存農地においても、本市の特産を生み出す生産基盤としてその保全を図っていきます。セリ等の生産基盤である農地の保全を図り、都市と農が調和した土地利用を促進します。また、市街化区域内の農地については宅地化を促進し、本市における宅地需要の受け皿とし、市街化調整区域における既存宅地については、その集落の規模に応じて、将来に渡り生活環境が維持できるよう、地区計画の検討を進めます。

<主な施策>

●:行政が主体となつて行うもの ○:住民・企業等との協働で行うもの

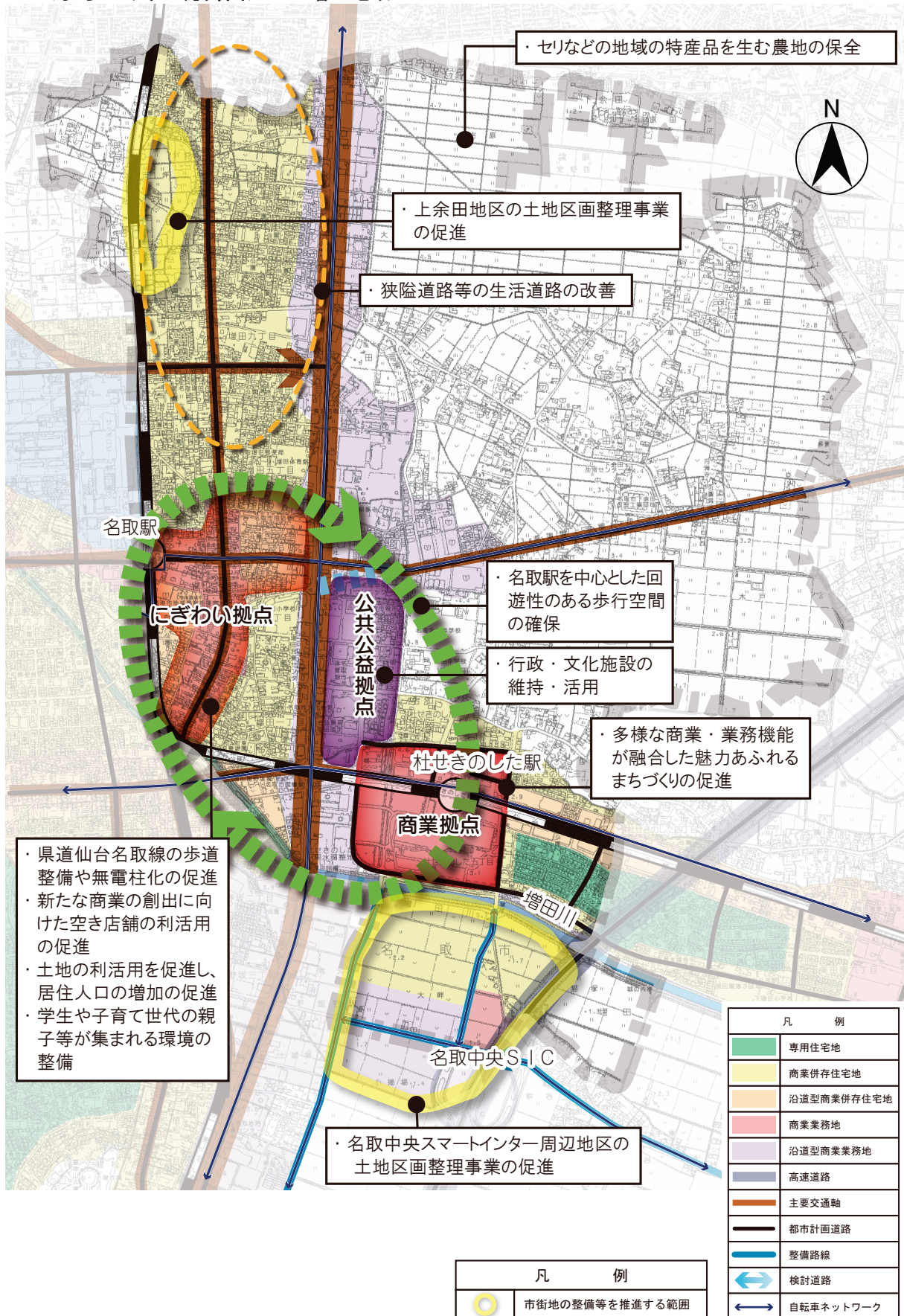
■土地利用

- 交通結節機能を活かした名取駅周辺における商業環境の整備
- 杜せきのした駅周辺について多様な商業・業務機能が融合した魅力あふれるまちづくりの促進
- 名取駅前の図書館を核とした複合型拠点施設を活用し、交流の機会と空間の創出
- 充実した公共交通や生活利便性を活かし土地利活用の促進
- 新たな商業の創出に向けた空き店舗の利活用促進の検討
- 中心市街地活性化施策と連動した生活空間の環境整備
- 学生や子育て世代の親子等が集まれる環境の整備
- 上余田地区の土地区画整理事業の促進
- 名取中央スマートインター周辺地区における市街地整備の促進
- 市街化区域内農地・未利用地の活用について、関係機関と連携した検討・誘導
- 地区計画制度を活用した良好な住環境の形成
- セリなどの地域の特産品を生む農地の保全

■交通

- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 交差点の改良等による交通混雑の改善
- 県道仙台名取線（旧国道4号）の歩道整備や無電柱化、駐車場の有効利用促進
- 飯野坂杉ヶ袋線の整備推進
- 関下植松線の整備推進
- 狭隘道路等生活道路の改善
- 歩道の確保・拡幅やバリアフリー化の推進
- 名取駅を中心とした回遊性のある歩行者空間の確保
- 名取駅と主要な公共施設、各地域を結ぶ自転車ネットワークの確保
- 交通事故が多い箇所や通学路など危険箇所の点検・調査及び改善
- 増田地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

〈まちづくりの方針図〉 —増田地域—



(2) 増田西・名取が丘地域

【大手町、小山、手倉田、名取が丘、箱塚】

①地域の概況

増田西・名取が丘地域は、道路や公園等の都市基盤が整い、生活利便施設も地域全体に広く立地する生活利便性の高い地域です。住宅を主とした市街地が形成されていますが、田高にはサッポロビール仙台工場や仙台ニコン等が立地し、工業拠点としての性格も有しています。市外からの利用もみられる、十三塚公園といったレクリエーションの拠点も有しているとともに、市街地内を増田川が流れ、地域の生活にうるおいを与えています。



市民の憩いの場、十三塚公園

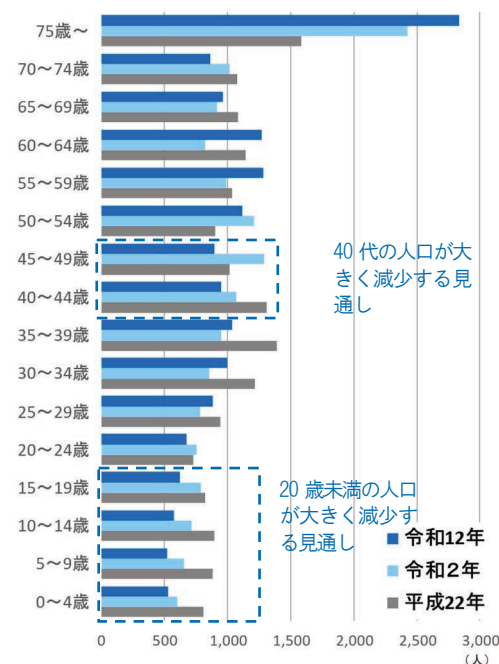
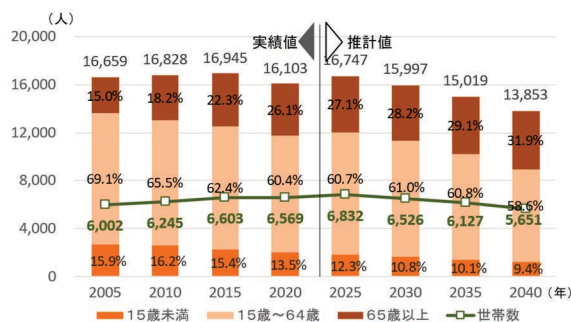


庭園散策もできる、仙台ビール園

②地域の現状分析

<人口の現状と見通し>

増田西・名取が丘地域は、平成27年（2015年）まで人口が横ばい傾向にありましたが、令和2年（2020年）に減少に転じ、今後も減少傾向が続く見通しであり、20歳未満及び40代の人口が大幅に減少することが懸念されます。その一方で、増田西土地区画整理事業の実施等により、壮年前期（30～40代前半）の人口増加が期待されます。

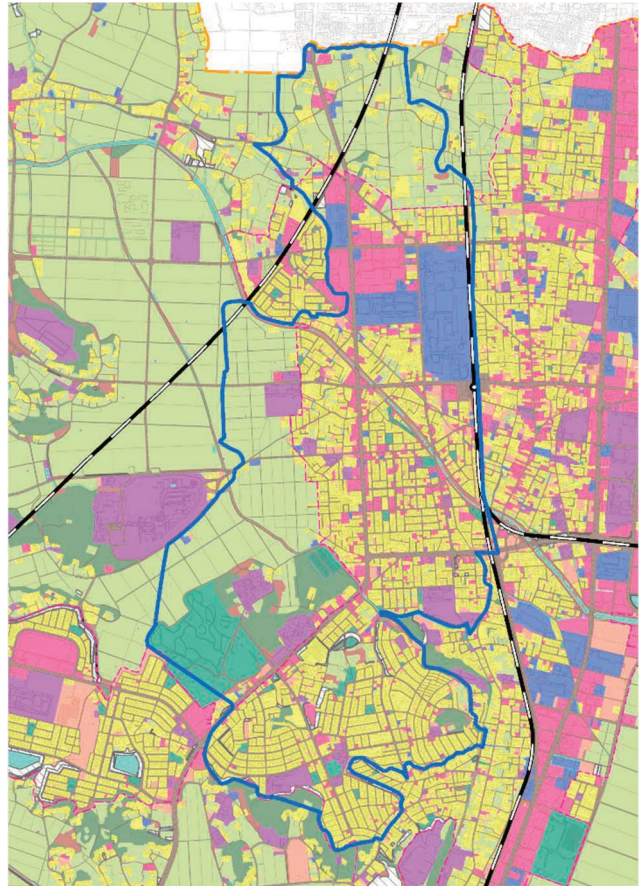


資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール Ver. 2（国土交通省）

注：人口の推計値は地域の土地利用状況や面整備事業の予定等を加味したものではなく、2020年の人口を基準に地域別の生残率、純移動率、子ども女性比、0～4歳性比に基づき計算した値です。世帯数の推計値は、2020年の世帯人員に基づき計算した値です。

＜土地利用現況＞

増田西・名取が丘地域は、住宅用地を主とした市街地が大部分を占める地域です。田高には商業用地や工業用地が集積しています。また、手倉田には大規模な公共空地（十三塚公園）が分布しています。

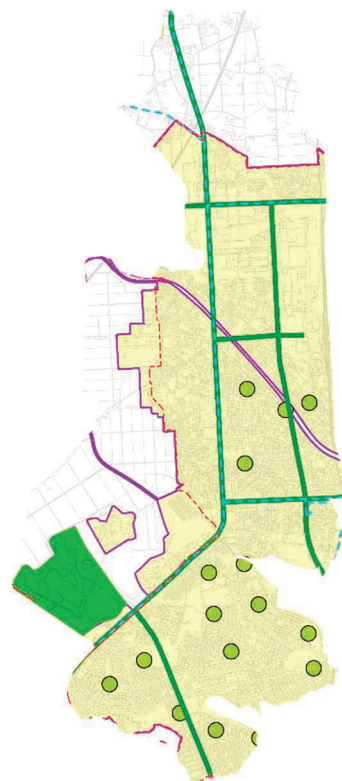


凡例

- | | |
|---------|-----------|
| 地域境界 | 住宅用地 |
| 市街化区域 | 商業用地 |
| 行政区 | 工業・運輸用地 |
| 土地利用 | 公益施設用地 |
| 農地 | 空宅地 |
| 山林 | 道路・交通施設用地 |
| その他の自然地 | 公共空地 |
| 水面 | その他 |

＜都市基盤の整備状況＞

増田西・名取が丘地域の都市計画道路の整備状況を見ると、計画路線6路線全てが整備済となっています。都市計画公園は、街区公園が15箇所整備されているほか、十三塚公園が手倉田に整備されています。公共下水道は、計画区域内全域で整備済となっています。



凡例

- | | |
|-------------|----------|
| 都市計画公園 | 都市計画下水道 |
| 近隣公園 | 都市計画決定区域 |
| 街区公園 | 供用区域 |
| 緑地 | 高速道 |
| 大規模公園・墓園 | 国道 |
| 都市計画道路 | 県道 |
| 整備済 | 行政区 |
| 未整備（概成済を含む） | 市街化区域 |

③地域住民の意見

増田西・名取が丘地域のワークショップにおいて、住民の皆様からいただいた、まちづくりの主な意見は以下のとおりです。

- 人口増加のための空き家活用や市街地整備
- 既存施設を活用した団地再生
- 若者の定住促進により地域を活性化する
- 歩行者と自転車利用者が安全安心に利用できる道路整備
- スポーツ施設や医療施設等の施設の充実
- 戸建て住宅を主体とした安全で住みよい環境の充実
- 用水路の暗渠化やバリアフリー対応など道路を改善する
- 安全な道路環境の確保
- 土砂災害等の対策を図る
- 充実した公園の整備
- お年寄りが元気になれる公園づくり
- 大きな公園を活用し訪れる人を増やす
- 増田川の保全・活用



④地域の課題

「①地域の概況」、「②地域の現状分析」、「③地域住民の意見」から整理される増田西・名取が丘地域の課題は以下のとおりです。これらの課題に対応し、地域をより良くするためのまちづくりの理念や目標等を次項に示します。

■生活利便施設の充実

地域全体としては、医療・商業・教育等の身近な生活利便施設が充実していますが、一部の地区では生活利便施設の立地を求める声もあるため、対応を検討していく必要があります。

■水と緑の空間の保全・活用

サケの遡上もみられる増田川が地域の中央を北西から南東にかけて流れ、また、市外からの来訪者もみられる十三塚公園などの貴重な空間を有していることから、地域住民が一層快適に暮らしていくためにこれらを保全・活用していく必要があります。

■空き家・空き地の増加への対応

名取が丘は、比較的古くから市街地が形成されてきたため空き家・空き地が散見されるようになってきており、防犯上の問題や地域コミュニティへの影響が懸念されるため、この対応を図っていく必要があります。

■地域コミュニティの維持

増田西・名取が丘地域では、20歳未満や40代を中心に減少する見通しであり、将来の地域コミュニティの担い手が不足することが懸念されます。また、高齢者の増加が予想されることから、高齢者にとって暮らしやすい生活環境の整備が求められています。

<まちづくりの理念> —増田西・名取が丘地域—

誰もが住みやすく元気に暮らせるまち

増田西・名取が丘地域は、生活利便施設が地域全体に広く分布するとともに、公共交通も充実した暮らしやすさの高い地域です。増田西は、名取駅西側周辺を「にぎわい拠点」として位置づけ、居住の誘導を図るとともに、田高を「工業流通拠点」として位置づけ、工業機能の維持を図ります。さらに、名取が丘の環境整備を重点的に実施するとともに、増田西の既存市街地の西側に新たな住宅市街地の形成を図ります。このような空間構成を基本として、将来予測される若者の減少とこれに伴う地域活動の担い手の減少に対応したまちづくりを進めていきます。また、名取が丘の空き家の増加も課題となっており、将来にわたって地域住民が快適に住み続けていくため、現在の暮らしやすさを守りながら地域の若返りを図っていきます。

<まちづくりの目標>

目標1：快適な居住環境の向上

本地域の恵まれた都市基盤、生活利便性を活かし、新たな居住の誘導を図ります。新たな市街地整備に伴う生活利便施設の充実により、更なる生活利便性の向上を図るとともに、公園や点在する緑、地域内を流れる河川の保全と活用により、うるおいある空間を確保します。

目標2：既存団地の再生

名取が丘の住宅団地を対象に、子育て世帯の誘導と住み続けられる住環境を確保するため、空き家等の団地内ストックの有効利用を図ります。

目標3：支え合い暮らせる環境づくり

今後、地域全体で高齢者が増加する見通しを踏まえ、健康づくりを支援するための公園の充実や健康づくりに係る活動を支援していきます。さらに、地域住民が互いに見守り、支え合う活動を支援していきます。

<主な施策>

●:行政が主体となって行うもの ○:住民・企業等との協働で行うもの

■土地利用

- 増田西地区の土地区画整理事業に伴う生活利便機能の誘導
- 駅周辺への居住機能の誘導検討
- 宅地需要に対応した増田西地区の土地区画整理事業の促進
- 県道仙台館腰線の沿道における市街化区域・用途地域指定の検討
- 移住・定住の受け皿として空き家の利活用促進
- 空き地の有効利用による居住機能の誘導

■交通

- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 名取駅と主要施設を結ぶ自転車ネットワークの確保
- （仮）大手町川上線の整備推進
- （仮）箱塚手倉田線の整備推進
- 交通の危険箇所を点検・調査し必要に応じ改善
- 生活道路の劣化への対応や快適な移動空間の確保、バリアフリー化の推進
- 交通安全施設の設置について関係機関と連携し検討
- 増田西・名取が丘地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

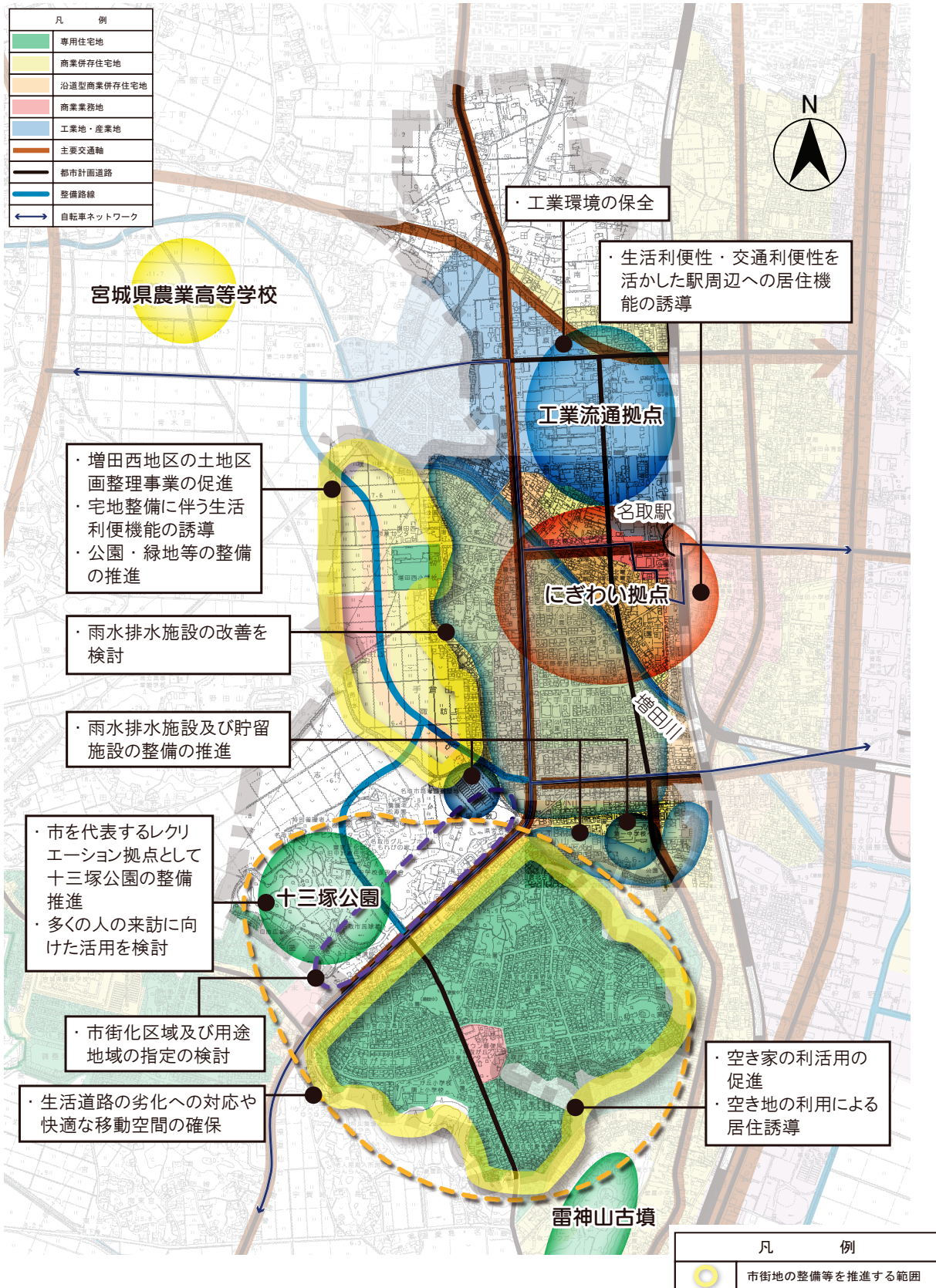
■防災

- 雨水排水施設の整備推進
- 雨水排水施設の改善検討
- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかな避難を促すための警戒避難体制の整備

■水と緑

- 多様な交流・レクリエーションの拠点として十三塚公園の整備推進
- 市を代表するレクリエーション拠点として十三塚公園の整備推進
- 多くの人の来訪に向けた十三塚公園の活用の検討
- 市街地の拡大にあわせた公園・緑地・緑道の整備推進
- 住民との協働による身近な緑・公園の保全・管理促進
- 地域の緑や河川を保全するボランティア・市民団体の活動支援
- 公園の健康遊具等の充実

〈まちづくりの方針図〉 —増田西・名取が丘地域—



(3) 閑上地域

【牛野、大曲、高柳、小塚原、閑上全域】

①地域の概況

閑上地域は、本市の水産業の拠点として役割を担ってきた地域です。市内で最も歴史のある市街地が形成されていましたが、東日本大震災の津波により大きな被害を受け、市街地が喪失しました。その後、復興事業により嵩上げされた市街地に住宅地や産業用地が整備されるとともに、住宅や企業の立地が進みました。さらに、名取市サイクルスポーツセンターやかわまちてらす閑上等のスポーツ・レクリエーション施設の整備が進み、まちににぎわいが戻りつつあります。また、市を代表する特産物であるカーネーションや赤貝の産地であるほか、貞山運河や閑上漁港など、海と暮らしてきた閑上ならではの固有の資源も有しています。



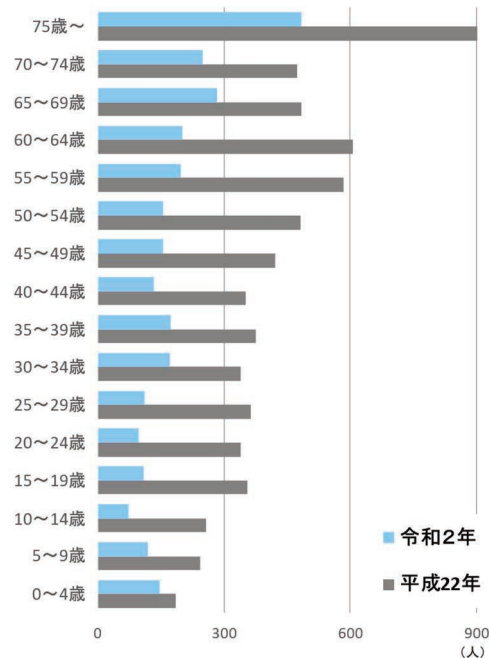
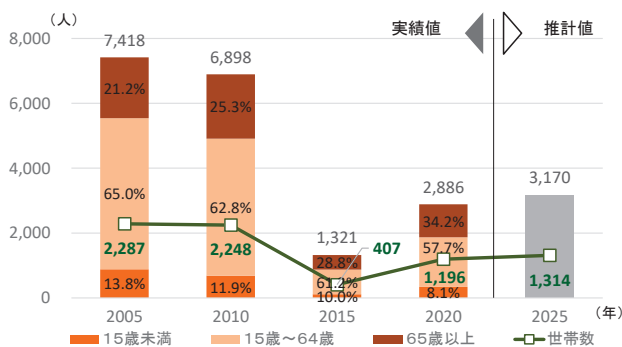
「かわまちてらす閑上」の様子



東北一の生産量
高柳のカーネーション

<人口の現状と見通し>

閑上地域は、東日本大震災により平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて大幅に人口が減少しました。令和 2 年（2020 年）の復興事業による市街地整備の完了後、人口が増加しています。



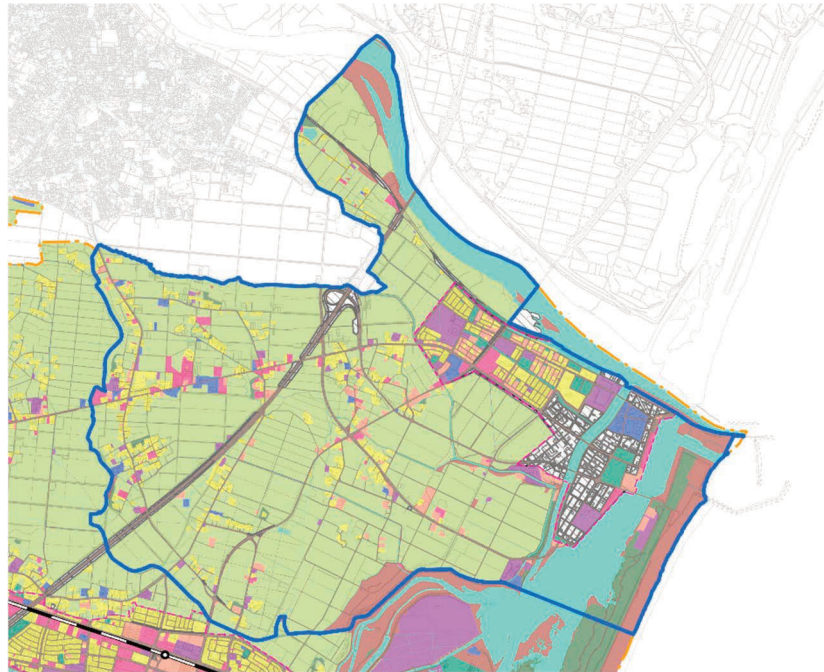
資料：国勢調査

注：人口の推計値は、閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業の計画人口・世帯数と市街化調整区域の推計人口を加算したもの。また、当地区は震災の影響により人口推移が流動的であり、将来人口の推計が困難であるため、令和 12 年の年齢別人口推計は非表示としている。

＜土地利用現況＞

閑上地域西部の高柳や大曲には農地が広がっており、地域東部の閑上では復興事業により住宅地等が整備されました。また、名取川や広浦といった水面が広がっており、水と市街地が隣接する特徴を有しています。

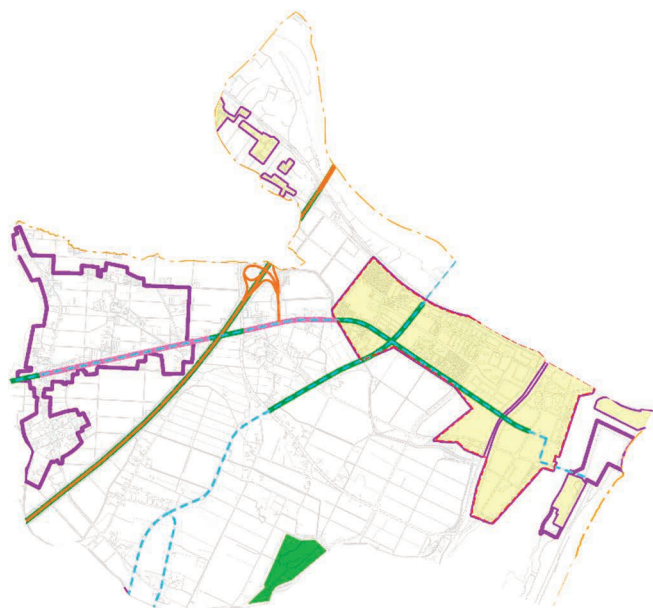
- 凡例
- 地域境界
 - 市街化区域
 - 行政区域
 - 土地利用
 - 農地
 - 山林
 - その他の自然地
 - 水面
 - 住宅用地
 - 商業用地
 - 工業・運輸用地
 - 公益施設用地
 - 空宅地
 - 道路・交通施設用地
 - 公共空地
 - その他



＜都市基盤の整備状況＞

閑上地域の都市計画道路の整備状況をみると、計画路線3路線中、2路線が整備済となっています。公共下水道は、計画区域内全域で整備済となっています。大曲地区農業集落排水事業区域については、令和7年度（2025年度）までに、公共下水道に統合予定です。

- 凡例
- 行政区域
 - 市街化区域
 - 高速道
 - 国道
 - 県道
 - 都市計画公園
 - 近隣公園
 - 街区公園
 - 緑地
 - 大規模公園・墓園
 - 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備（概成済を含む）
 - 都市計画下水道
 - 都市計画決定区域
 - 供用区域



③地域住民の意見

閑上地域のワークショップにおいて、住民の皆様からいただいた、まちづくりの主な意見は以下のとおりです。

- スポーツ環境の充実など子どもが住みたくなる環境整備
- 集会所や学校などのコミュニティ拠点を整備
- 行政や専門家、大学等の力を借りたコミュニティづくり
- 閑上から多方面へのバスの充実
- 働く場としての企業誘致
- 宮農との連携等による農業の活性化
- 川や海を活かすソフト施策の充実



④地域の課題

「①地域の概況」、「②地域の現状分析」、「③地域住民の意見」から整理される閑上地域の課題は以下のとおりです。これらの課題に対応し、地域をより良くするためのまちづくりの理念や目標等を次項に示します。

■安全で整った都市基盤の維持

閑上地域は復興事業により安全で整った都市基盤が整備されました。引き続き安全・安心な暮らしを確保するため、整備した都市基盤を維持していく必要があります。

■スポーツ・レクリエーション施設の利活用

名取市サイクルスポーツセンターやかわまちてらす閑上、名取トレイルセンター等、新たに整備されたスポーツ・レクリエーション施設の利活用が求められています。

■市を代表する農水産物の活用

閑上地域は高柳のカーネーションや閑上の赤貝といった本市を代表する魅力的な農水産物の産地であり、これを活かすための施策が求められています。

■地域コミュニティの充実

閑上地域は、新たな市街地の整備とともに居住が進み、新たな地域コミュニティが形成されてきました。今後は多様な交流機会の創出をはじめとした地域コミュニティの充実に取り組んでいく必要があります。

<まちづくりの理念> — 閑上地域 —**再生と創造が生む新たな生業と暮らしのまち**

閑上地域は、本市で唯一の漁港を有する水産業の拠点であるとともに、カーネーションや赤貝の産地でもあり、本市の特色ある一次産業を支える地域です。本地域は、貞山運河東側の市街地を「産業拠点」として位置づけ企業の立地を誘導するとともに、貞山運河沿いの市街地を「レクリエーション拠点」として位置づけ、スポーツ・レクリエーション施設の利活用により地域内外の交流の促進を図ります。閑上の住宅市街地については、高盛土による安全な都市基盤の維持を図ります。これらの拠点や市街地へのアクセスとして、公共交通の利便性向上や自転車ネットワークの確保により、地域内外の人の行き来を活性化します。

<まちづくりの目標>**目標1：地場のかせぐ力の強化**

貞山運河東側の産業拠点においては、復興事業で整備された産業用地への企業の立地を誘導します。また、本市を代表する農水産物の産地であるという特性を活かし、水産加工団地や市内の農業系教育機関等の力を借りながら、高付加価値化を図ります。

目標2：未来へつなぐにぎわい交流の促進

復興事業により復旧された名取市サイクルスポーツセンターや、新たに整備されたかわまちてらす閑上、名取トレイルセンター等のスポーツ・レクリエーション施設を利活用し、にぎわいの創出や地域内外の交流の促進を図ります。

目標3：暮らしやすい生活環境の充実

閑上地域における地域住民の生活を支えるため、その基盤となる生活利便機能や公共交通等の充実を図ります。また、生活をより質の高いものとしていくため、新たに形成されたコミュニティの更なる充実に向けた取組を支援していきます。

<主な施策>

(●:行政が主体となるもの ○:住民・企業等との協働で行うもの)

■土地利用

- 「かわまちづくり」による観光振興とにぎわい創出の促進
- 名取市サイクルスポーツセンター等の活用による海辺のスポーツ・レクリエーションの振興
- 生活中心拠点として閑上市街地における情報発信機能や商業機能等の多様な機能の集積
- 公共施設における集会スペースの確保など、地域住民が集まりやすい場の提供について検討
- 専門家の派遣などによる地域コミュニティ充実の支援
- 仙台空港周辺と連携した交流の促進
- 閑上東地区産業用地への企業誘致
- 閑上漁港の整備と機能保全に向けた取組の促進

■交通

- 産業の利便性を高める幹線道路網の整備・形成
- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 地域と鉄道駅を結ぶ公共交通強化の検討
- 閑上地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

■防災

- 海岸防災林の復旧の促進
- 地区計画制度を活用した高盛土区域の保全による安全・安心な市街地の維持
- 県の防災拠点漁港として、泊地浚渫事業の促進

■水と緑

- 貞山運河の舟運事業推進
- 名取市サイクルスポーツセンターやかわまちてらす閑上等を活用した沿岸部のレクリエーション機能の強化

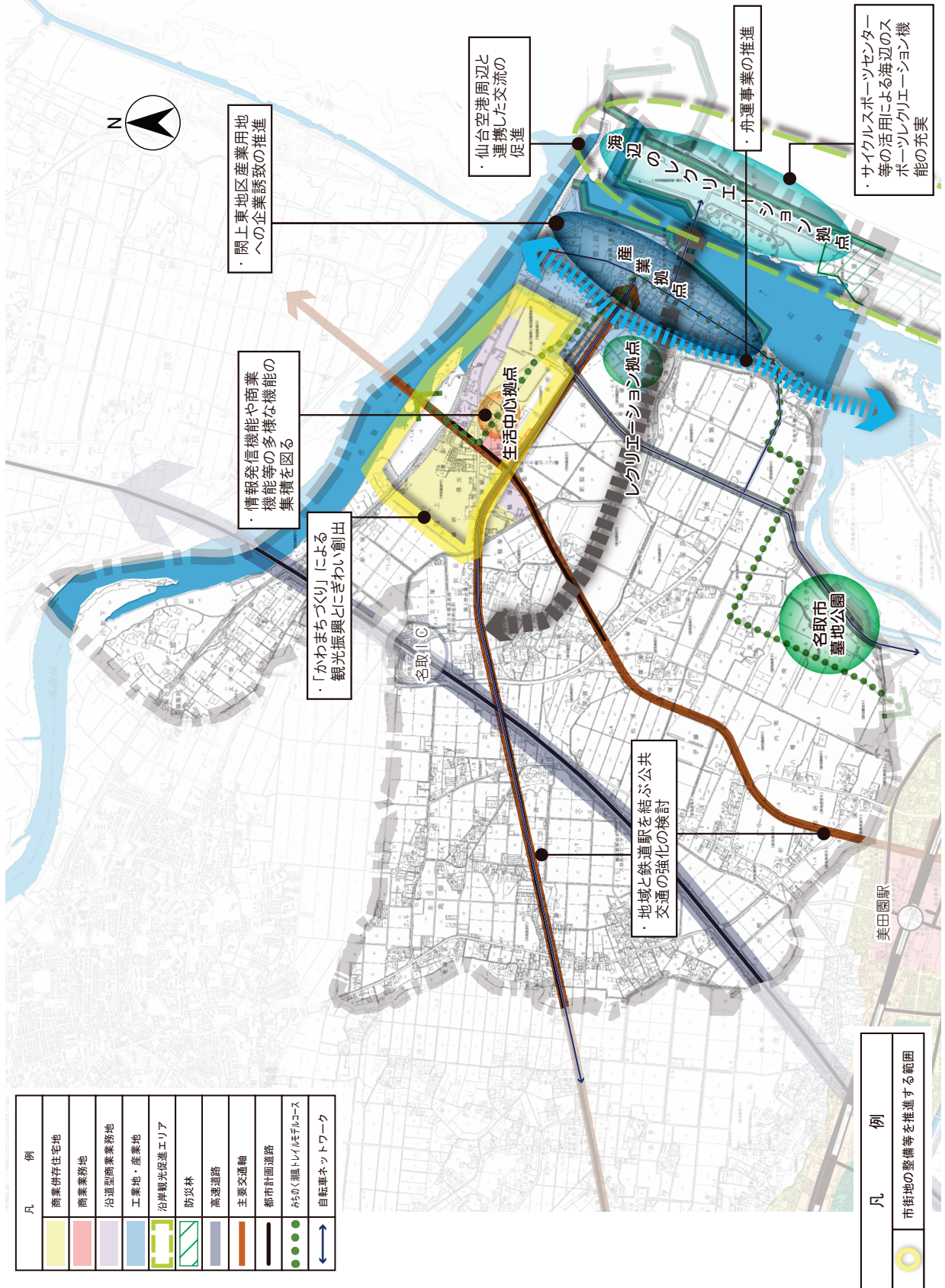
■景観

- 海岸清掃など市民の手による閑上の風景の維持管理支援
- 新たに整備される美しいまちを維持するためルールづくりの支援

■その他施設

- 大曲地区農業集落排水事業区域の公共下水道区域への統合
- まちづくりに関連する情報を積極的に公表・提供

〈くまちづくりの方針図〉 — 閑上地域 —



(4) 下増田地域

【下増田、杉ヶ袋、美田園、美田園北】

①地域の概況

下増田地域は、仙台空港アクセス線の整備に伴い計画的に市街地が整備された地域です。美田園では都市基盤が整い、生活利便施設も充実した良好な住環境を有する住宅市街地が形成されています。その周辺にはまとまった優良農地が広がり、その中に集落が点在しています。また、増田川・広浦・貞山運河等の水辺にも恵まれています。北釜には、東北の空の玄関口である仙台空港を有し、国内外から来訪者が多く訪れる交流環境を有している一方、貞山運河の東側には、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた集落跡地があり、現在は空宅地等が広がる土地が利用されていない状況がみられます。なお、北釜は地域の特産品である北釜メロンを生産する農地を有しており、震災による被害にも負けずに営農が続けられています。



東北最大の空港、仙台空港



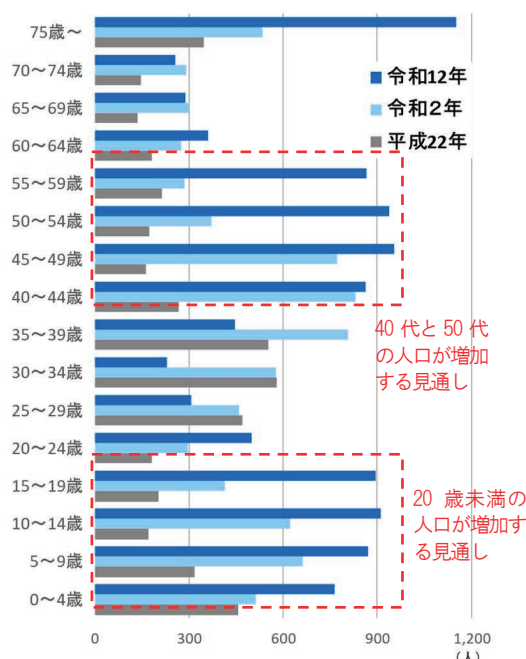
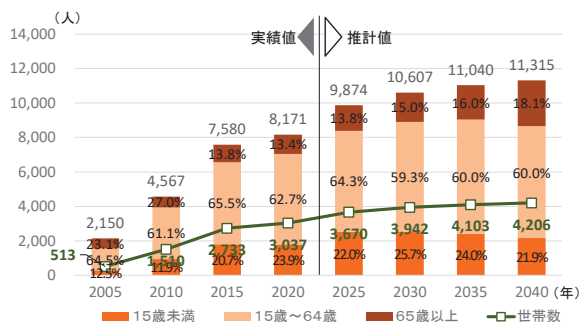
美田園駅前の様子

②地域の現状分析

<人口の現状と見通し>

下増田地域は、人口が増加傾向にあり、その後も増加を続ける見通しです。

特に、20歳未満と40代、50代の人口が大幅に増加する見通しです。

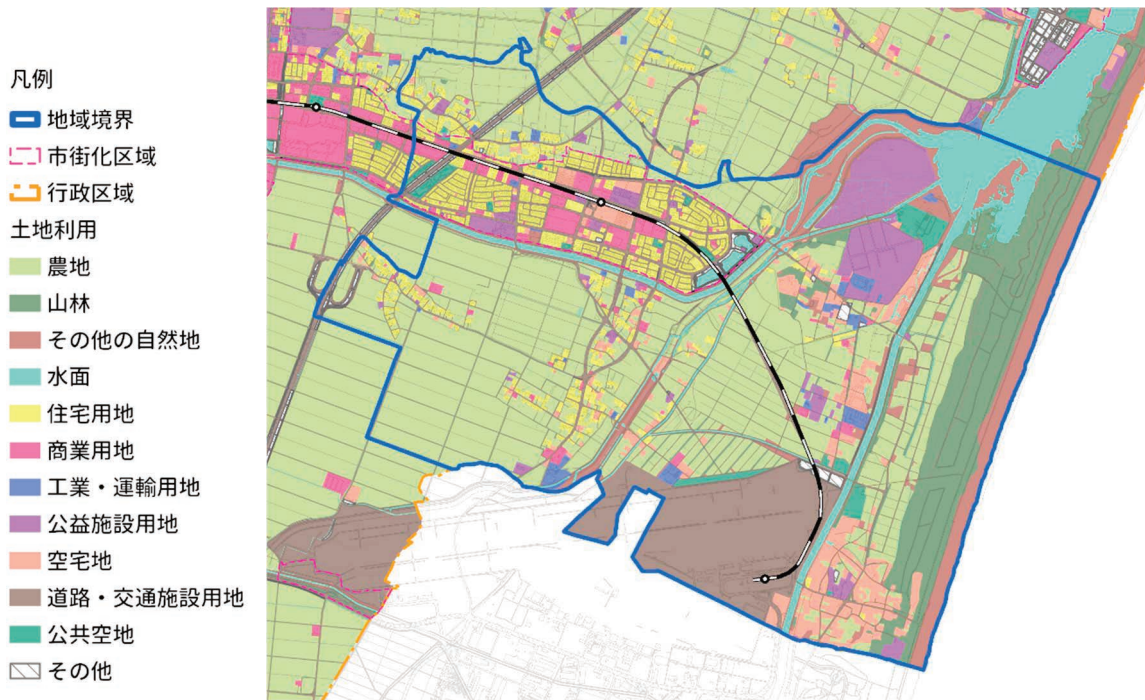


資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール Ver. 2（国土交通省）

注：人口の推計値は地域の土地利用状況や面整備事業の予定等を加味したのではなく、2020年の人口を基準に地域別の生残率、純移動率、子ども女性比、0～4歳性比に基づき計算した値です。世帯数の推計値は、2020年の世帯人員に基づき計算した値です。

<土地利用現況>

下増田地域は、農地が大部分を占めますが、地域北西部は住宅を主とした市街地が形成されています。また、地域南部には広大な交通施設用地（仙台空港）が広がっています。東部沿岸では、東日本大震災で流失した海岸林の育樹中であり、地域南東部には被災を受けた集落跡地が空宅地として分布しています。



<都市基盤の整備状況>

下増田地域の都市基盤の整備状況をみると、都市計画道路は8路線の全てが整備済みであり、都市計画公園も全て整備が完了している状況です。公共下水道は、計画区域内全域で整備済となっています。



③地域住民の意見

下増田地域のワークショップにおいて、住民の皆様からいただいた、まちづくりの主な意見は以下のとおりです。

- 空港・インター周辺の緑化や身近なスポーツ施設・宿泊施設を整備する
- 空港周辺を運動施設やホテル、土産店等に活用する
- 店舗や幼稚園など生活利便施設の充実
- イベント開催等により地域内の交流を活性化
- イベント等を通じ地域活動を活性化
- 排水対策などにより水害に負けない街をつくる
- 農業を通じた体験イベントによる地域の活性化



④地域の課題

「①地域の概況」、「②地域の現状分析」、「③地域住民の意見」から整理される下増田地域の課題は以下のとおりです。これらの課題に対応し、地域をより良くするためのまちづくりの理念や目標等を次項に示します。

■仙台空港等の交通結節機能の活用

国内外からの来訪者が訪れる仙台空港が立地するなど、交流拡大にとって恵まれた環境にあるため、仙台空港等の交通結節機能を活用した空港周辺の活性化が求められています。

■地域コミュニティの活性化

美田園は、比較的新しいまちであるため、住民の多くが地域外からの転入者です。このため、地域コミュニティが形成途上にあり、地域内々、地域内外の交流の振興が求められています。

■生活利便施設の維持・充実

買い物施設、医療施設、保育施設・認定こども園が市街地を中心に密に分布する生活利便性が高い地域であり、多くの転入者を呼び込む魅力となっています。今後も魅力ある地域として、生活利便施設の維持と一層の充実を図る必要があります。

■自然災害への対応

下増田地域は東日本大震災の津波被災地であるため、津波に対する防災・減災の意識が高い地域です。復興事業により海岸防潮堤等の整備が完了しましたが、引き続き、避難も含めた防災・減災対策が必要となります。

■被災跡地の利用

北釜には未利用の被災跡地が広がっています。当エリアは市街化調整区域や災害危険区域の法規制により土地利用が制限されていますが、仙台空港の近接性や閑上や貞山運河における交流促進策との連携を踏まえた土地利用の検討を進める必要があります。

<まちづくりの理念> —下増田地域—

交流とコミュニティでにぎわう臨空のまち

下増田地域は、美しい田園と計画的に整備された市街地、空港施設用地によって構成される地域です。本地域は、美田園駅周辺の生活中心拠点への商業等機能の誘導とその周辺市街地の安全性確保に取り組み地域住民の暮らしの向上を目指します。また、仙台空港周辺の活性化と被災跡地である北釜の「臨空拠点」としての整備を図り、産業の誘導と交流の拡大を目指します。さらに、仙台空港周辺や臨空拠点については、幹線道路網の整備や自転車ネットワークの確保などにより、地域内外からの来訪を促進します。このような空間構成を基本として、本地域では、地域内のコミュニティが形成途上である現状を踏まえ、地域内交流を促進し、将来顕在化するであろうまちづくりの課題への対応力を養っていきます。

<まちづくりの目標>

目標1：空港・インターチェンジを活かした交流・産業の創出

仙台空港や仙台空港インターチェンジ、名取中央スマートインターチェンジといった広域交通の結節機能を活かし、本地域の交流と産業の創出を図ります。仙台空港周辺の土地利用について、交流機能の誘導や産業用地の創出等を図るとともに、貞山運河周辺について閑上地域と連携した交流空間を創出します。

目標2：地域を支える生活利便施設・コミュニティの充実

市民生活をより充実したものとするため、生活利便施設と地域コミュニティの形成を推進していきます。また、美田園駅周辺における生活利便施設の充実や地域のコミュニティ活動を支援していきます。

目標3：災害への備えの充実

東日本大震災の経験を踏まえ、津波からの円滑な避難を可能とする取組を推進していきます。また、自主防災組織の組織化などの地域防災力の向上を図っていきます。

<主な施策>

●:行政が主体となるもの ○:住民・企業等との協働で行うもの

■土地利用

- 南原地区等、空港周辺におけるレクリエーション等のにぎわい・交流を創出する土地利用の誘導
- 空港周辺における空港関連産業誘導や物流関連産業等誘導の検討
- 空港周辺における空港支援機能誘導やエアポートホテル誘導の検討
- 空港及び空港周辺の魅力向上に向けた農地活用の検討
- 仙台空港と臨空拠点の連携強化
- 生活中心拠点として美田園駅周辺における商業等多様な機能の充実
- 公共施設における集会スペースの確保など、地域住民が集まりやすい場の提供について検討
- 地域特性を生かした新たなコミュニティ活動、地域ボランティア活動の支援
- 閑上と連携した交流の促進

■交通

- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 名取中央スマートインターチェンジからのアクセス道整備の検討
- 美田園駅や仙台空港周辺と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保
- 下増田地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

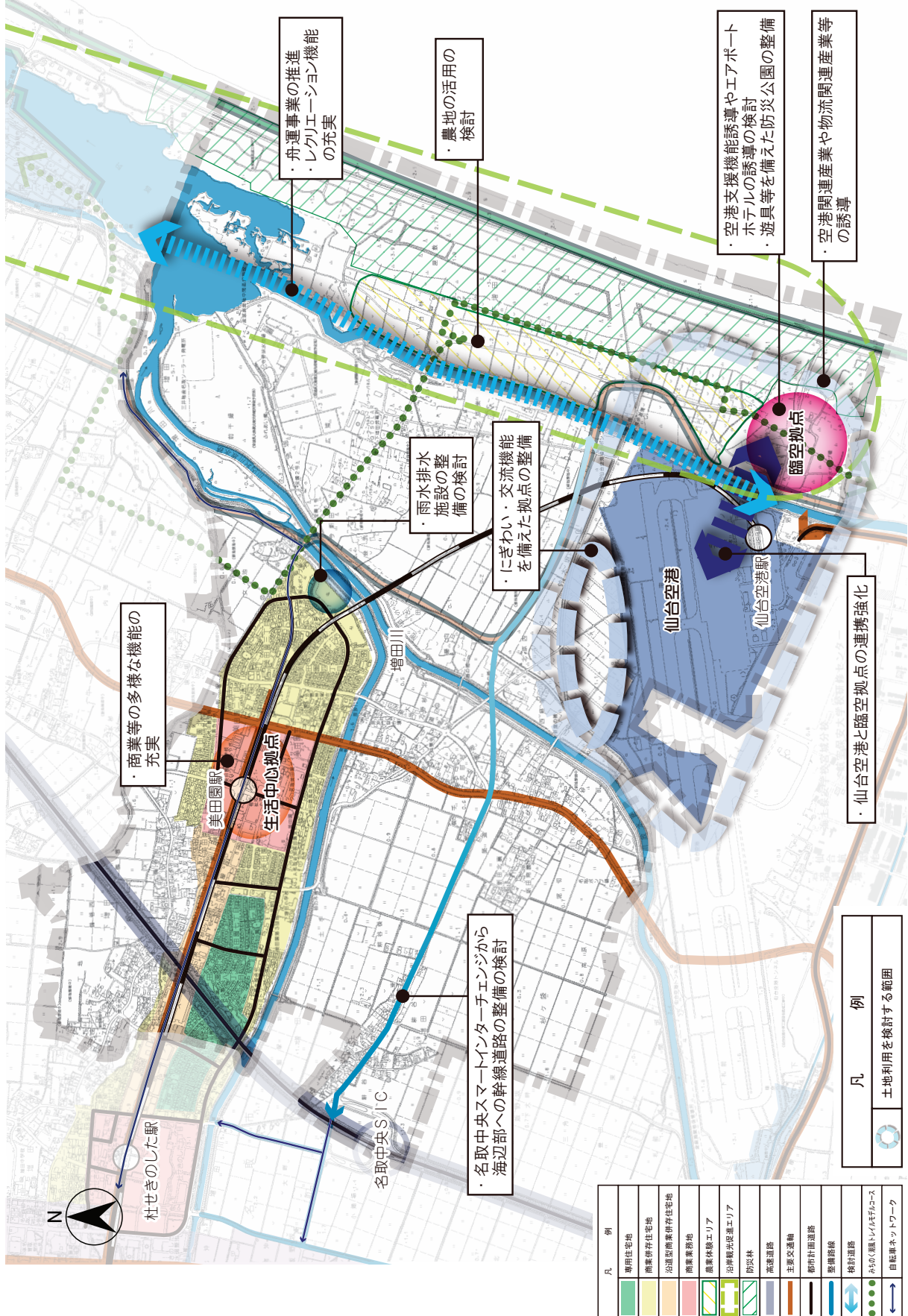
■防災

- 海岸防災林復旧の促進
- 地域防災計画の定期的な見直しと住民への周知徹底
- 雨水排水施設の整備検討

■水と緑

- 貞山運河の舟運事業推進

〈まちづくりの方針図〉 一下増田地域



(5) 館腰地域

【飯野坂、植松、堀内、本郷】

①地域の概況

館腰地域は、南北に走る JR 東北本線と国道 4 号、県道愛島名取線を軸に市街地が形成された地域です。国道 4 号沿道に商業機能、工業機能が集積するとともに、県道愛島名取線沿線に住宅市街地が形成されています。国道 4 号以東には優良な農地が広がっていると同時に、本郷・堀内には集落が形成されています。また、既存の仙台空港 I C に加え、飯野坂に名取中央 S I C が開設されたことにより、館腰地域は本市で唯一 2 つの I C を有する地域となりました。このため、I C の交通結節性を利用した産業等の土地利用の可能性が高い地域となっています。なお、市街地内を中心に、雷神山古墳や館腰神社といった市を代表する歴史資源が分布しています。



商業、工業機能が集積した
国道 4 号沿道

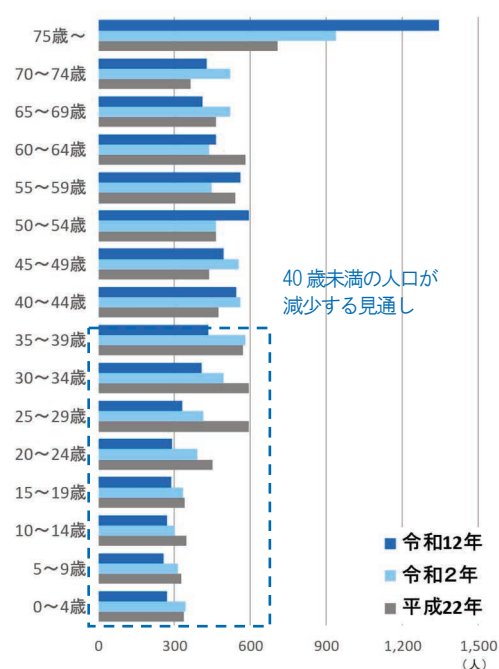
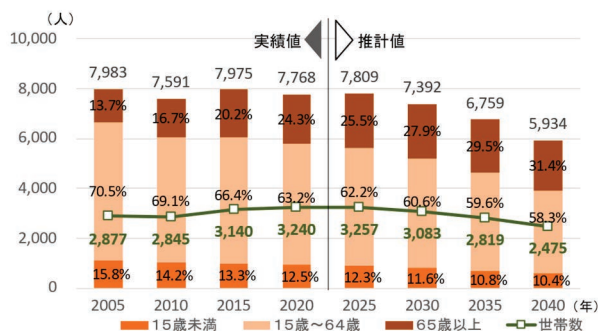


「館腰村」の由来となった館腰神社

②地域の現状分析

<人口の現状と見通し>

館腰地域は、平成 22 年（2010 年）まで人口が減少傾向にありましたが、平成 27 年（2015 年）には増加に転じました。しかしながら、令和 2 年（2020 年）には再び減少に転じ、今後も同様の傾向で推移する見通しですが、その一方で、名取中央スマートインター周辺土地区画整理事業等により人口増が期待されます。


















資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール Ver. 2（国土交通省）

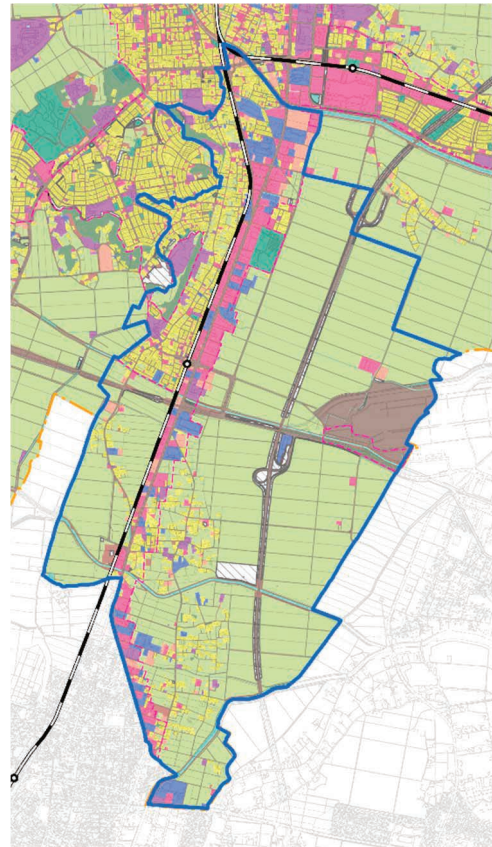
注：人口の推計値は地域の土地利用状況や面整備事業の予定等を加味したものではなく、2020 年の人口を基準に地域別の生残率、純移動率、子ども女性比、0～4 歳性比に基づき計算した値です。世帯数の推計値は、2020 年の世帯人員に基づき計算した値です。

<土地利用現況>

館腰地域は、農地が大部分を占めています。北部から西部にかけては住宅用地と商業用地を主とした市街地が形成されています。地域を縦断するように、国道4号沿道に商業用地が集積しています。

凡例






	地域境界		住宅用地
	市街化区域		商業用地
	行政区域		工業・運輸用地
土地利用			公益施設用地
	農地		空宅地
	山林		道路・交通施設用地
	その他の自然地		公共空地
	水面		その他

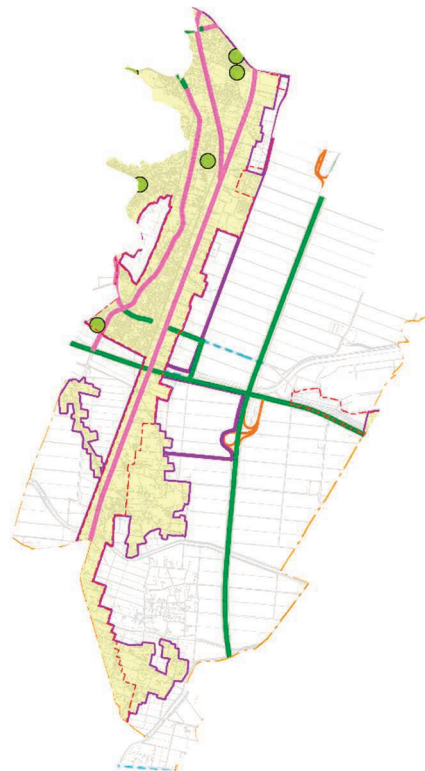


<都市基盤の整備状況>

館腰地域の都市計画道路の整備状況を見ると、計画路線7路線中、3路線が整備済となっています。都市計画公園は市街地内に街区公園が5か所整備されています。公共下水道は、計画区域内全域で整備済となっています。

凡例

都市計画公園	都市計画下水道
 近隣公園	 都市計画決定区域
 街区公園	 供用区域
 緑地	 高速道
 大規模公園・墓園	 国道
都市計画道路	 県道
 整備済	 行政区域
 未整備（概成済を含む）	 市街化区域



③地域住民の意見

館腰地域のワークショップにおいて、住民の皆様からいただいた、まちづくりの主な意見は以下のとおりです。

- 今後の高齢化を見据え健康に歩いて暮らせる街を目指す
- 館腰駅や仙台空港インターチェンジ等の交通利便性を活かした活性化
- 地域内道路や他地域へアクセスする幹線道路の整備を推進
- 防災無線や街灯の整備など安心して暮らせるインフラの整備推進
- 雷神山古墳や川内沢川などの歴史・自然を活かした活性化
- 現在の生活利便性の高さを維持する



④地域の課題

「①地域の概況」、「②地域の現状分析」、「③地域住民の意見」から整理される館腰地域の課題は以下のとおりです。これらの課題に対応し、地域をより良くするためのまちづくりの理念や目標等を次項に示します。

■インターチェンジの交通結節機能の活用

館腰地域はこれまで仙台空港インターチェンジを有していましたが、平成 29 年に名取中央スマートインターチェンジが開通し、本市で唯一、2つのインターチェンジを有する地域となりました。このため、インターチェンジの交通結節機能を活かした土地利用の推進が求められています。

■歴史的資源の活用

雷神山古墳や館腰神社といった、本市を代表する歴史的資源を有するとともに、飯野坂古墳群等の数多くの古墳が地域内に散在する歴史を色濃く残す地域であり、このような歴史的資源を活かした地域の活性化が求められています。

■館腰駅を中心とした活性化

館腰地域は、将来の高齢化を見据え、歩いて暮らせるまちを求める声が高まっていますが、この実現のためには歩行環境の整備とともに、地域の交通結節点である館腰駅の機能強化や館腰駅を中心とした土地利用の検討が必要となります。

■歩道の未整備状況及び狭幅員道路の改善

市街地内の都市計画道路は歩道が確保されておらず、安全で円滑な歩行環境を充実するための整備が進められている状況です。また、生活道路も狭いと感じる地域住民が多く、道路の状況の改善が求められています。

■若者の減少、高齢者の増加への対応

館腰地域は、40代未満を中心に減少する見通しであり、将来の地域コミュニティの担い手が不足することが懸念されます。また、75歳以上の増加が予想されるため、高齢者にとって暮らしやすい生活環境の整備が求められています。

<まちづくりの理念> —館腰地域—

交通結節機能を活かした産業と歴史のまち

館腰地域は、国道4号沿道やJR東北本線沿線に形成された市街地と地域東部に広がる田園集落によって構成される地域です。また、市街地内に数多くの古墳等が点在する歴史を身近に感じる地域です。本地域は、館腰駅周辺を生活中心として拠点化するとともに、住宅市街地内の歩行空間の確保等を図り、歩いて暮らせるまちを目指します。また、仙台空港インターチェンジ及び名取中央スマートインター周辺については、交通結節機能を活かした土地利用を検討していきます。このような空間構成を基本として、将来の高齢化に対応した健康に良いまちづくりを進めるとともに、雷神山古墳、館腰神社といった本市を代表する歴史的資源を十分に活用し地域振興を図っていきます。

<まちづくりの目標>

目標1：インターチェンジの交通結節機能を活かした土地利用の促進

交通結節機能を活かした基盤整備を推進していきます。平成29年の名取中央スマートインターチェンジの開通により、館腰地域は本市で唯一、2つのインターチェンジを有する地域となりました。この交通結節機能を活かし、名取中央スマートインター周辺地区の市街地整備を促進するとともに、国道4号と仙台東部道路に囲まれた地区や仙台空港インターチェンジ周辺において、産業基盤などの開発を検討します。合わせて、交通利便性を高めるための幹線道路網の整備を推進します。また、救急医療など市民に対する医療サービスの向上を図るため、地域医療支援病院の誘致を進めます。

目標2：車に頼らず暮らせる環境整備

将来における地域の高齢化の進行を見据え、車に頼らず歩いて暮らせる環境を整備します。地域の交通結節点である館腰駅とその周辺を生活中心として拠点化を図るとともに、館腰駅へのアクセス性の向上を図ります。そして、歩行空間の確保やなとりん号の定期的な見直し等により歩いて暮らせる交通環境の確保を図っていきます。

目標3：地域の魅力を高める歴史資源等の整備・活用

館腰地域が有する雷神山古墳をはじめとした歴史資源を活かし、地域の振興を図ります。歴史資源の環境整備により魅力を高めるとともに市民との連携により活用方を検討していきます。

<主な施策>

●:行政が主体となって行うもの ○:住民・企業等との協働で行うもの

■土地利用

- 仙台空港インターチェンジの周辺における新たな土地需要に対応した産業基盤整備の検討
- 国道4号沿道における工業系用途地域の拡大の検討
- 館腰駅周辺の土地の有効利用を検討
- 名取中央スマートインター周辺地区の土地区画整理事業の促進
- 周辺地区の市街地整備等を見据えた土地利用の検討
- 地域医療支援病院の誘致

■交通

- 国道4号から名取中央スマートインターチェンジを経由し仙台空港方面に至る幹線道路の整備検討
- 市道本郷北線の整備推進
- パークアンドライドを促進するための環境整備や仕掛けづくりの検討
- 都市計画道路館腰駅箱塚線の整備推進
- 関下植松線の整備推進
- 誰もが安心して歩けるような安全な歩行空間の確保
- 県道愛島名取線の整備推進について関係機関と協議の継続
- 踏切の改良など生活利便施設へのアクセス環境向上の検討
- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 交通安全施設の設置について関係機関と連携し検討
- 館腰地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

■水と緑

- 雷神山古墳保存活用の検討

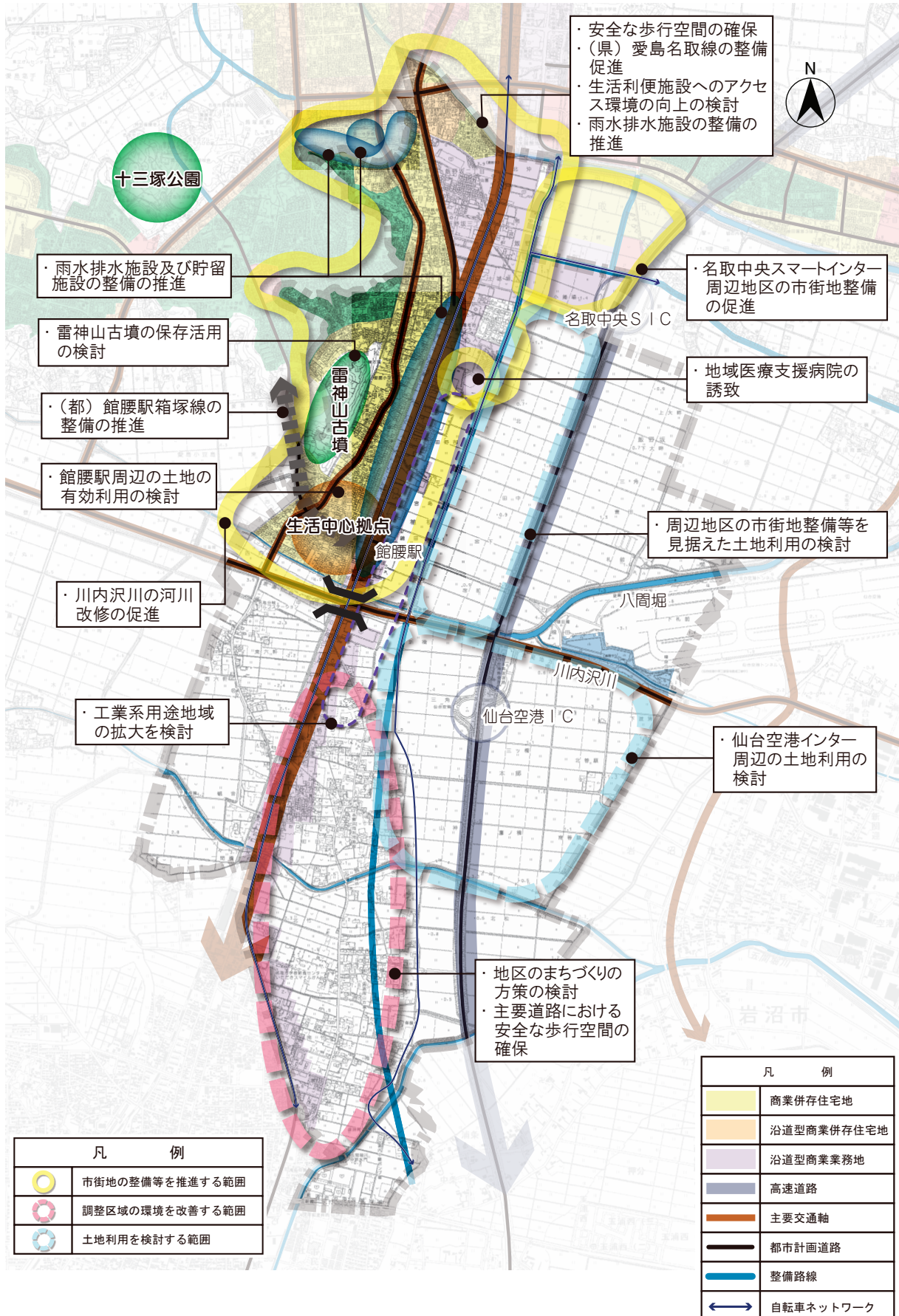
■防災

- 流下能力不足箇所改修等、雨水排水機能向上の促進
- 川内沢川中流域の河川改修及び川内沢ダムの整備促進
- 志賀沢川流域の河川改修の整備促進
- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかに避難を促すための警戒避難体制の整備

■景観

- 歴史資源周辺の道路整備・改良の検討
- 散策する人のためのベンチや公衆便所等の設置検討

〈まちづくりの方針図〉 —館腰地域—



(6) 愛島地域

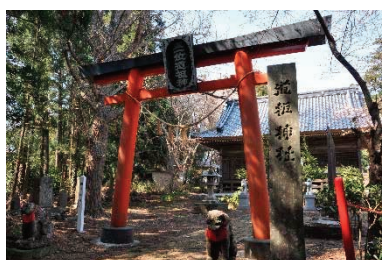
【愛の杜、愛島小豆島、愛島北目、愛島笠島、愛島塩手、愛島台、愛島郷】

①地域の概況

愛島地域は、五社山に代表される丘陵地や美しい田園が広がる緑あふれる地域です。その中に都市基盤が整った住宅を主とした市街地が形成されるとともに、東街道沿いの里山に集落が形成されています。また、愛島台の工業団地には工場が集積し、市の産業拠点としての役割を担う地域です。ゲンジボタルが舞う川内沢川が東西に流れ、水と緑に特徴づけられる愛島地域が誇る自然資源となっています。川内沢川の上流に位置する川内沢ダムが整備中であり、中流域等の治水能力の向上が図られる見込みです。なお、愛島地域は東街道沿いを中心に、諏訪神社、中将藤原実方朝臣の墓等の歴史的資源が数多く分布する地域でもあります。



職住近接のまち 愛島台

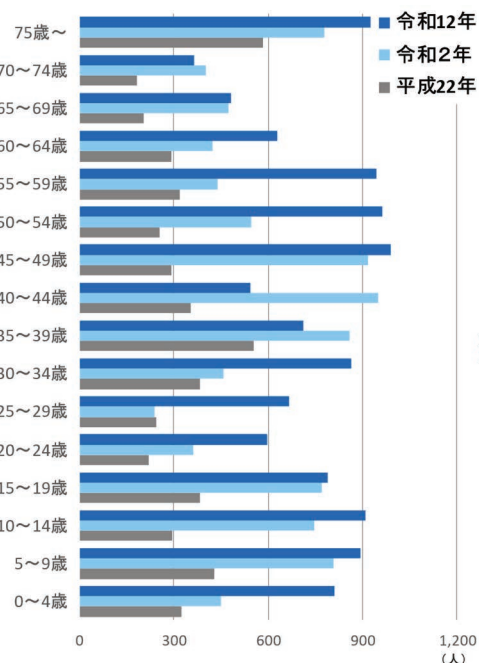
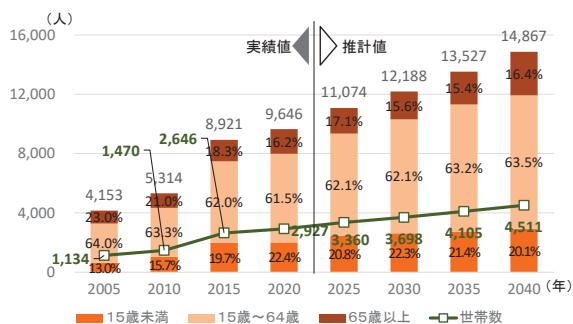


由緒が「日本書紀」にまつわる神社 道祖神社

②地域の現状分析

<人口の現状と見通し>

愛島地域は、人口が増加傾向にあり、今後もこの傾向は継続する見通しですが、宅地余力を踏まえると今後の人口増加は小幅になると予想されます。なお、年齢構成別の人口見通しをみると、幅広い年代で人口が増加する見通しです。

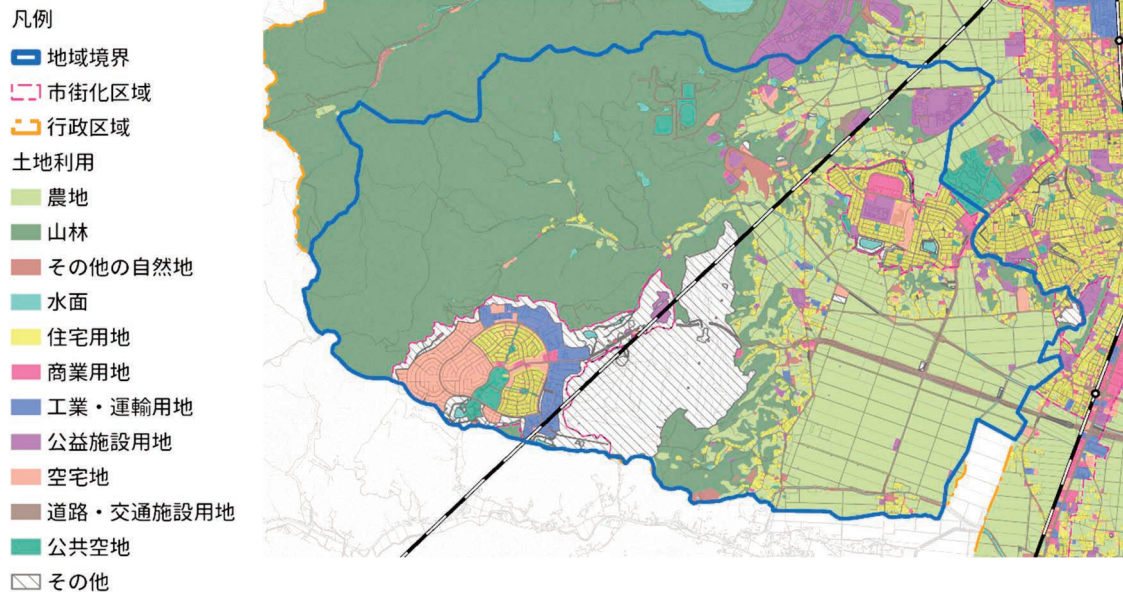


資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール Ver. 2（国土交通省）

注：人口の推計値は地域の土地利用状況や面整備事業の予定等を加味したものではなく、2020年の人口を基準に地域別の生残率、純移動率、子ども女性比、0～4歳性比に基づき計算した値です。世帯数の推計値は、2020年の世帯人員に基づき計算した値です。

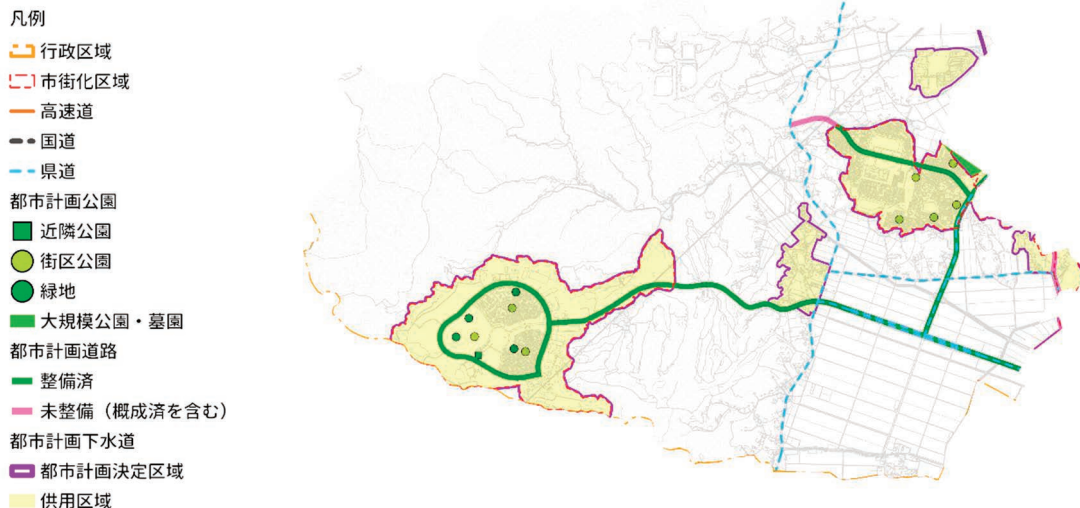
<土地利用現況>

愛島地域は、北西部に山林、南東部に農地が広がる緑豊かな空間構成を有しています。地域北東部には住宅用地を主とした市街地が、南西部には住宅用地と工業用地、造成緑地によって構成される市街地が形成されています。山林と農地の間には、南北に通る道路沿いに集落が形成されています。



<都市基盤の整備状況>

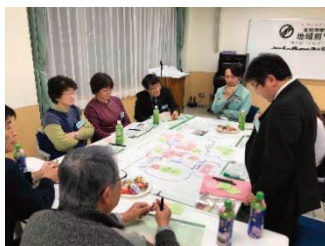
愛島地域の都市計画道路の整備状況をみると、計画路線4路線中、3路線が整備済となっています。都市計画公園は市街化区域内に街区公園が8か所、近隣公園が1か所整備されています。公共下水道の整備状況は、計画区域内全域で整備済となっています。



③地域住民の意見

愛島地域のワークショップにおいて、住民の皆様からいただいた、まちづくりの主な意見は以下のとおりです。

- 五社山の登山道整備や蛍の住める環境の保全、川内沢ダム周辺の整備など、豊かな自然を守り・楽しむための取組を行う
- 休耕田の活用など美しい田園景観を守る活動に取り組む
- 空き家対策や避難路の確保など安心して暮らせる環境をつくる
- 買い物代行の実施や乗り合いバスの運行など生活を支える環境整備に取り組む
- 通勤・通学時間帯のバスの増便や公共交通の充実を図る



④地域の課題

「①地域の概況」、「②地域の現状分析」、「③地域住民の意見」から整理される愛島地域の課題は以下のとおりです。これらの課題に対応し、地域をより良くするためのまちづくりの理念や目標等を次項に示します。

■豊かな自然環境の保全・活用

愛島地域は、五社山を含む県自然環境保全地域や緑地環境保全地域を有する地域です。また、美しい田園や蛍が生息する川内沢川といった豊かな水辺環境も有しており、その保全と活用が求められています。

■集落コミュニティの低下への対応

東街道沿いに形成されている集落部においては空き家の発生がみられ、防犯上の問題や地域コミュニティへの影響が懸念されます。また、集落部は市街化調整区域等の法規制状況であるため、集落の持続的なコミュニティの維持に向け、対応を検討する必要があります。

■持続的な生活の確保

愛島地域は、地区によって生活の利便性に大きな差がみられます。相対的に生活利便性が低い地区については、なとりん号の見直し等により住み続けられる生活環境を確保していく必要があります。

<まちづくりの理念> —愛島地域—

自然に囲まれた暮らしと産業が調和したまち

愛島地域は、蛍の生息する田園や里山に形成された集落と豊かな自然の中につくられた市街地によって構成される地域です。このような土地利用が、愛島地域特有の緑に囲まれたゆとりある生活空間を生み出しています。また、産業用地が集積する職住近接型の地域でもあります。愛の杜・愛島郷は生活中心において生活利便機能の維持を図るとともに、市街地の良好な住環境や街並み景観の保全を図ります。愛島台においては、アクセス道路の整備やなとりん号の見直しを検討するとともに、「工業流通拠点」と位置づけ工業・流通環境の保全を図ります。また、集落においては空き家への対応等、コミュニティの維持を目指します。このような空間構成を基本として、田園や里山、森林等の自然の保全を図りながら、暮らしと産業が調和したまちの形成を目指していきます。

<まちづくりの目標>

目標1：暮らし続けられる生活環境づくり

市街地については、職住近接型の土地利用を基本とし、空宅地への入居を促進していきます。市街化調整区域における人口減少とこれに伴う空き家の発生による集落の衰退に対応するため、空き家の利活用を促進します。

目標2：都市の発展に資する産業の振興

住宅と産業が共存した愛島地域の特性を踏まえ、愛島台における土地の有効利用を促進します。土地の有効利用にあたっては、用途地域や地区計画の見直しにより住環境の保全を図ります。

目標3：豊かな生活を彩る緑の保全・活用

現在の緑に囲まれた豊かな生活環境を、将来にわたり保全し、活用していきます。五社山への自然観察路の整備や田園地帯における蛍の里の整備など、保全とともに自然を楽しむための整備等を推進します。また、公園・緑地については、住民の身近な憩いの場として、協働による維持・管理を促進していきます。

<主な施策>

●:行政が主体となるもの ○:住民・企業等との協働で行うもの

■土地利用

- 職住近接型の土地利用を活かした住宅地の形成
- 既存の産業用地における立地企業の操業環境維持
- 産業用地需要を踏まえた遊休地の有効利用促進
- 土地の有効利用に伴う用途地域・地区計画の見直し
- 工場見学の手を設けるなど地域内企業の理解と地域への貢献促進
- 地区計画制度を活用した良好な住環境の形成
- 移住・定住の受け皿として空き家の利活用促進

■交通

- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 都市計画道路愛島東部線の整備推進
- 防犯・安全に配慮した街路灯設置の検討
- 市道道祖神愛島台線の整備による交通利便性の確保
- 大型車両と生活車両の交通を分離し、生活の安全性と円滑な流通環境の確保
- 愛島地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

■防災

- 川内沢川中流域の河川改修及び川内沢ダムの整備促進
- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかに避難を促すための警戒避難体制の整備

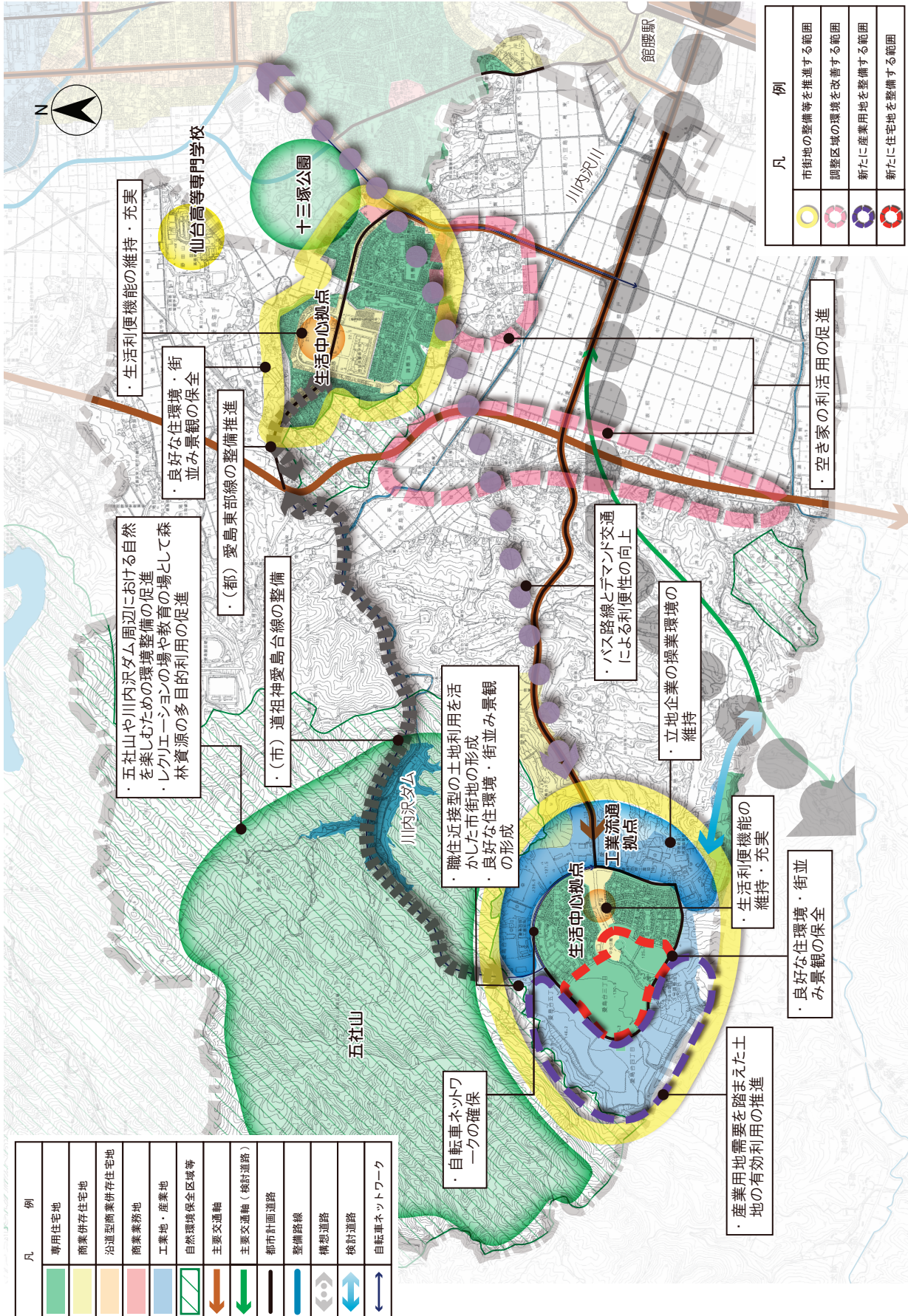
■水と緑

- 樽水・五社山県自然環境保全地域、高館・千貫山緑地環境保全地域等を活用した自然環境の保全
- 五社山周辺や川内沢ダムの整備に伴う自然を楽しむための環境整備の推進
- 自然豊かなレクリエーションの場や教育の場とした森林資源の多目的利用促進
- 住民との協働による公園・緑地の維持・管理の促進

■景観

- 地区計画制度を活用した良好な街並み景観の形成

〈まちづくりの方針図〉 —愛島地域—



(7) 高館地域 【那智が丘、みどり台、ゆりが丘、相互台、高館川上、高館熊野堂、高館吉田】

①地域の概況

高館地域は名取川、増田川周辺に広がる平野部と、高館山等の丘陵部によって構成されます。高館熊野堂等の平野部は田園地帯が広がり、旧街道沿いに集落が形成されています。那智が丘、みどり台、ゆりが丘、相互台は、高館山等の森林に囲まれた良好な住環境と美しい眺望を有する住宅市街地です。余方は仙台南 I Cや国道 286号と近接する交通条件を背景として、仙台南トラックターミナルが立地しています。また、尚絅学院大学や宮城県農業高等学校といった大きな教育機関が立地する地域でもあります。さらに、名取熊野三社や高館城跡といった市を代表する歴史資源や市の水瓶としての役割を担う樽水ダムを有しています。



海が見える丘公園の並木道

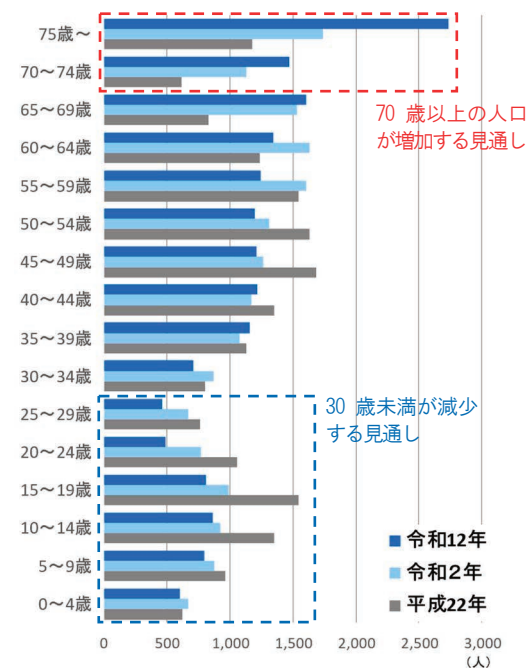
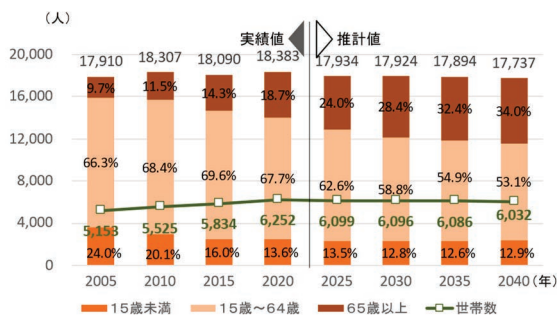


東北の熊野信仰の中心となった熊野神社

②地域の現状分析

<人口の現状と見通し>

高館地域は、人口は横ばい傾向で推移していましたが、今後は減少傾向で推移する見通しですが、高館熊野堂・吉田土地区画整理事業の実施等により、壮年前期（30～40代前半）の人口増加が期待されます。

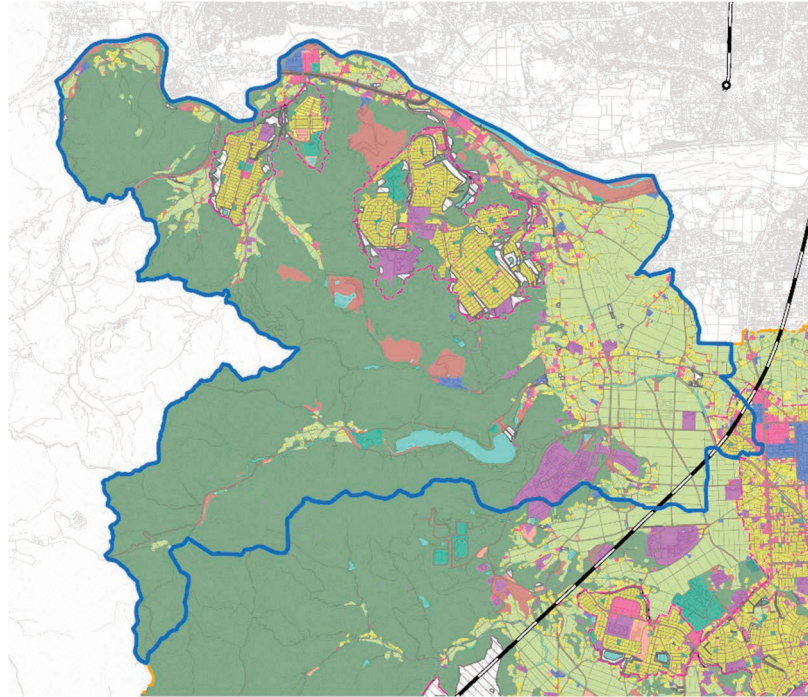


資料：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール Ver. 2（国土交通省）
 注：人口の推計値は地域の土地利用状況や面整備事業の予定等を加味したものではなく、2020年の人口を基準に地域別の生残率、純移動率、子ども女性比、0～4歳性比に基づき計算した値です。世帯数の推計値は、令和2年の世帯人員に基づき計算した値です。

<土地利用現況>

高館地域の西部は山林が大部分を占め、山林に囲まれるように、住宅用地を主体とした市街地が形成されています。また、地域東部には住宅用地を含むかたちで農地が広がっています。

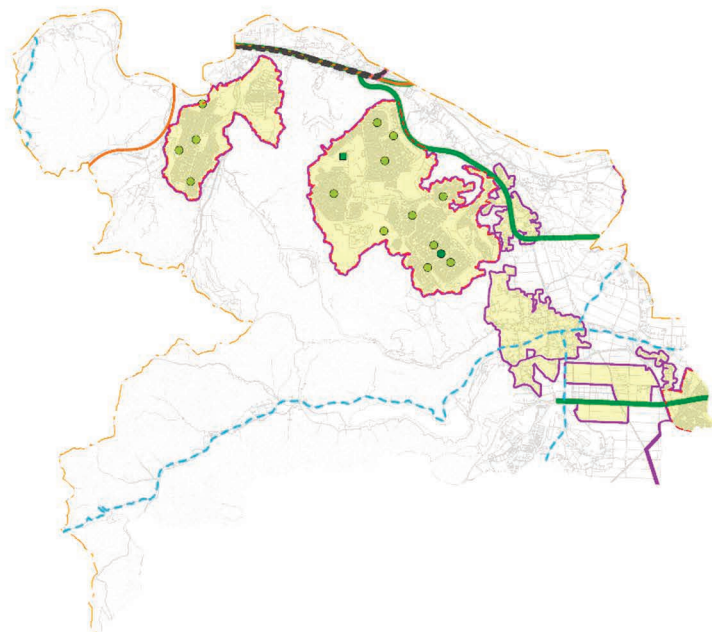
- 凡例
- 地域境界
 - 市街化区域
 - 行政区域
 - 土地利用
 - 農地
 - 山林
 - その他の自然地
 - 水面
 - 住宅用地
 - 商業用地
 - 工業・運輸用地
 - 公益施設用地
 - 空宅地
 - 道路・交通施設用地
 - 公共空地
 - その他



<都市基盤の整備状況>

高館地域の都市計画道路の整備状況をみると、熊野堂柳生線の整備が完了し、計画路線4路線全てが整備済みとなっています。また、都市計画公園は市街化区域内に近隣公園が1か所、街区公園が14か所整備されている状況です。公共下水道の整備状況は、計画区域内全域で整備済みとなっています。

- 凡例
- 行政区域
 - 市街化区域
 - 高速道
 - 国道
 - 県道
 - 都市計画公園
 - 近隣公園
 - 街区公園
 - 緑地
 - 大規模公園・墓園
 - 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備（概成済を含む）
 - 都市計画下水道
 - 都市計画決定区域
 - 供用区域



③地域住民の意見

高館地域のワークショップにおいて、住民の皆様からいただいた、まちづくりの主な意見は以下のとおりです。

- 暮らしやすい環境、若い人が住みやすい環境をつくる
- 町内会をベースに大学と連携して地域内の交流を高める
- 若者から高齢者まで集い活動できるような環境をつくる
- 学生・若者との連携により地域活動を活発化させる
- 公民館のコミュニティ機能の充実
- なとりん号の充実と地下鉄の延伸
- 地域の店舗の維持や移動販売の実施
- 歴史資源へのアクセス性向上と魅力のPR
- 身近な自然環境へのアクセス性の向上
- 農業基盤の整備及び農産物の販促



④地域の課題

「①地域の概況」、「②地域の現状分析」、「③地域住民の意見」から整理される高館地域の課題は以下のとおりです。これらの課題に対応し、地域をより良くするためのまちづくりの理念や目標等を次項に示します。

■恵まれた自然環境の活用

高館山をはじめとした森林資源に恵まれるとともに、名取川や増田川といった水辺空間が充実しており、暮らしや観光交流への活用が求められています。

■豊富な歴史的資源の活用

名取熊野三社のほか、東街道沿いに数多くの歴史的な資源が分布するなど、市内では有数の歴史的資源の宝庫となっており、これらを活用した地域の活性化が求められています。

■公共交通の充実

なとりん号は市街地全域をバス停からの徒歩圏に含めておらず、運行本数等についても不満が多い状況であることから、運行ルートや運行本数等の見直しが求められています。

■地域コミュニティの維持

高館地域は、今後、30歳未満を中心に人口が減少する見通しであり、地域コミュニティの担い手が不足することが懸念されますが、地域内には大学が立地していることから、大学との連携による地域コミュニティの維持が求められています。

■空き家の増加への対応

集落部においては既に空き家が増加しているとともに、市街地では空き家が顕在化してきており、この活用が求められています。

■土地利用と用途地域の方向性との乖離への対応

野来、前沖では、市街地形成が進むに連れ、当初の土地利用の方向と現況に乖離が生じるエリアがみられるため、この対応を検討する必要があります。

<まちづくりの理念> —高館地域—

歴史と自然が隣合う豊かに暮らすまち

高館地域は、美しい街並みの市街地に隣接して歴史的な資源や豊かな自然がみられる地域です。高館吉田等の集落部においても、歴史的な資源が点在するとともに蛍の生息する田園が広がる美しい空間を構成しています。那智が丘、みどり台、ゆりが丘、相互台の市街地は、生活中心への生活利便機能の維持・充実を図るとともに、公共交通の見直しによる交通利便性の向上を目指します。また、仙台南トラックターミナルを「工業流通拠点」と位置づけ、工業・流通機能の維持・充実を図ります。このような空間構成を基本として、将来の超高齢化の進行や人口減少に備えて、商業機能の充実や若年層を呼び込むための新市街地整備を進めるとともに、集落の空き家の対応や地域コミュニティの維持を図ることで、現在の美しい空間のなかでの暮らしの持続性を確保していきます。さらに、豊富な歴史資源や自然の保全と活用を図ることで、地域の魅力や暮らしの豊かさの向上を目指します。

<まちづくりの目標>

目標 1：快適な生活環境の維持・充実

地域が有する快適な生活環境の維持・充実を図っていきます。将来にわたり地域住民が快適に暮らしていくため、公共交通の充実や新たな市街地整備による生活利便機能の維持・充実を図り、快適な生活環境を維持していくとともに、空き家の対応等を進め、人口の維持を図っていきます。

目標 2：地域コミュニティの活性化

少子高齢化の進行を見据え、若者の協力を得ながらコミュニティの維持を図ります。空き家を活用した居住の誘導やコミュニティ施設への転用等により、集落コミュニティの維持を図っていきます。

目標 3：地域の歴史・自然を活かした環境づくり

恵まれた歴史資源・自然を活かした地域づくりを推進します。名取熊野三社等の歴史資源について誰もが訪れやすい環境整備を推進します。高館山等の自然についても楽しむための環境整備を推進します。そして、これら資源のネットワーク化により、連携した魅力向上を図ります。

<主な施策>

(●:行政が主体となるもの ○:住民・企業等との協働で行うもの)

■土地利用

- 生活利便機能の維持・充実
- 高館熊野堂・吉田地区の土地区画整理事業の促進
- 住環境の維持と産業の利便性に配慮した土地利用計画及び用途地域見直しの検討
- 住環境に配慮した環境美化の促進
- 用途地域や地区計画の見直しなど郊外の住宅団地の活性化を図るための施策についての市民協働による検討
- 移住・定住の受け皿として空き家の利活用促進
- 関係機関と連携した住み替え促進による空き家の発生防止及び人口の維持・増加
- 空き家を利用した農家の後継者のためのコミュニティ施設等への転用検討

■交通

- バス路線（なとりん号）とデマンド交通（なとりんくる）のネットワーク再編による利便性の向上
- 高館地域と他地域を結ぶ自転車ネットワークの確保

■防災

- 急傾斜地崩壊危険箇所等の災害情報の伝達や速やかに避難を促すための警戒避難体制の整備

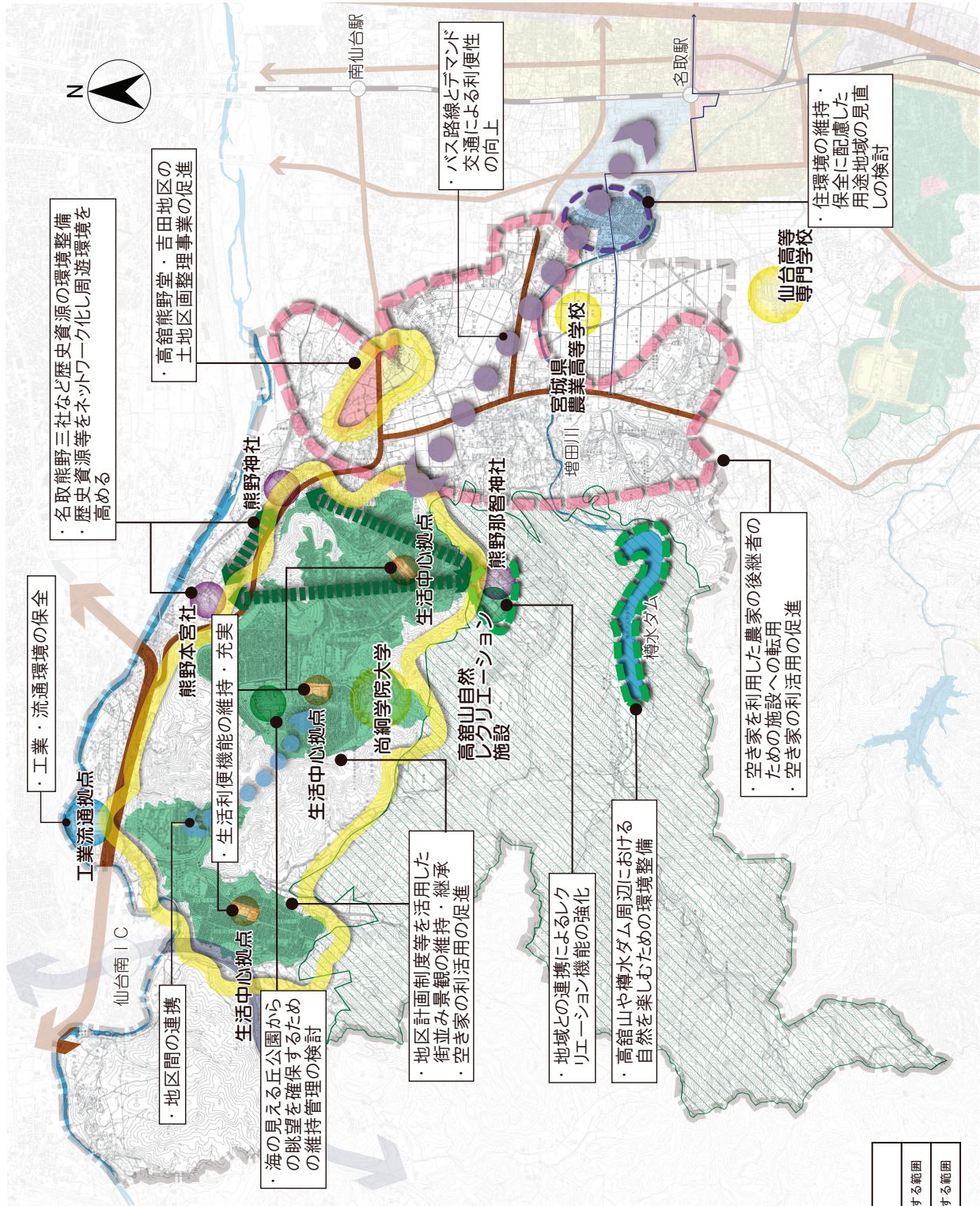
■水と緑

- 市民との協働による公園・緑地の維持・管理促進
- 樽水・五社山県自然環境保全地域、高館・千貫山緑地環境保全地域等を活用した自然環境の保全
- 樽水ダム周辺における自然を楽しむための環境整備の推進
- 高館山自然レクリエーション施設における地域と連携した魅力の強化
- 海に見える丘公園からの眺望を確保するための維持管理の検討

■景観

- 地区計画制度の活用とあわせて市民や学生の力を活用した街並み景観の維持・継承
- 名取熊野三社などの歴史資源の環境整備を推進し魅力ある観光資源として活用
- 名取熊野三社など地域内外に点在する歴史資源等をネットワーク化し資源相互を散策・回遊できる周遊ルートの設定
- 歴史資源周辺の道路の整備・改良の検討

〈まちづくりの方針図〉 —高館地域—



・名取熊野三社など歴史資源の環境整備
・歴史資源等をネットワーク化し周遊環境を高める

・高館熊野堂・古田地区の土地区画整理事業の促進

・バス路線とデマンド交通による利便性の向上

・住環境の維持・保全に配慮した用途地域の見直しの検討

・工業・流通環境の保全

・生活利便機能の維持・充実

・生活中心拠点

・高館山自然レクリエーション施設

・空き家を利用した農家の後継者のための施設への転用
・空き家の利活用の促進

・地区間の連携

・海の見える丘公園からの眺望を確保するための維持管理の検討

・地区計画制度等を活用した街並み景観の維持・継承
・空き家の利活用の促進

・地域との連携によるレクリエーション機能の強化

・高館山や樽水ダム周辺における自然を楽しむための環境整備

凡	例
	専用住宅地
	商業業務地
	沿道型商業併存住宅地
	商業併存住宅地
	工業地
	自然環境保全区域等
	高速道路
	主要交通軸
	都市計画道路
	整備路線
	自転車ネットワーク

凡	例
	市街地の整備等を推進する範囲
	調整区域の環境を改善する範囲

IV章. 計画の推進にあたって

この章は、前章までに記載している目標や
施策の実現に向けた考え方、取組について記
載しています。

IV 計画の推進にあたって

(1) 実現性の確保に向けた取組

■関連計画・関連分野との連携による総合的なまちづくりの推進

本計画の策定過程においては、多くの市民から、まちづくりに関する幅広い意見・要望をいただきました。これらの意見・要望は多岐にわたっており、都市計画の分野では対応範囲が限られるため、総合計画や各種個別計画との調整並びに各分野と連携した取組により、多様な市民意見に対応した総合的なまちづくりを推進していきます。

■地域の現状・変化の継続的な把握

本市は、地形条件の違いや街の形成時期・過程の違いにより、地域によって特有の現状及び市民意向がみられます。特に、既成市街地や造成時期の比較的古い住宅団地においては、今後、高齢化や空き家の発生といった変化が急速に生じることが予想されます。そこで、今後起こりうる変化に迅速に対応していくため、地域の変化や市民意見の把握を継続的に進めていきます。

■課題解決に向けた法制度の活用

本市では、被災元地における土地の利活用や市街地及び集落部における人口減少、コミュニティの低下等、地域において多様な課題を抱えています。

本市においては、このような課題対応に向けて現行の法制度を適切に運用するとともに、新たな法制度についても、課題対応への適否に応じ活用していきます。

■関係機関等との連携による都市づくりの推進

都市づくりは、市民、民間企業、教育機関、各種団体、行政など、様々な主体により進められるものです。特に本市では、面整備により市街地が拡大してきたことからハード整備が進んでいる状況であり、今後の都市づくりにおいては、民間企業や各種団体、市民等によるソフト施策の役割が高まることが予想されます。このため、各種関係機関同士が連携し、今後の都市づくりのニーズに対応した施策を講じていくことが重要です。

また、本市では、東日本大震災の復興事業において、国、県、市が適切な役割分担のもと連携し、総合的な津波安全対策を推進しました。集中豪雨に伴う冠水等の近年多発する自然災害についても、関係機関との連携強化により対策を推進していきます。

■将来像及び目標の実現に向けた都市計画変更の推進

本計画に位置づけた将来像や目標の実現に向けて、区域区分の変更や地域地区の変更、市街地整備事業の決定といった都市計画の変更・決定が必要な場合には、必要な調査や手続きに早期に着手し都市計画の変更を進めていきます。

(2) 市民協働のまちづくりに関する取組

■都市づくりにおける市民参加の促進

本計画の策定にあたっては、アンケートや地域別ワークショップ、地域別報告会を通じ、市民の声を丁寧にかがいて計画に反映させていきました。このため、本計画は、より市民ニーズに寄り添った目標や施策の設定に配慮しています。

本計画の推進にあたっては、市民ニーズを踏まえた実施効果の高い施策推進を図るため、施策の実施にあたっては、ワークショップやSNSなどの市民参加の機会を可能な限り設けるとともに、都市計画の提案制度の活用について周知を行い、市民が主体となったまちづくりを推進していきます。

■まちづくりに関する情報の発信・共有

本計画の策定過程において実施した地域別ワークショップでは、地域や世代により、地域の現状やまちづくりに関する意見等に大きな差違があったため、認識の共有化を図っていきました。このように、多くの市民がまちづくりに関する情報を認識・共有することで、市民力が高まり、より充実したまちづくりを行っていくことが可能となります。

そこで、「広報なとり」や市ホームページ、回覧等の広報媒体を活用するほか、まちづくりに関する市民懇談会や説明会の機会を通じ、まちづくりに関わる情報を広く、分かりやすく市民に提供していきます。

(3) 都市経営の観点を踏まえた施策推進の取組

■優先順位による施策の推進

高齢化に伴う社会福祉関連費の増大などにより、将来的に財政状況の逼迫化が懸念されます。このような財政状況下において、持続的に都市整備を推進していくためには、優先順位を踏まえ、費用の平準化を図りながら事業を実施していく必要があります。

本市においては、安全対策といった分野について、多くの市民が重要と考えているため、このような分野に対して優先的に施策を実行するとともに、整備効果を踏まえ施策の優先順位を設定していきます。

■公民連携による効率的な施設整備及び運営管理

限られた予算のなかで、最大限のまちづくりを推進していくため、これまで活用してきた国庫補助制度や交付金制度について引き続き活用を図るとともに、PFIやPPPなどの民間活力の導入について検討していきます。また、民間の管理・運営ノウハウを活用した効率的で適正な管理を検討していきます。

(4) 計画の進行管理・評価に関する取組

■PDCAサイクルに基づく計画の定期的な進行管理

本計画は、基準年の平成30年（2018年）から20年後の令和20年（2038年）を見据えながら、10年後の令和10年（2028年）を目標とした方針、施策を定めています。このように、本計画に示す目標や施策は長期にわたるものであることから、計画の進行管理、評価にあたっては、PDCAサイクルの考えに基づいた円滑な運用を図っていきます。PDCAサイクルを用い、毎年の施策進行管理を行うとともに、中間年次等において取組実績や進捗状況の評価を行い、実行性の高い計画的な都市づくりを推進します。

また、本計画の評価にあたっては、施策の実施状況を把握することで、本計画の進捗を測るとともに、長期総合計画のアンケート等の結果を活用したアウトカム指標の設定及び評価も行います。

◆PDCAサイクルのイメージ



■社会情勢等の変化に応じた計画の見直し

市が目指すまちづくりの方針に影響を及ぼすような大きな社会情勢の変化が生じた際には、適宜、本計画の見直しを行います。

また、本計画は、市の最上位計画である「名取市第六次長期総合計画」の内容を踏まえつつ、「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定しています。このため、上位・関連計画の見直しが生じた際には、必要に応じ本計画の見直しを図っていきます。

資料編

資料編では、名取市都市計画マスタープランの策定経緯や策定体制を掲載しています。

資料編

(1) 策定経緯等

名取市都市計画マスタープランの策定経緯

年月日	会議等	内容
平成 28 年 8 月 31 日	第 1 回名取市都市計画基本方針策定検討委員会	・名取市都市計画基本方針の策定にあたって ・アンケート結果について ・上位関連計画及び名取市の変化・動向について
平成 28 年 11 月 24 日	第 1 回名取市都市計画基本方針策定検討会議	・都市計画基本方針の策定にあたって ・基本構想骨子(案)について ・基本構想(素案)について
平成 28 年 12 月 21 日	第 2 回名取市都市計画基本方針策定検討委員会	・アンケート結果について ・基本構想(素案)について
平成 29 年 1 月 31 日	第 2 回名取市都市計画基本方針策定検討会議	・全体構想(案)について
平成 29 年 2 月 15 日	第 3 回名取市都市計画基本方針策定検討委員会	・全体構想(案)について
平成 29 年 6 月 26 日	都市計画審議会	・名取市都市計画基本方針 全体構想(案)
平成 29 年 9 月 27 日 ～10 月 11 日	名取市都市計画マスタープラン 第 1 回地域別ワークショップ	・地域の魅力・課題
平成 30 年 2 月 14 日 ～ 3 月 1 日	名取市都市計画マスタープラン 第 2 回地域別ワークショップ	・地域の将来の姿、まちづくりの方針
平成 30 年 5 月 25 日	第 3 回名取市都市計画基本方針策定検討会議	・平成 30 年度名取市都市計画基本方針のスケジュール ・都市計画基本方針 地域別構想(素案)
平成 30 年 6 月 22 日	第 4 回名取市都市計画基本方針策定検討会議	・都市計画基本方針(素案)の修正について
平成 30 年 7 月 11 日	第 4 回名取市都市計画基本方針策定検討委員会	・経過報告及びスケジュールについて ・地域別構想(素案)について ・全体構想(案)の修正について
平成 30 年 8 月 2 日	都市計画審議会	・名取市都市計画基本方針(素案)について
平成 30 年 8 月 7 日 ～ 8 月 30 日	名取市都市計画マスタープラン 地域別報告会	・名取市都市計画マスタープラン(素案)の報告
平成 30 年 10 月 2 日	第 5 回名取市都市計画基本方針策定検討会議	・名取市都市計画マスタープラン(案)について
平成 30 年 10 月 5 日	第 5 回名取市都市計画基本方針策定検討委員会	・名取市都市計画マスタープラン(案)について
平成 30 年 10 月 12 日 ～10 月 31 日	パブリックコメント	・名取市マスタープラン(案)の公示
平成 30 年 11 月 6 日	議員協議会	・名取市都市計画マスタープラン(案)について報告
平成 30 年 11 月 21 日	都市計画審議会	・名取市都市計画マスタープラン(案)について諮問
平成 30 年 12 月 20 日	告示	

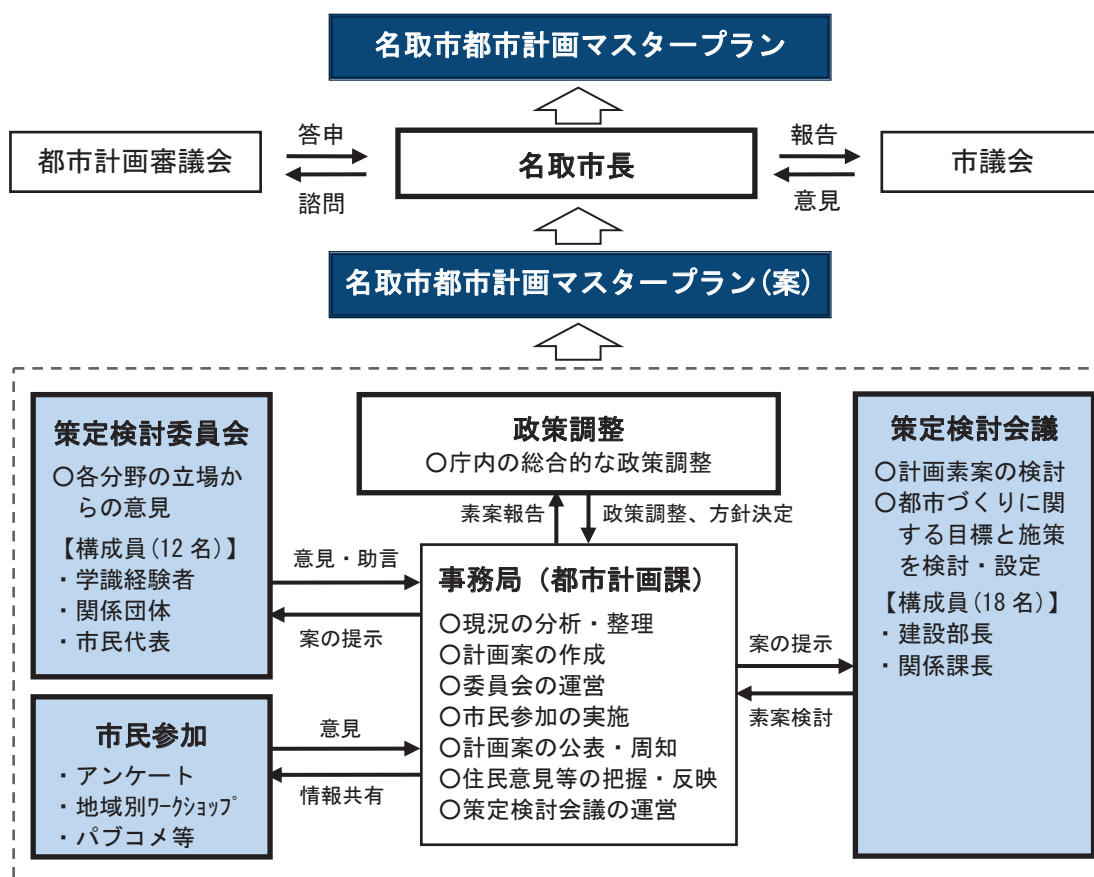
名取市都市計画マスタープラン改訂の経緯

年月日	会議等	内容
令和5年5月25日	令和5年度 第1回名取市都市計画基本方針策定検討会議	・現行計画の振り返り ・課題
令和5年7月13日	令和5年度 第2回名取市都市計画基本方針策定検討会議	・全体構想(案)
令和5年8月30日	令和5年度 第3回名取市都市計画基本方針策定検討会議	・地域別構想(案)
令和6年2月16日 ～3月7日	パブリックコメント	・名取市都市計画マスタープラン(改訂)案の公示
令和6年2月14日	都市計画審議会	・名取市都市計画マスタープラン(改訂)案について報告
令和6年3月29日	告示	

名取市都市計画マスタープランの策定体制

名取市都市計画マスタープランの策定体制は、事務局、市の職員で構成される「策定検討会議」、学識経験者などで構成される「策定検討委員会」によって構成されます。また、市民の意向把握を目的としてアンケートや地域別ワークショップ等の市民参加を行いながら案を検討します。検討した案は、都市計画審議会において審議され、「名取市都市計画マスタープラン」が決定されます。

策定検討会議	総合計画や部門別の計画等を踏まえ、各部署と調整を図り、素案の検討を行います。
策定検討委員会	策定検討会議が作成する素案に対し、多角的な見地から意見や助言を行います。
都市計画審議会	市長から案の諮問を受け、専門的・多角的な見地からこれを審議し、市長に対し答申を行います。



名取市都市計画審議会 委員名簿（平成28年度～平成30年度）

役職名	条例区分	氏名	所属等	備考
会長	1号委員	阿留多伎 真人	尚綱学院大学教授	
副会長	〃	坂口 大洋	仙台高等専門学校教授	
委員	〃	佐々木 幸志	宮城県岩沼警察署署長	平成28年度まで
委員	〃	横山 郁雄	宮城県岩沼警察署署長	平成29年度から
委員	〃	小島 哲夫	名取市商工会会長	
委員	〃	大友 正一	名取市農業委員会会長	
委員	〃	入間川 昭一	名取土地改良区理事	
委員	2号委員	小野寺 美穂	名取市議会議員	平成29年度まで
委員	〃	郷内 良治	名取市議会議員	平成30年度から
委員	〃	相澤 祐司	名取市議会議員	平成29年度まで
委員	〃	菊地 忍	名取市議会議員	平成30年度から
委員	3号委員	齋 正晴	市民委員	平成29年度まで
委員	〃	今野 和宏	市民委員	平成30年度から
委員	〃	柴田 力夫	市民委員	
委員	〃	渡辺 恵介	市民委員	平成29年度まで
委員	〃	倉島 研	市民委員	平成30年度から
委員	〃	太田 幸男	市民委員	平成29年度まで
委員	〃	大友 優治	市民委員	平成30年度から

名取市都市計画基本方針策定検討委員会 委員名簿 (平成28年度～平成30年度)

役職名	氏名	所属等	部門	備考
委員長	小地沢 将之	仙台高等専門学校准教授	都市計画部門	
副委員長	東 愛子	尚綱学院大学准教授	環境部門	
委員	島兒 伸次	東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社 総務部企画室企画部長	交通部門	平成30年7月 11日から
委員	金子 次郎	仙台国際空港株式会社 取締役管理部長	交通部門	
委員	永富 淳次	名取市企業連絡協議会 会長	産業部門	平成30年7月 11日まで
委員	村石 信之	名取市企業連絡協議会 会長	産業部門	平成30年7月 11日から
委員	佐々木 秀典	名取市社会福祉協議会 会長	福祉部門	
委員	庄子 寿和	名取市商工会 理事	商工部門	
委員	菊地 明彦	名取岩沼農業協同組合 総務部長	農業部門	
委員	出雲 浩行	宮城県漁業協同組合 仙南支部(閑上)運営委員長	水産部門	
委員	熊谷 哲	宮城県仙台土木事務所 道路部次長	関係機関	平成30年7月 11日まで
委員	児玉 光誉	宮城県仙台土木事務所 道路部技術副参事兼次長	関係機関	平成30年7月 11日から
委員	管野 昌彦	市民委員	市民代表(公募)	
委員	伊藤 英	市民委員	市民代表(公募)	

名取市都市計画基本方針策定検討会議 委員名簿
(平成 28 年度)

番号	役職	担当課	氏名
1	会長	建設部長	小久保 義博
2	委員	政策企画課長	菊池 博幸
3	委員	財政課長	小平 英俊
4	委員	防災安全課長	大久 初見
5	委員	社会福祉課長	保科 真一
6	委員	農林水産課長	大澤 博
7	委員	商工観光課長	大久保 啓二
8	委員	クリーン対策課長	渡辺 良一
9	委員	土木課長	山田 隆
10	委員	下水道課長兼雨水対策室長	岩間 和男
11	委員	復興調整課長	小畑 和弥
12	委員	復興まちづくり課長	相澤 幸也
13	委員	復興区画整理課長	三浦 仁
14	委員	増田復興再開発推進室長	車塚 仁悦
15	委員	水道事業所長	真竹 康司
16	委員	庶務課長	佐藤 恭
17	委員	文化・スポーツ課長	大友 透
18	委員	消防本部総務課長	木皿 正之

名取市都市計画基本方針 事務局名簿 (平成 28 年度)

番号	役職	氏名
1	都市計画課長	森 孝雄
2	都市計画課長補佐兼都市計画係長	石森 政行
3	都市計画課市街地まちづくり係長	菊地 浩幸
4	都市計画課都市計画係技師	奈良 厚

名取市都市計画基本方針策定検討会議 委員名簿 (平成30年度)

番号	役職	担当課	氏名
1	会長	建設部長	森 孝雄
2	委員	政策企画課長	小平 英俊
3	委員	財政課長	桜井 淳一
4	委員	防災安全課長	五十嵐 竹美
5	委員	社会福祉課長	早坂 浩輝
6	委員	農林水産課長	大澤 博
7	委員	商工観光課長	大久保 啓二
8	委員	クリーン対策課長	米本 博喜
9	委員	土木課長	山田 隆
10	委員	下水道課長	石森 政行
11	委員	復興調整課長	小畑 和弥
12	委員	復興まちづくり課長	郷内 秀稔
13	委員	復興区画整理課長	車塚 仁悦
14	委員	増田復興再開発推進室長	小林 浩
15	委員	水道事業所長	真竹 康司
16	委員	庶務課長	大友 透
17	委員	文化・スポーツ課長	渡辺 良一
18	委員	消防本部総務課長	高橋 隆一

名取市都市計画基本方針 事務局名簿 (平成30年度)

番号	役職	氏名
1	都市計画課長	馬場 浩一
2	都市計画課長補佐兼市街地まちづくり係長	菊地 浩幸
3	都市計画課都市計画係長	佐山 昭徳
4	都市計画課都市計画係技師	吉田 竜平

名取市都市計画基本方針策定検討会議 委員名簿 (令和5年度)

番号	役職	担当課	氏名
1	会長	建設部長	村上 諭
2	委員	政策企画課長	山家 ちとせ
3	委員	財政課長	小松 政博
4	委員	防災安全課長	小松 義晴
5	委員	社会福祉課長	大元 純子
6	委員	農林水産課長	相澤 雅彦
7	委員	商工観光課長	渡邊 英樹
8	委員	クリーン対策課長	加藤 公一
9	委員	土木課長	大沼 孝宏
10	委員	下水道課長	大友 博明
11	委員	都市開発課長	渡邊 文彦
12	委員	水道事業所長	芳賀 和明
13	委員	教育総務課長	下山 常恵
14	委員	文化・スポーツ課長	中島 千鶴子
15	委員	消防本部総務課長	星 有二

名取市都市計画基本方針 事務局名簿 (令和5年度)

番号	役職	氏名
1	都市計画課長	菊地 浩幸
2	都市計画技術補佐兼都市計画係長	佐山 昭徳
3	都市計画課都市計画係技術主査	横瀬 裕貴

(2) 名取市都市計画基本方針策定検討委員会の提言書

平成 30 年 10 月 9 日

名取市長殿

名取市都市計画基本方針策定検討委員会

提 言 書

名取市都市計画基本方針策定検討委員会設置要綱第 2 条の規定により、都市計画基本方針の策定に関して下記のとおり提言する。

記

これまで名取市の都市計画については、都市計画法第 18 条の 2 による基本的な方針を定める機会がなく、仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や、名取市長期総合計画その他の上位関連計画に基づき行われてきた。しかし、近年の超高齢化と人口減少、高度情報化、東日本大震災後の復興や国際化、観光立国に向けた動きなど、名取市を取巻く様々な社会の変革を背景に、広域的観点からの土地利用、都市基盤整備の着実な進展、地域社会共有の身近な都市空間を重視した施策推進の要求の高まりに対応すること、都市計画に関する施策を住民の理解と参加の下に進めることがますます重要視されていることから、名取市の都市計画に関する基本的な方針の策定についてはより一層求められてきたところである。このような状況において、「名取市都市計画マスタープラン(以下マスタープランという。)」の策定に着手したことについては、大変有意義であると考えます。

策定作業については、基本的かつ重要な政策案として、特別な配慮の下行われてきた。特に上述の上位計画に加え、名取市震災復興計画、名取市地方創生総合戦略に即すよう注意を払った素案の編集、また市内 7 地区 9 会場各 2 回にわたるワークショップを経て行われた地域住民への意見聴取、都市計画基本方針策定検討会議による庁内調整等を経て、丁寧かつ慎重に立案が行われてきた。そのような策定体制の中、我々都市計画基本方針策定検討委員会の役割としては、本委員会設置要綱に基づき、マスタープランの策定に関する調査及び検討、市長への提言を行うものであるが、学識経験者、鉄道・空港関係等各種団体の代表者、関係行政機関の職員のみならず、一般市民を含め構成され、全 5 回にわたる会議により、幅広い見地から十分な精査と意見提案を行うことができた。

さて、案の策定については当委員会からの提言を十分に配慮し編集されたということに異議はないが、当委員会の代表的な意見として次のとおり整理する。第一に、住民目線でのまちづくりを行っていく方針であるべきと考える。自治体の基礎は住民とその一人ひとりの生活であり、これが豊かになるように方向付けることが最優先である。名取市に住み、仕事をし、子育てを行う若者から高齢者にいたるまで、すべての住民が健康で快適な暮らしができ

るような都市像を目指すべきである。第二に名取市を取巻く現状に適切に対応し、都市の魅力を引き出すことで飛躍する都市を目指すべきである。特に名取市は人口の増加傾向や、仙台空港や広域アクセス道の立地による産業振興や交流促進に対する期待など、活かすべき機会を数多く有しているが、これらをふまえ適切に都市の発展を誘導していくことのできる都市計画を展開すべきである。第三に、将来にわたって地域を適切に維持・存続させることとともに、環境に対する責任を果たしていくべきと考える。名取市は東日本大震災の津波による大きな被害を受けた地域を有し、住民の多くが災害に対する不安や懸念をもつところであるから、より災害に対し強いまちづくりを目指すべきである。また長期的な観点から名取市についても人口減少局面に向かうことは明らかであること、そして環境負荷低減への要求の高まりに対応し、コンパクトな市街地の形成を目指すべきことも念頭に置くべきである。そして、災害復興期に策定されるマスタープランは他市町村においてもこれまで事例は少ないことから、名取市がマスタープランで掲げた理念をたゆまず実行することは復興に取り組む市町村の模範となるものである。

以上により、名取市都市計画基本方針策定検討委員会設置要綱第2条に基づく委員会からの提言とする。

委員長	小地沢 将之
副委員長	東 愛子
委員	島児 伸次
委員	金子 次郎
委員	村石 信之
委員	佐々木 秀典
委員	庄子 寿和
委員	菊地 明彦
委員	出雲 浩行
委員	児玉 光誉
委員	管野 昌彦
委員	伊藤 英

(3) 市民参加の取組

地域別構想の作成にあたり、地域の現状や目指す方向を市民から直接うかがう機会として『地域別ワークショップ』を開催しました。地域別ワークショップは、テーマごとに平成29年9月～10月、平成30年2月～3月の2回に分けて実施し、合計224名の皆様に参加いただきました。

■ワークショップ参加者の募集方法

○市内に在住の方、市内に通勤・通学されている方(市外在住者を含む)、市内に移住を考えている方を対象に公募により募集

■地域別ワークショップのテーマ

- 第1回地域別ワークショップ：『あなたの考える、地域の魅力・課題を教えてください』
- 第2回地域別ワークショップ：『将来の姿、まちづくりの方針』

■地域別ワークショップの開催スケジュール等

	年 月 日	対象地域	会 場	参加人数
第1回	平成29年9月27日(水)	増 田	市役所 6 階	15 人
	平成29年9月28日(木)	高館(1)	高館公民館	9 人
	平成29年9月29日(金)	増田西・名取が丘	市役所 6 階	34 人
	平成29年10月3日(火)	館 腰	館腰公民館	14 人
	平成29年10月4日(水)	下増田	下増田公民館	13 人
	平成29年10月5日(木)	閑 上	閑上公民館	7 人
	平成29年10月6日(金)	高館(2)	ゆりが丘公民館	13 人
	平成29年10月11日(水)	愛 島	愛島公民館	15 人
第2回	平成30年2月14日(水)	下増田	下増田公民館	15 人
	平成30年2月15日(木)	愛 島	愛島公民館	11 人
	平成30年2月16日(金)	高館(1)	高館公民館	6 人
	平成30年2月20日(火)	館 腰	館腰公民館	9 人
	平成30年2月21日(水)	名取が丘	名取が丘公民館	20 人
	平成30年2月22日(木)	閑 上	仙台法務局名取出張所2階 震災復興部会議室	7 人
	平成30年2月27日(火)	増田西	増田西公民館	13 人
	平成30年2月28日(水)	高館(2)	ゆりが丘公民館	15 人
	平成30年3月1日(木)	増 田	名取市体育館会議室1	8 人

(4)用語集**あ行****○アウトカム指標【P. 95】**

政策や施策を実施した結果発生した効果(アウトカム)に着目した指標。これに対し政策や施策を実施した成果物・数量に着目した指標をアウトプット指標という。

○インフラ【P. 15, 16, 23, 38, 47, 76】

インフラストラクチャーの略語で、道路や上下水道などの基盤施設の意。

○インバウンド【P. 15】

訪日外国人旅行者。

か行**○開発許可制度【P. 32】**

一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るための制度。都市計画法第 29 条で規定される。

○開放型共同研究施設【P. 31】

産学官連携による共同の研究開発等、外部開放を目的に含む施設。オープンラボともいう。

○急傾斜地崩壊危険箇所【P. 38, 60, 78, 84, 90】

傾斜度が 30 度以上、高さが 5 メートル以上の急斜面で、崩壊した場合に人家、官公署、学校、病院、旅館等に被害を生ずるおそれがある土地。

○狭隘道路【P. 52, 54】

幅が狭い道路。法律上の定義はないが、主に幅員 4 m 未満の幅の狭い道路を指して使われることが多い。

○区域区分制度【P. 32】

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する制度である。都市計画法第 7 条で規定され、「線引き」とも言う。

○景観計画【P. 44】

景観法に基づき、景観形成上重要な公共施設の保全や整備の方針、景観形成に関わる基準等をまとめた計画。

○国勢調査【P. 8, 9, 10, 12, 50, 56, 62, 68, 74, 80, 86】

統計法に基づき、我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査。10 年毎に大規模調査が行われ、その中間の 5 年毎に簡易調査が行われる。

○国土軸【P. 16, 22, 24】

日本列島において、背骨のように貫く都市・産業・交通の有機的なつながりのこと。「21 世紀の国土のランドデザイン(平成 10 年)」において、それまでの太平洋ベルトのみを基幹とした単軸的な国土構造から、多極分散型国土構造への転換を図ることが提唱された。これによると、本市は「北東国土軸」に位置することとなる。

○国土利用計画【P. 1, 2】

国土利用計画法に基づき、国・都道府県・市町村がそれぞれ国土の利用に関し必要な事項について定める計画。自然的、社会的、経済的、文化的といった様々な条件を十分に考慮しながら、総合的、長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを基本理念とする。

さ行

○災害危険区域【P. 7, 16, 32, 70】

建築基準法第 39 条により地方公共団体が条例で指定した、津浪、高潮、出水等による危険の著しい区域。本市においては「名取市平成 23 年東日本大震災に伴う災害危険区域の指定に関する条例（平成 24 年 9 月 25 日施行）」により、沿岸部の一部の地域において住居の用に供する建築物の建築の制限を行っている。

○産学官連携【P. 31】

技術開発や新事業の展開等を目的に、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、政府・地方公共団体が連携すること。

○市街化区域【P. 9, 12, 17, 25, 53, 54, 60, 81, 87】

都市計画法第 7 条第 2 項で規定される、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

○市街化調整区域【P. 9, 17, 25, 32, 53, 62, 70, 82, 83】

都市計画法第 7 条第 3 項で規定される、市街化を抑制すべき区域。

○舟運【P. 41, 66, 72】

河川や運河において、舟によって交通や運搬を行うこと。

○就業人口【P. 10】

その自治体に住んでいる人口のうち、働いている人口。

○従業人口【P. 10】

その自治体の中で働いている人口（市外の人口を含む）。

○職住近接【P. 80, 83, 84】

長時間通勤や満員電車の問題を解消するために、国土交通省が推進したことで広まった考え方。職場と住居の距離が近いこと、またそのようなまちづくりの考え方を指す言葉。

○震災復興計画【P. 2】

長期総合計画の基本方針と基本計画の内容を踏まえた、復旧・復興に関する震災対策の特別計画。

○仙塩広域都市計画区域【P. 2, 95】

行政区域を超えた一体の都市として総合的に整備を行うために、仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大衡村の 6 市 4 町 1 村において定められた区域。

た行

○高館・千貫山緑地環境保全地域【P. 25, 84, 90】

高館丘陵のうち、県自然環境保全地域に指定されている樽水・五社山地域を除いた残りの地域。

○多自然型護岸【P. 41】

多自然川づくりの取組の一つとして、河川が本来有している生物の良好な生育等環境に配慮し、美しい自然景観を保全するような護岸を行うこと。

○樽水・五社山県自然環境保全地域【P. 25, 84, 90】

高館丘陵のうち、樽水ダムと五社山を中心とした地域。

○地区計画【P. 31, 43, 44, 53, 54, 66, 83, 84, 90】

地区の特性に応じた良好な市街地を形成していくために、住民の総意に基づき、地区に必要な道路や公園などの配置や建築物の用途、高さ、壁面の位置、敷地面積、容積率、建蔽率、かき・さくの構造や建築物の形態・意匠の制限等を、その地区のルールとして定めることができる制度。

○地方創生総合戦略【P. 1, 2, 5】

まち・ひと・しごと創生法により策定が定められている、国との適切な役割分担の下、地域の実情に応じた施策の実施等が記載された、国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略のこと。

○昼夜間比率【P. 10】

従業人口を就業人口で割り、算出した数値。

○長期総合計画【P. 1, 2, 4, 5, 19, 20, 95】

自治体の目指すべき発展の方向性と、その実現のために必要な施策の基本的方向等を示した、自治体の最上位計画。

○長寿命化【P. 23, 36, 46, 47】

将来にわたって必要な施設・インフラの機能を発揮し続けるための取組。

○脱炭素社会【P. 15, 18】

地球温暖化の原因とされている二酸化炭素の排出が実質的にゼロになった社会。

○都市計画【P. 1, 2, 14, 93, 94】

健康で文化的な生活をおくることを目的として都市を計画し、建設すること。

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画で、都市計画法第2章の規定に従い定められたもの。

○都市計画区域【P. 2】

都市計画法第5条に基づき都道府県が指定する、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域。本市全域は、仙塩広域都市計画区域に属す。

○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針【P. 2, 95】

決定された都市計画区域ごとに、都市計画の目標、土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針を策定したもの。「都市計画区域マスタープラン」とも呼ばれる。

○都市計画公園【P. 51, 57, 69, 75, 81, 87】

都市計画法第 11 条第 1 項第 2 号により、都市計画に定めることのできる施設のひとつ。緑地が環境保全や住民の健康、文化的な生活に欠かせないものであるという観点から、都道府県や市町村が計画を定め、整備する公園。

○都市計画道路【P. 34, 35, 51, 57, 63, 69, 75, 76, 78, 81, 84, 87】

都市計画法第 11 条第 1 項第 1 号により、都市計画に定めることのできる施設のひとつ。ルート、幅員などを決定し、計画的に配置した道路。

○都市計画マスタープラン【P. 1, 2, 3, 19, 20】

都市づくりの基本方向や施策展開の方向を明らかにするとともに、市民と行政が都市づくりの目標像等を共有し、関連する分野とも連携しながら、都市づくりを総合的に展開していくことを目的として策定される方針。

○都市再生整備計画【P. 31】

都市再生特別措置法第 46 条に基づき、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域において市町村が作成できる計画であり、これに基づく事業（都市再生整備計画事業）は、交付金を受けて実施することができる。

○徒歩圏人口カバー率【P. 12, 16】

各施設等の徒歩圏に居住する市民の総人口に対する比率。

な行

○農業振興地域整備計画【P. 32】

農業振興地域の整備に関する法律第 8 条または第 9 条に基づき、農業振興地域について都道府県知事等により定められる、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するための総合的な農業振興の計画。

は行

○パークアンドライド【P. 35, 78】

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、自動車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して、都心中心部等の目的地に向かうシステム。

○花いっぱい運動【P. 41, 44】

一般に、まちの景観の向上やコミュニティの形成等の目的で行われる、花を植える運動をいう。

○複合型拠点施設【P. 22, 30, 31, 54】

異なる機能を集約した、地域やコミュニティの中心となる施設。

ま行

○みちのく潮風トレイル【P. 26, 32】

トレイルとは、歩くための道であり、またその道を旅することをいう。みちのく潮風トレイルとは、環境省が主導する、青森県八戸市から福島県相馬市までの太平洋沿岸をつなぐロングトレイルのこと。

○みどりのスカイライン【P. 44】

本マスタープランにおいて、「丘陵や森林等が空を区切ってつくる稜線景観」として定義するもの。

○面整備【P. 25, 50, 56, 64, 74, 80, 86, 93】

建築物等の建設や公園等の整備を目的に土地を整地し、一体でまちを整備すること。

や行

○用途地域【P. 25, 31, 60, 78, 83, 84, 88, 90】

住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。

ら行

○ランニングコスト【P. 23】

施設や設備等を維持管理するための費用。

英字

○P F I【P. 94】

「Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」の略語で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

○P P P【P. 94】

「Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ)」の略語で、公共サービスの提供において何らかの形で民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。

名取市都市計画マスタープラン
〈改訂版〉

令和6年3月

編集・発行

名取市役所 建設部 都市計画課
〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80

TEL 022-384-2111

FAX 022-384-2394

URL <http://www.city.natori.miyagi.jp>



名取市